

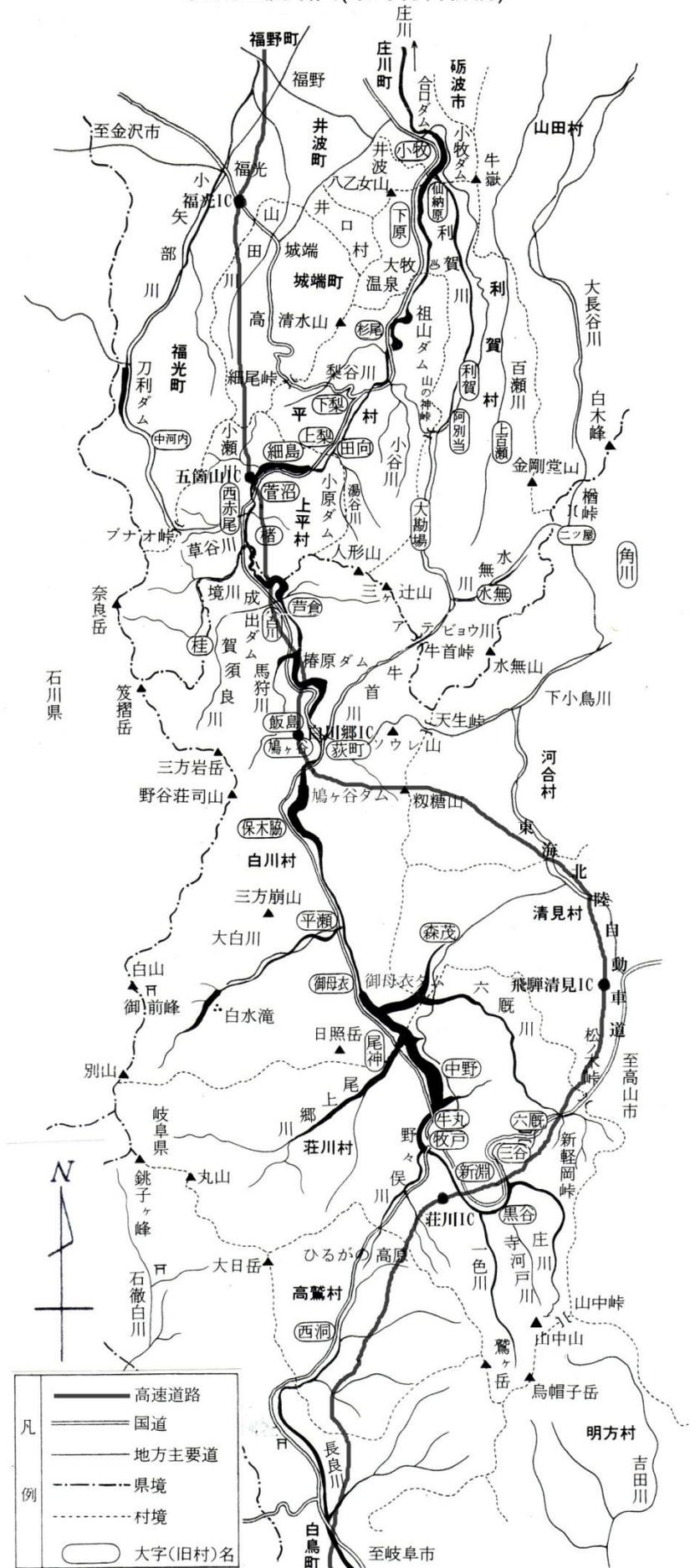
庄川上流域見学資料

庄川上流域の歴史と自然



砺波市立砺波散村地域研究所
砺波市立砺波郷土資料館

庄川上流域図(市町村合併前)



(『庄川町史(1975年)』に東海北陸自動車道を加筆)

「庄川上流域の歴史と自然」 目次

小牧・祖山・小原タムの年最大放流量
御母衣タムの概要 庄川桜移植図

(資料) 庄川上流域図 表紙裏

(資料) 地形図(1)(2)(3)(4) 1

(資料) 庄川上流地域の市町村の概要 5

(資料) 砺波平野の地形 6

一 松川除の築堤 7

築堤以前の川筋 天正の大地震と河道の変更 柳瀬普請

弁財天前川除(松川除)

(資料) 大正期の松川除 松川除堤防の起点・終点 7

二 庄川用水合口事業(庄川合口堰堤) 10

取水口の合口化 工事の概要

(資料) 中野発電所付近より上流の左岸幹線水路 10

右岸より仮切工事状況 聖牛

針山中田口用水の取水堰と水門

旧二万七千石用水取水口跡 二万石用水・新用水取水口

庄川合口取水概要図

庄川合口えん堤到達累年半旬平均流量と用水量年半旬平均流量

庄川上流域の月別降水量

三 庄川上流部の電源開発 14

小牧発電所 祖山発電所 建設資材の運送

御母衣タム・発電所 庄川桜

(資料) 庄川水系の河川縦断面 庄川水系の発電施設 14

四 庄川の流木 20

五ヶ山からの流木 飛騨からの流木

東本願寺本堂再建用材の搬出 小牧発電所の建設と流木事件

(資料) 隆盛時の旧庄川町青島貯木場

小牧堰堤のチェーンコンベア

五 祖山村と大槻騒動 24

祖山村の成り立ち 大槻騒動

(資料) 大槻伝蔵の碑 碑陰之記

六 五ヶ山の流刑 26

お小夜の流刑 お小夜の悲恋伝説 流刑小屋

御縮小屋のつくり 平小屋のつくり

(資料) 五ヶ山の籠の渡しと流刑地 籠の渡し図 流刑小屋

西村隼人殿御縮小屋木口絵図

七 五ヶ山の災害 30

地滑り・山崩れ 凶作・飢饉 雪崩

祖山村太郎助組の災害

(資料) 飛騨地方における災害(明治と昭和初期)

八 雪持林 32

(資料) 五箇山の雪持林

九 昔の五ヶ山の暮らし 34

五ヶ山の産物 五ヶ山和紙の生産

江戸中期の五ヶ山の換金作物 五ヶ山塩硝の起源

五ヶ山塩硝と加賀藩 (参考)白川郷塩硝の起源

(資料) 五箇山の換金作物(享保十九年)

元禄から天保までの紙漉村 塩硝の出発地、上煮屋の分布

塩硝の作り方

十 合掌造りと集落 41

家のつくり 合掌集落の世界遺産指定

(資料) 重要文化財村上家 村上家平面図 五箇山の人口の推移

五箇山の食べ物(享保十九年)

十一 赤尾道宗と真宗の広まり 45

赤尾道宗の真宗布教 五ヶ山の道場

(資料) 赤尾道宗覚書 五箇山の念仏道場

十二 口留番所 49

西赤尾の口留番所 飛騨の口留番所 寺河戸口御番所

(資料) 通の手形の例 上流地域図(白川・庄川)

十三 飛騨の山里と暮らし 52

白川村 旧荻町村 旧庄川村 白川街道

白川村の大家族制 山村の食生活 焼畑農業

(資料) 白川郷23か村元禄・安永検地石高比較

白川村集落別人口・一戸平均人員の年次別推移

41人の大家族長瀬集落A家の人員構成

中切地区集落別人員規模別戸数

明治初年に於ける本村の焼畑反別および稗の收穫量

村人総出で屋根の葺き替え作業

白川郷における焼畑一筆ごとの分布とその面積

白川村の積雪について

十四 帰雲城の埋没 61

天正十三年の大地震 飛騨地方の地震活動

(資料) 天正地震の推定震度分布 帰雲城趾碑

飛騨地方の活断層

十五 庄川の源流 63

(資料) 庄川の水源 庄川上流域の水系図

「斐太後風土記巻之九」に記載の庄川上流部

庄川の水源諸説

十六 庄川流域の植生 65

庄川流域の植生概要 上流部の植生 (参考)ブナ林

(資料) 太平洋側と日本海側のブナ林の比較

十七 庄川上流域の地質 68

(資料) 庄川流域の地質年代表 白川村・庄川村周辺の地質

(資料) 庄川の洪水史 70

(参考文献) 75

(資料) 庄川・小矢部川の流域とダム 表紙裏

庄川上流地域の市町村の概要

市町村名	年度	面積(km ²)	世帯数	人口(人)	水田(ha)	畑地(ha)	備考	
荘川村	昭25		739	3926			平17. 2. 1高山市	
	平5. 3	323.3	407	1418	90	51		
	平10. 12		432	1411				
	平16. 4	323.3	406	1361	79	69		
	平22. 6. 1	323.3	427	1295	70	51		
白川村	昭25		654	3824				
	平5. 3	356.5	542	1906	110	17		
	平10. 12		554	1914				
	平16. 4	356.5	592	1949	98	18		
	平22. 6. 1	356.5	579	1799	88	25		
上平村	昭25		393	2502	54	180		
	平5. 3	94.8	248	924	78	15		
	平10. 12		256	896				
	平16. 4	94.8	227	851	57	11		
	平22. 6. 1	94.8	216	779	51	24		
平村	昭25		708	3996	44	433	平16. 11. 1南砺市	
	平5. 3	93.1	466	1749	62	21		
	平10. 12		447	1522				
	平16. 4	94.2	431	1376	53	21		
	平22. 6. 1	94.2	394	1148	53	25		
利賀村	昭25		547	3581	95	255		
	平5. 3	177.6	371	1103	113	38		
	平10. 12		332	1030				
	平16. 4	177.6	317	941	114	450		
	平22. 6. 1	177.6	262	752	69	29		
小計	昭25		3056	18032				
	平5. 3	1045.3	2034	7105	466	185		
	平10. 12		2021	6773				
	平16. 4	1046.4	1973	6478	401	567		
	平22. 6. 1	1046.4	1878	5773	331	154		
庄川町	平5. 3	13.3	1914	7485	516	9	平16. 11. 1砺波市	
	平10. 12		2005	7348				
	平16. 4	13.3	2056	7247	472	6		
	平22. 6. 1	13.3	2022	6665				
	平5. 3	96.3	9404	37702	4372	34		含樹園地8
砺波市	平10. 12		10754	40377				
	平16. 4	96.3	12119	41916	3820	31		水田・田12年度
	平22. 6. 1	96.3	13263	42719				

高山市合併市町村(1市2町7村 発足 平成17年2月1日)

高山市
 大野郡 丹生川村・清見村・荘川村・宮村・久々野町・朝日村・高根村
 吉城郡 国府町・上宝村

南砺市合併市町村(4町4村 発足 平成16年11月1日)

東砺波郡 福野町・井波町・井口村・城端町・平村・上平村・利賀村
 西砺波郡 福光町

砺波市合併市町村(1市1町 発足 平成16年11月1日)

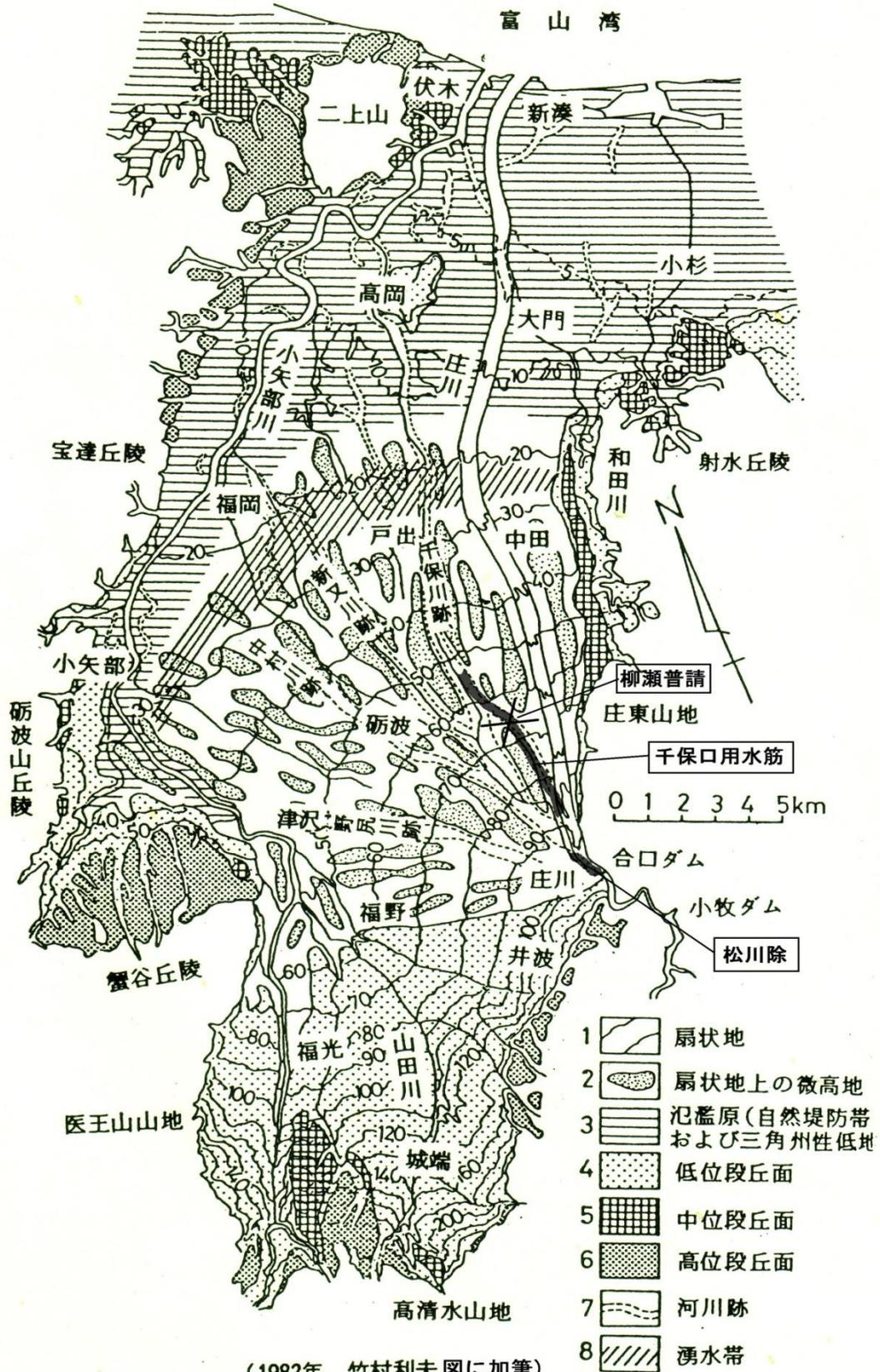
砺波市
 東砺波郡 庄川町

庄川の概要

水源	岐阜県高山市荘川町山中山(1631. 4m)の東麓
幹線流路	114. 6km
流域面積	1, 189km ²
水力発電	ダム数 17 発電所数 25 最大出力 1, 023, 380kw
灌漑面積	15, 000ha
上水道	給水範囲 砺波市・南砺市(福野・五箇山地区を除く)・高岡市・射水市 水見市 給水人口 約41万人 (国土交通省北陸地方建設局利賀ダム工事事務所「庄川水系利賀ダム」による)

砺波平野の地形

砺波平野の地形分類図



(1982年 竹村利夫図に加筆)

一 松川除の築堤

築堤以前の川筋

庄川が現在のように砺波平野の東部に片寄り堤防に沿って流れるようになったのは、寛文十年(一六七〇)から正徳四年(一七一四)まで、四十五年の歳月をかけて築いた弁財天前の松川除が完成してからのことである。弁財天前の川除築堤以前の庄川は、飛驒・五ヶ山地方を通過して湯山・小牧の峡谷を離れると、現在の庄川合口堰堤付近から数条の川筋となつて砺波平野を放射状に流下していた。数条の主な川筋は、二万石用水路に当たる野尻川と、鷹栖口・若林口・新又口用水路に当たる新又中村川と、舟戸口・千保柳瀬口用水路に当たる千保川と、現在の庄川筋である中田川の四河川であった。あるときは大流路となり、あるときは小分流となつて互いに交錯し合い、網の目のような川筋となつて奔放に砺波平野全体に土砂を運び出していた。その川筋と川筋の間の微高地に農民は早くから住みつき、洪水の脅威と闘いながら耕作地を守り通してきたのである。

「加越能三ヶ国絵図被仰付候覚書」によると、庄川は、応永十三年(一四〇六)までは、小牧村で西に向かつて折れ曲がるようにして高瀬村へ流れ、川崎村(現南砺市福野)で小矢部川と合流し、松沢村(現小矢部市鷺島)の方へ流れていたと記録されている。記述の通りだとすると、庄川は、現在の山見八ヶ用水路取入口から水路に沿って、庄川小学校グラウンド↓示野神明宮↓旧加越線東山見駅↓坪野神明社の台地を通らねばならないことになる。しかし、示野神明宮の等高線にある青島松原地内には、縄文の土器や石器が広く分布しており、住居跡も発見されているし、土質をみても歴史時代以降に庄川の河床だったとは考えにくい。庄川が西流した限界は、第三河岸段丘の下に沿って、庄川合口堰堤↓新用水路↓庄川小学校グラウンドの下端↓町営住宅↓二万石用水路右岸↓福

野高校北端↓福野二日町↓上津↓小矢部川への合流の線しか考えられないのである。

「覚書」は応永十三年から二五〇年も後の明暦元年(一六五五)以後に書かれたものであるから、記述そのものは真実であるとは言いがたい。「極楽寺歴代略記」には「応永十三年ハ春ヨリ天下大イニ飢饉シ、秋ノコロ洪水大風未曾有ニシテ諸人悲シメリ」と記されており、応永十三年には大洪水のあったことが知られる。同年六月に庄川は大洪水となつて野尻川が庄川の本流となり、次第に本流は新又中村川から千保川へと、西から順に東へ移動したと記されている。このことは、砺波平野開拓の歴史から考えてもうなずかれるが、本流は必ずしも西から順に東へ移動したのではなく、大小の川筋が網の目のように互いに流れ込み、分流していたと考えたい。

天正の大地震と河道の変遷

天正十三年(一五八五)、中部地方内陸部を震源とする巨大地震が襲い、庄川の川筋に大きな影響を与えた。

天正年間(一五七三)には庄川の主流は千保川で、合口堰堤付近の藤掛船渡場(舟戸)から青島↓高儀新↓五ヶヶ→筏↓古上野へと流れ、野尻川や新又中村川へも庄川の自然流の一部が流れ込んでいた。それが天正十三年十一月の大地震によつて金屋岩黒地内の東の山(庄川左岸)が、庄川右岸の蛇島というところへ山抜けて土砂が崩れ落ち、庄川を堰き止めてしまったのである(「越中国名跡誌」三壺記「雄神社社伝」)。上流山間部の谷には川水があふれていたが、下流には流れないので川下は一面の川原となつてしまい、鮭・鮎・その他の川魚は大量に手づかみで拾い捕れたという。二〇日ほど経つと、堰き止められた水は、右岸名ヶ原の麓の辺りから土砂とともに一挙に流出した。東側に片寄つて流れたことになる。川西の住民は事なきを得たが、川東にあった雄神社社付近は川の流れをまともに受け、水が山裾に続いている松林の社地の中に流れ込

んできたので、社地は東西に分断された上、ご神体は社殿とともに押し流された。この洪水で、庄川は広谷川と谷内川の流路である中田川へと入り込んだ。

(『庄川町史上巻』による)

柳瀬普請

承応二年(一六五三)六月二十二日、前田利常は「柳瀬川」の水を「中田川」へ落とすことを命じた。

弁才天之上、中田川と柳瀬川へわかれ候所、たゞ今は大分にやなせ川へ水来、中田川へすくなく候よしに候間、中田川へ水多参候様に、瀬をさらへさせ見可申候、以上

(承応二年)
六月 廿二日

(利常)
印

二塚 又兵衛
戸出 又右衛門
下条 瀬兵衛

(富山大学図書館蔵川合文書「往昔御紙面等之写」)

これは、柳瀬川の水が、当時造営中の高岡瑞龍寺の寺地へ流れたからであった。柳瀬川は、今の千保口水筋(取入口は中野村と太田村の境)で、千保川本流へ合流する途中の祖泉地内で切れ込み、柳瀬・西部金屋・石代を通って増仁川へ流入し、瑞龍寺の背後を削って千保川へ合流したのである。

当時この辺りを管轄していた御扶持人十村の戸出村又兵衛の日記『万覚書之帳』(川合文書)によると、この年の五月から六月にかけて、祖泉・柳瀬・秋元・西部金屋の村々で流入した土砂を取り除く作業が行われ、翌閏六月から八月にかけて「柳瀬御川除」が築かれた。これが柳瀬普請である。御扶持人十村の戸出村又兵衛・宮丸村二郎四郎が川除奉行深町弥右衛門・富田七兵衛の「御くわへ人」として総指揮を執った。工事が終わって算用場奉行伊藤内膳、家老奥村

因幡から江戸へ参勤中の利常への報告によると、砺波・射水・氷見のいわゆる川西三郡から延べ三万四千余人の「出夫」が動員されたとある。

先の六月二十二日付利常書状は江戸から発せられたもので、翌月の閏六月二十日に家老の奥村因幡が直々この普請現場へ来て十村らに示したものであった。その文面に「弁才天之上」とあったので、千保川から取水していた中村口・若林口・荒又口・千保口の諸用水は、翌日の閏六月二十一日で反対の陳情をしている。そのためすぐに千保川閉め切りが行われることはなかったが、この構想が、後に寛文十年(一六七〇)から始まる弁才天前松川除築堤につながったのである。

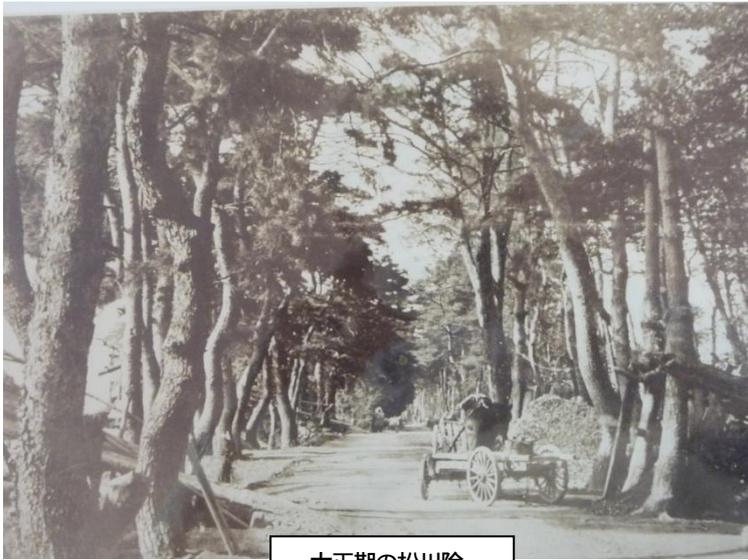
弁財天前川除(松川除)

松川除堤防は庄川扇頂部にあり、庄川の治水と砺波平野の開発のために築造され、近世を通じて補強された治水遺跡である。

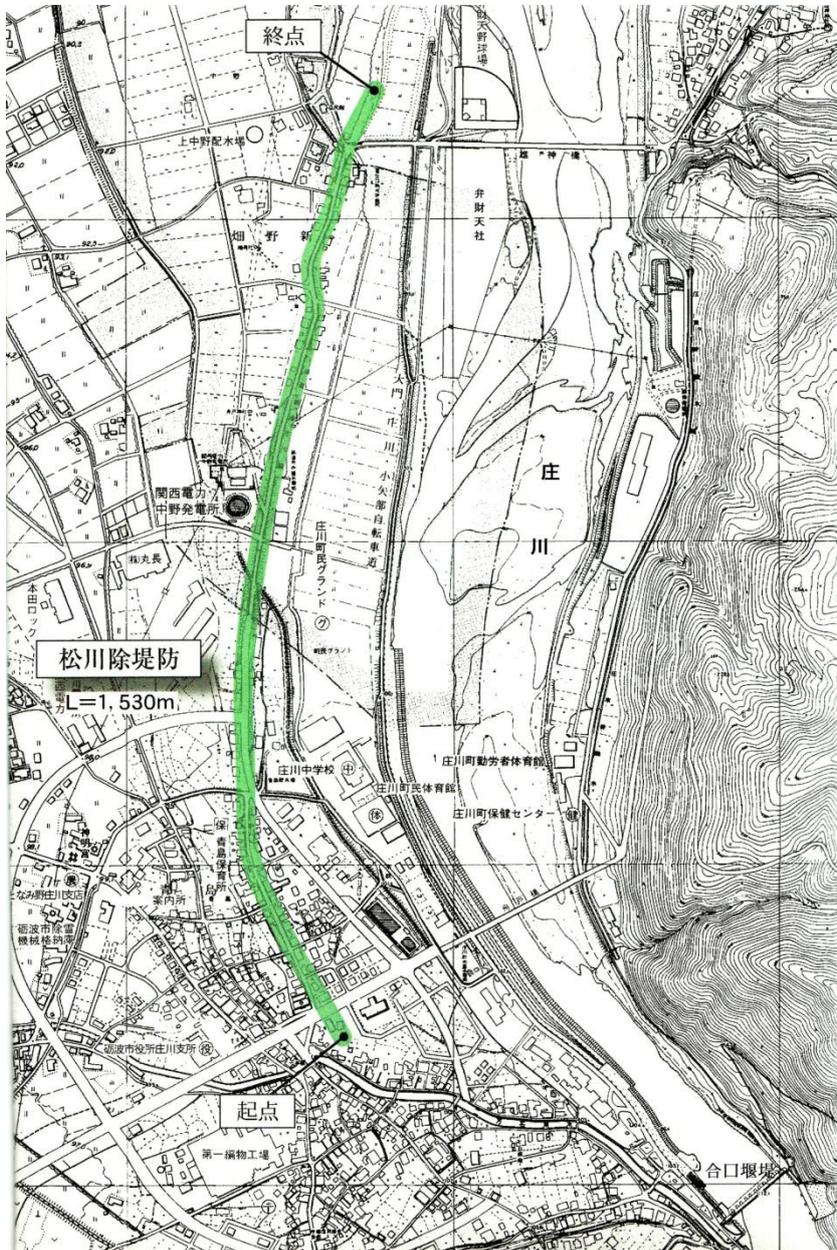
天正十三年(一五八五)の中部大地震によって、当時、千保川を主流としていた庄川は東に新しい川筋を作った。その後、加賀藩は、庄川の治水と砺波平野の開発を進めるため、千保川をはじめ、今まで西方へ流れていた諸分流を閉め切って、東の新しい川筋(現庄川)へ一本化する工事を始めた。工事は、寛文十年(一六七〇)に始まり、正徳四年(一七一四)に完成。工費は、藩の御納戸金と流域村からの水下銀によった。

しかし、大出水の際にはしばしば切れたので、補強、盛足し工事は幕末に至るまで続けられた。文化四年(一八〇七)に根固めのために松が植えられたので、地元では「松川除」と呼んだ。長さ八五〇間(一五三〇㍎)といわれる。中野発電所横の堤防で、現在県道高岡庄川線が通っている。なお、松川除の呼称の初見は、天保五年(一八三四)(菊池文書)で、文化四年の松植栽から二七年後である。

前堰は、この松川除を守るために、さらに東の川沿いに作られた堤防である。寛政十一年(一七九九)の石黒信由作成の地図では、まだ鳥足と蛇竈による仮



大正期の松川除



松川除堤防の起点・終点 (佐伯 2011)

堤防状であったが、次第に補強された。この堤防の松は、弘化二年（一八四五）に植えられている。藩では、松川除と前堰の工事を総称して弁才天前川除御普請と称した。

松川除の松は大半が戦時中に伐られたが、前堰の松は一部残っている。かつての松川除の景観を偲ぶことができる。また、両堤防を総合して霞堤のシステムを残している。

御川除地蔵は、年記はないが、古様な阿弥陀座像で、台石に「御川除」と刻まれている。松川除の安泰を願って造立されたものであろう。

(佐伯 二〇一)

二 庄川用水合口事業（庄川合口堰堤）

取水口の合口化

砺波平野の扇状部の灌漑には、庄川左岸の六つの取水口（二万七千石口、舟戸口、鷹栖口、若林口、新又口、千保柳瀬口）、右岸の三つの取水口（芹谷野口、六ヶ口、針山中田口）から庄川の水を取り入れていた。

しかし、度重なる洪水のたびに修復を余儀なくされるなど、それまでの聖牛や鳥足などによる取入れ堰の維持管理の困難さや小牧ダムなど発電用のダムが上流にできることによる流量の変化等のため根本的な対策を立てることが求められた。富山県は、九ヶ所に分かれている取水口を一括管理するため、大正十五年の十一月議会でダム建設を承認し、昭和五年九月十四日に起工式を行った。しかし、様々な反対や争いがあり、実際に工事に着手したのは、昭和十年夏のことであった。実に起工式を行ってから五年後のことである。

工事の概要

工事は、まず仮排水工事から始められ、左岸に幅六メートルのコンクリート開渠を造り、次いで全川仮閉め切りは、日本拓業の開発した鉄線蛇籠による新工法で成された。堰堤工事は昼夜兼行で進められ、数百人の労務者が近くの民家に合宿し、交代で労務に当たった。建設用機械は四六時中うなりを上げ、岩石を粉砕する発破は大地を揺るがした。堰堤のコンクリート打ち込み作業も、寒中は電熱を利用するなどして間断なく進められた。

用水合口堰堤工事は、左岸東山見金屋舟戸、右岸雄神村庄地内藤掛橋上流四五ヶ地点で、強固な岩盤の上にコンクリート式の固定堰堤を築造して、可動堰一〇門を設けた。有効水深約二・七メートル、貯水量二九万二〇〇〇立方メートル。日中から夕方にかけて放水量を多くし、深夜の放水量を少なくすることを小牧発電所

と契約し、必要水量を確保した。全ゲートを開放すると、水量一六万二〇〇〇個（四五〇〇立方メートル）が放水され、左右両端には排砂水門を装置した。用水取入口は、左岸側に六カ所、右岸側に三方所あった取入口を廃し、堰堤の左右両側から取り入れることとした。二万七千石用水取入口は、合口堰堤左岸上流に特設して優先的に所用水量を取り入れられるようにし、堰堤から上流に向かって二門は二万石用水、一門は新用水、一門は山見八ヶ用水・示野四ヶ口用水の取水門として割り当てた。

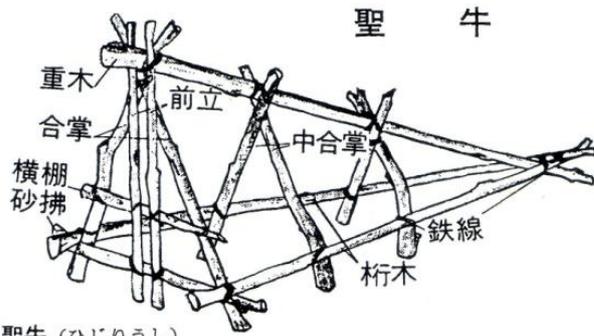
昭和十五年、左岸幹線水路の通水開始。
昭和十六年十一月、右岸合口事業完工



中野発電所付近より上流の左岸幹線水路(S.14.6.30)



右岸より仮設切工工事状況(S.11.11.3)



聖牛 (ひじりうし)

川の上流に向かって付設し、蛇籠で重圧を加え、前にソダで棚を作り、ムシロを張って水をせき止める。これらの聖牛や鳥足を数個つないだものを川倉といい、これをもって川の流れをせき止め、あるいは方向を変える。



庄川合口堰堤がつくられる前の
針山中田口用水の取水堰と水門
(蛇籠や聖牛でつくられた堰)

左岸幹線水路は鉄筋コンクリートの圧力管で中野発電所まで導水し、まず、発電に利用される。有効落差一五・四メートルを利用して最大六七〇〇キロワットの発電である。そして、その後舟戸口・若林口・新又口・千保柳瀬口の五用水に分水したのである。

右岸の取入口は、堰堤に直角に接続してつくられた。四門に分かれた後、芹谷野用水第一隧道で導水され、庄地内広谷川を水路橋で越えて、旧雄神小学校(現雄神体育館)裏で三合新用水に分水し、谷内川を水路橋で横切り、三谷地内の下流で芹谷野・六ヶ・針山口用水へ分流するものであった。

現在、ダムの左岸には、庄川水記念公園の一部として旧二万七千石用水の取水口が残されている。

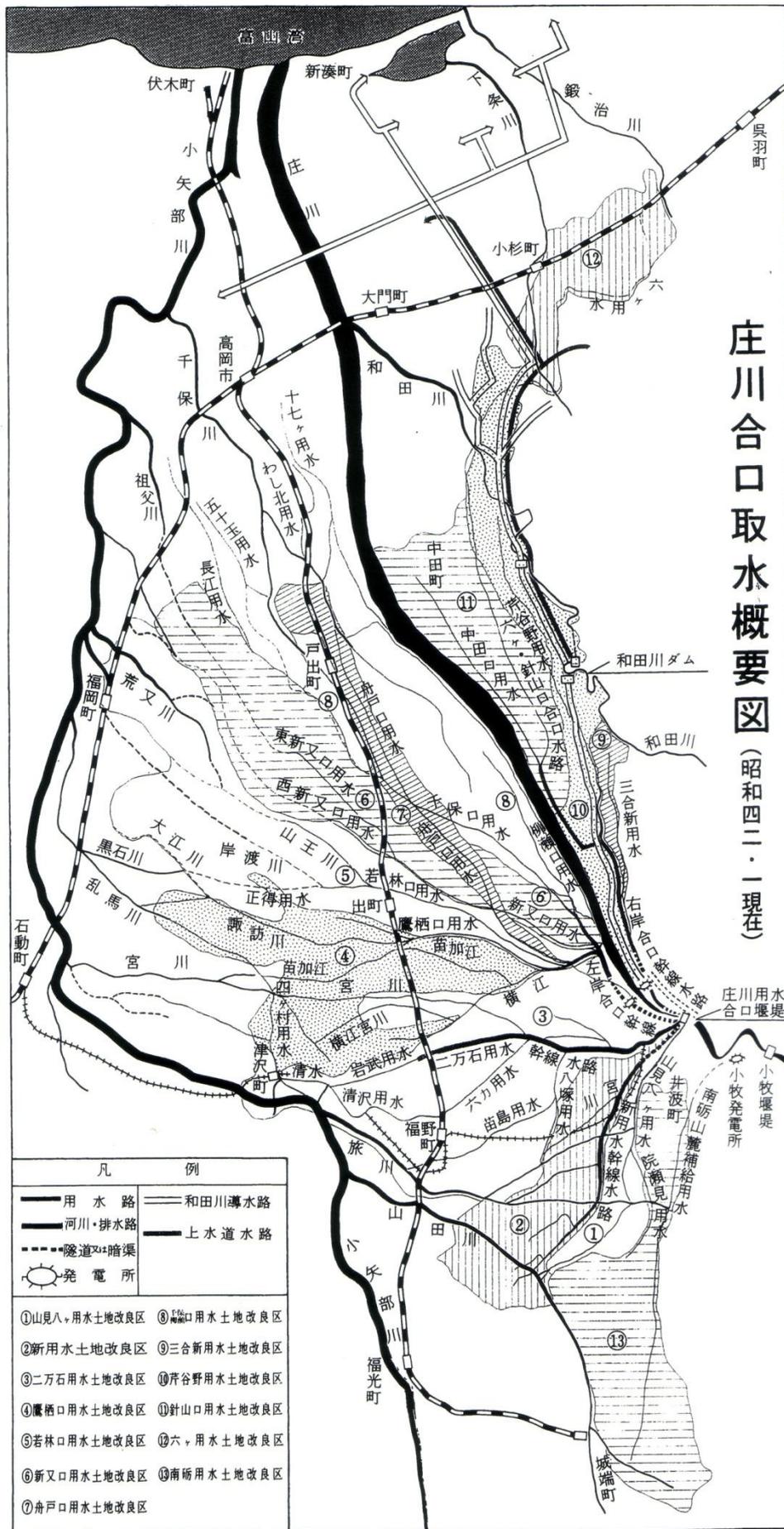
〔庄川町史上巻〕より



二万石用水・新用水取水口



旧二万七千石用水取水口跡



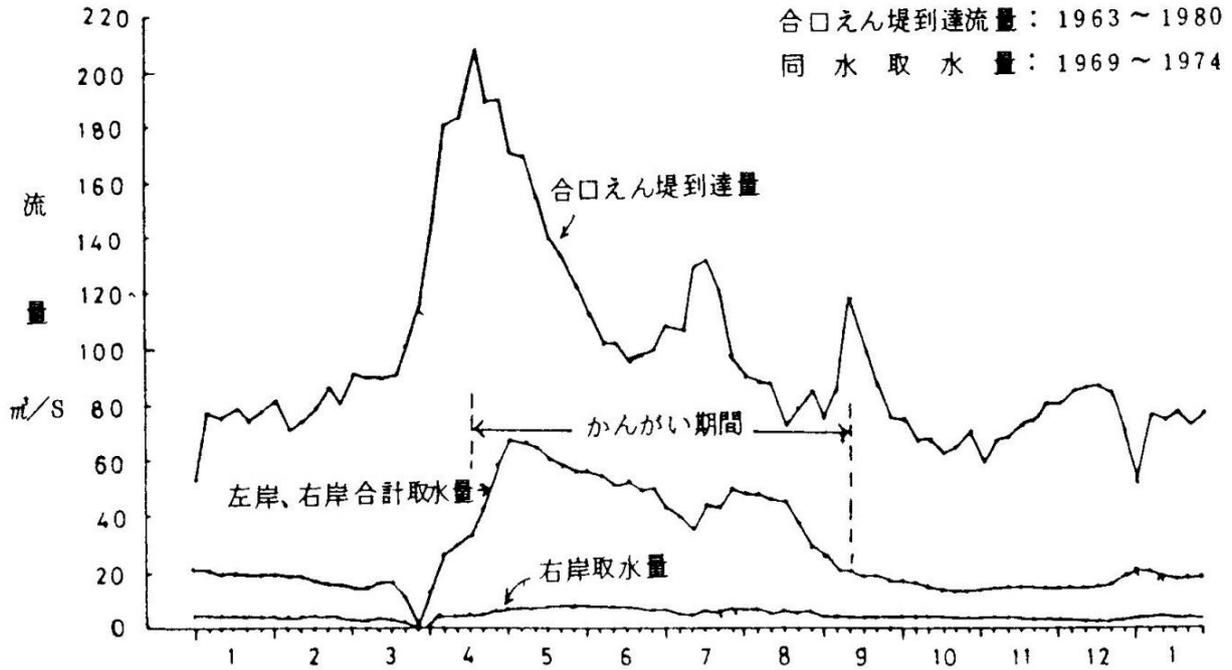
庄川合口取水概要図 (昭和四二・一現在)

凡 例	
— 用水路	— 和田川導水路
— 河川・排水路	— 上水道水路
- - - 隧道・暗渠	
☉ 発電所	

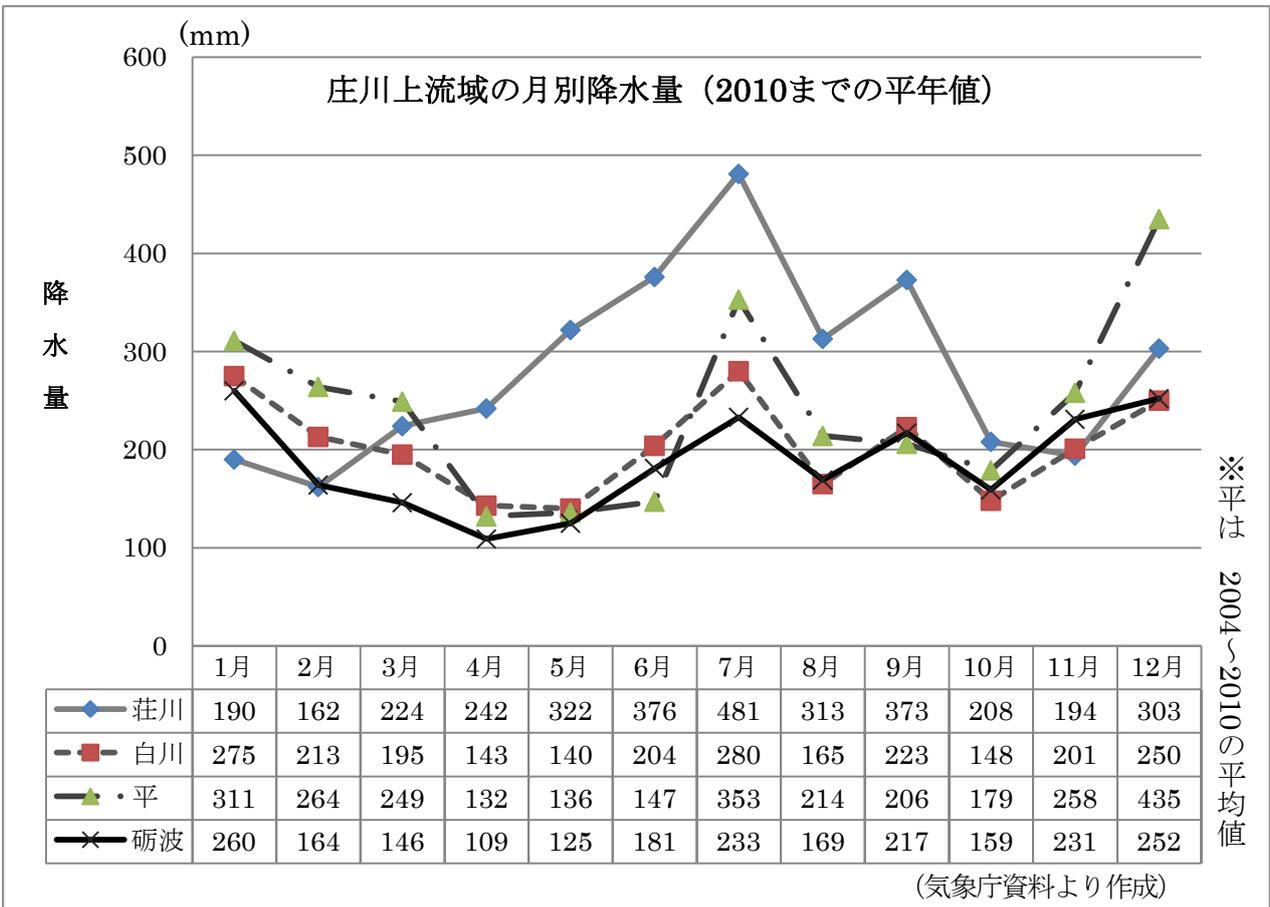
① 山見入用水土地改良区	⑧ 船戸用水土地改良区
② 新用水土地改良区	⑨ 三合新用水土地改良区
③ 二万石用水土地改良区	⑩ 芹谷野用水土地改良区
④ 鷹栖口用水土地改良区	⑪ 針山口用水土地改良区
⑤ 若林口用水土地改良区	⑫ 六ヶ用水土地改良区
⑥ 新又口用水土地改良区	⑬ 南砺用水土地改良区
⑦ 舟戸口用水土地改良区	

(『庄川町史上巻』より)

庄川合口えん堤到達累年半月平均流量と
用水累年半月平均流量



(富山県「地下水利用等基礎調査報告書」より)



三 庄川上流部の電源開発

小牧発電所

昭和五年(一九三〇)十一月に竣工発電した当時、小牧堰堤は「東洋第一のダム」と言われた。その頃、我が国の土木・建築の技術は、今日のように進歩していなかったため、築堤・発電所の設計施工は、アメリカのストーン・アンド・ウエブスター社に委託し、アメリカ人技師が来日して工事の指導監督に当たった。

大正五年(一九一六)に庄川水力電気株式会社現在の関西電力株式会社が発電所建設計画を出願し、同八年に認可を受けて、同十一年七月に起工、同十四年四月に本格的工事を開始。以来、五六年の歳月を費やして、昭和五年に、我が国における最大規模のダム式発電所が完成した。当時、世紀の大事業として内外の注目を浴びたのである。

建設地は、東砺波郡東山見小牧(現在の砺波市庄川町小牧)で、庄川の激流を堰き止めてダムを造った。同発電所の工事概要は以下の通りである。

従業人夫延人員	一、〇〇〇、〇〇〇人
土石掘削総量	四二二、〇〇〇 ³ m
コンクリート総量	三八〇、〇〇〇 ³ m
砂総量	一八〇、〇〇〇 ³ m
セメント総量	九一、八〇〇 t
重量品総量	一〇、〇〇〇 t
砂利及び玉石総量	三五〇、〇〇〇 ³ m

(『富山県政史第六卷甲』より)

かくして、昭和五年九月十一日にダムが閉め切られて、同年十一月十二日初めて発電が開始された。起こされた電力は、十五万四千ボルトの送電線によって関東・関西の工業地帯に送られ、我が国の工業生産の動力エネルギーとなつて今日に及んでいる。

さらに、多目的ダムとして、季節的に流水量の調節を行い、渇水・洪水時による被害が未然に防止されるので、農業水利上も重要な役割を果たしている。

祖山発電所

旧平村祖山に建設された大発電所である。大同電力株式会社(後に昭和電力会社が担当、現在関西電力)が、大正八年(一九一九)六月に、旧平村下梨と祖山の両地点に発電工事を企画し、その発電用水利使用を出願した。そして、同十四年一月に認可を得た。

しかし、その後の検討の結果、同社は、祖山地点でのみ工事に着手することにした。小牧発電計画と同じく、大堰堤(ダム)建設による発電計画であった。祖山地区において庄川が屈曲する地点を選んで河流を堰き止め、高さ六五メートル、長さ二二〇メートル余りの堰堤を構築する。そして、ダムの上流五哩(約八キロメートル)までの間を湛水して人造湖とし、ダムの下手の祖山地点に最大出力四万五千ワットの発電所建設案を立てたのであった。同社は、同年十二月と翌十五年十二月に、発電水利使用の変更と工事実施認可の申請を改めて富山県知事宛に出したのである。認可は、昭和二年に発令されて着工の運びとなった。ただし、慣例により工事は認可以前に始まっていた。

この発電所の規模は、小牧発電所と肩を並べて壮大である。ちなみに、当発電所のダム構造と水利主要事項は次の通りである(昭和十二年五月刊行、港湾協会編『富山県の産業と港湾』)。

第一表	型式	重力式可動堰方コンクリート造堤高	七三・二〇 m
	堤数幅		八・二五 m
	堤頂長		一三二 m
	堤体積		一四五、六二〇 ³ m
第二表	副堰堤	鞍形底部に築造(高さ二七 m 敷幅二〇 m 長さ一九五 m)	
	流域面積		九二九・四 km ²
	湛水面積(平時)		一・四二 km ²

湛水区域延長(平均時)	一〇・二 km
全貯水量	三三、八五〇、〇〇〇 m ³
有効貯水量	九、〇〇〇 m ³
貯水池水面調整水深	六・四五 m
有効落差	六七・二 m
使用水量(最大)毎秒	九三・七〇 m ³
発電出力(最大)	五四、〇〇〇 kw

かくて、祖山ダムは、昭和五年(一九三〇)十月四日に締め切られて徐々に水を湛え、満々たる大人造湖となった。そして、小牧発電所よりも一ヶ月遅れの十二月十日に発電が開始された。この電力は十五万四千ボルトの送電線により大阪方面へ送られ、大同電力株式会社の手によって需要各社へ供給されたのである。以来、今日まで日本の産業、経済の発展に大きく貢献してきた。

また、高堰堤によって水量が調節されるので水利制御上の効果が大きく、小牧堰堤と同様農業水利に大きく寄与するものであった。いわゆる多目的ダムの役割を果たしているのである。

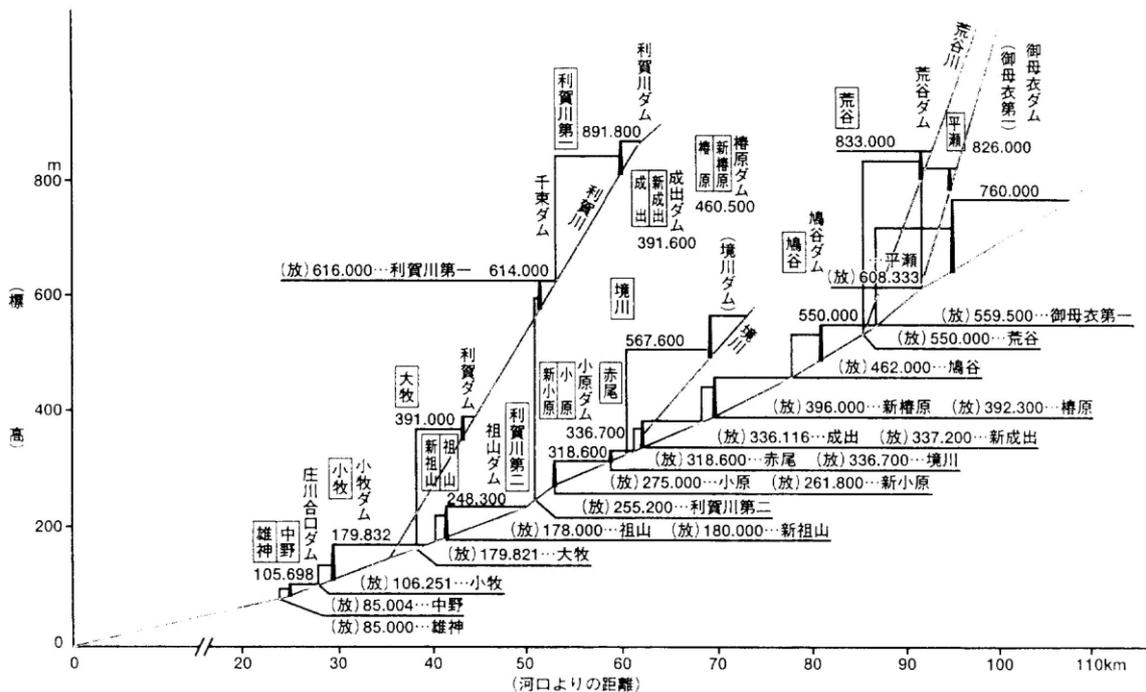
建設資材の運送

交通機関の不備な五箇山中の庄川沿岸の工事場への資材運送について、電力会社は、難しい問題をいろいろと克服しなければならなかった。特に、索道による現地輸送は特記に値する。

この工事は、大正十五年(一九二六)に、佐藤組(現在の佐藤工業株式会社)が五万七千円の工事費で請け負って架設したものであった。九ヶ月で竣工し、同年九月二十日より城端から渡原までの運輸を開始。その後、祖山まで延長。渡原を分岐点として、さらに下梨―小原―成出まで延長して、上流の発電所工事の推進に役立つ。この索道は、セメント樽・アンクル材のような比較的軽量物を、中越線城端駅から輸送してきた。ただし、祖山発電所の水圧鉄管・発電機・水車などの重量物は、加越能鉄道青島駅から陸送して箱船に移され、人夫の綱引きによって庄川を遡上して祖山まで運ばれた。

(『平村史』より)

庄川水系の河川縦断面図



関西電力㈱「庄川電力システムセンター」より

庄川水系の発電施設

平成19年4月現在

発電所名	河川名	所属	所在地	許可最大出力(kw)	使用水量(m ³ /s)	有効落差(m)	発電開始年月日	取水ダム	形式	有効容量(千m ³)	頂長(m)	高さ(m)
尾上郷	尾上郷川	電源開発	高山	20,000	12.10	198.50	昭46.11.4	大黒谷	ロックフィル	20,000	140.00	34,000
御母衣	庄川			215,000	130.00	192.10	昭36.1.14	御母衣	ロックフィル	330,000	405.00	131,000
御母衣第二	大白川	白川	白川	59,200	15.00	460.10	昭38.12.19	大白川	ロックフィル	11,000	390.00	95,000
しらみずのチカラ	〃			150	2.30	8.08	平17.4.26	(平瀬放水)				
平瀬	〃			11,000	6.96	201.21	大15.10.1					
荒谷	荒谷川			11,200	5.00	273.60	平10.10.30					
鳩谷	庄川			40,300	57.50	81.20	昭31.11.24	鳩谷	重力	4,051	331.50	63,200
新榎原	〃			63,100	120.00	62.00	昭50.3.27	榎原	重力	5,768	201.73	68,200
榎原	〃			38,700	70.00	65.30	昭29.1.8					
新成出	〃			58,200	130.00	52.95	昭50.3.20	成出	重力	2,671	190.00	53,200
成出	〃			35,000	79.60	53.00	昭26.11.17					
境川	境川			関西電力	南砺上平	24,200	13.00	216.70	平5.11.1	境川(県)	重力	55,968
赤尾	庄川	32,500	220.00			17.40	昭53.10.26	赤尾	重力	759	153.40	29,200
小原	〃	45,700	140.40			39.20	昭17.12.2	小原	重力	3,751	158.20	52,000
新小原	〃	45,000	100.00			52.60	昭55.4.4					
利賀川第一	利賀川	15,400	7.00			260.07	昭48.12.15	利賀川(県)	重力	934	142.50	37,000
利賀川第二	〃	31,700	11.00	338.73	昭48.12.8	千束	重力	138	143.00	23,500		
祖山	庄川	南砺平	南砺平	54,300	93.70	67.20	昭5.12.10	祖山	重力	7,051	132.00	73,200
新祖山	〃			68,000	120.00	65.70	昭42.2.25					
大牧	利賀川	南砺利賀	南砺利賀	15,600	9.70	194.23	昭19.5.18	利賀	重力	346	70.00	31,000
小牧	庄川			85,600	138.74	68.46	昭5.11.12	小牧	重力	15,907	300.84	79,248
中野	〃	砺波	砺波庄川	6,700	44.52	17.66	昭14.12.13	台口	重力	510	103.33	18,485
雄神	〃			14,000	90.00	18.22	昭42.3.24					
境川	〃			300	0.40	97.37	平5.6.2	境川(県)	重力	5,610	297.50	115,000
庄東第一	〃			24,000	70.00	42.05	昭43.11.29					
庄東第二	和田川	土改	砺波	7,400	50.00	18.15	昭43.12.14	和田川	重力	3,070	137.00	21,000
安川	庄川			580	4.00	19.10	昭63.1.14					
示野	〃			550	8.63	8.29	平11.1.25				200	103.33

関西電力(株)「庄川電力システムセンター」

電源開発(株)「御母衣」

国土交通省北陸地方建設局「利賀ダム」

庄川上流用水土地改良区連合「示野発電所」
より

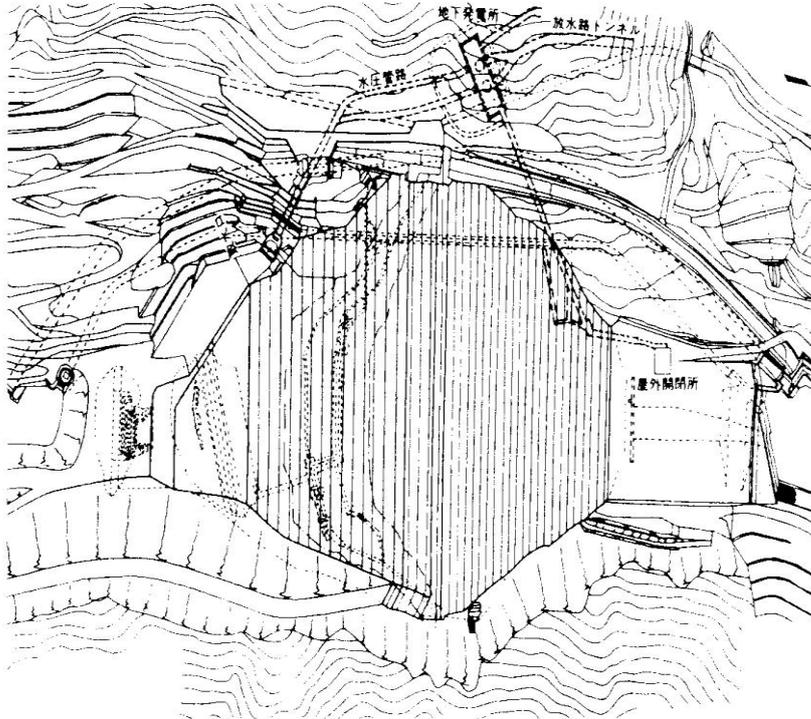
小牧・祖山・小原ダムの年最大放流量

年	小 牧 月日 流 量	祖 山 月日 流 量	小 原 月日 流 量	備 考
7	7/2 1,125 t	7/2 1,186 t		
8	10/20 1,185	10/20 1,097		
※9	7/11 3,360	7/11 3,060		
10	6/29 1,693	6/29 1,124		
11	10/3 1,483	10/3 1,432		台風3614
12	4/22 598	4/22 684		
13	7/5 1,575	7/5 1,454		
14	4/13 759	4/13 819		
15	4/4 1,028	4/4 957		
16	5/4 1,021	5/4 925		
17	9/21 1,605	9/21 2,080		台風4222
18	4/4 922	4/4 864	4/4 760 t	
19	5/11 1,300	5/11 1,278	5/11 1,199	
20	10/11 1,300	10/11 1,776	10/11 1,345	
21	6/11 1,300	6/11 947	6/11 648	アケ台風
22	7/10 1,300	7/10 1,421	7/10 1,235	
23	7/25 1,300	7/25 1,200	7/25 900	
24	9/23 881	6/22 923	810	
25	1/31 1,423	9/3 1,400	1,290	
26	7/2 1,400	7/2 1,243	7/2 1,105	ケイト台風
27	7/14 1,076	7/14 1,180	7/14 1,241	
28	9/25 1,463	6/8 1,357	6/7 1,295	テス台風
29	2/28 963	6/30 1,081	6/30 1,441	
30	4/17 662	4/17 929	4/17 815	
31	3/29 1,024	3/29 1,040	4/20 1,011	
32	9/8 943	9/8 1,184	9/8 931	
33	4/23 1,024	4/23 979	7/26 752	
※34	9/27 2,269	9/27 2,513	9/27 2,364	イセワン台風
35	8/13 1,458	8/13 1,478	8/30 1,417	台風6012
36	9/15 1,520	9/15 1,678	9/16 1,050	第2ムロト台風
37	6/13 626	6/13 538	6/13 459	
38	6/4 760	6/4 598	6/8 549	
39	9/25 803	9/25 753	9/25 675	
40	7/23 1,254	7/23 1,232	7/23 1,060	
41	3/5 550	3/5 487	3/4 271	
42	4/4 576	4/4 445	8/14 350	
43	8/29 447	8/29 412	8/29 391	
44	7/2 1,108	7/2 1,246	7/2 1,251	
45	4/20 411	6/15 445	6/15 389	
46	7/26 786	7/26 682	7/26 649	
47	9/17 735	9/17 625	7/14 542	台風 20
48	4/12 509	4/12 474	4/12 428	
49	8/26 694	8/26 568	4/21 581	
50	8/23 1,128	8/23 1,141	8/23 943	台風 5
※51	9/11 2,250	9/11 2,327	9/11 2,100	台風 17
52	5/2 592	5/2 607	5/2 529	
53	6/27 884	6/28 778	6/27 582	
54	10/1 932	10/1 653	10/1 586	
55	4/6 899	4/6 664	4/6 570	
56	7/3 1,180	7/3 1,022	7/3 810	
57	9/12 651	9/12 455	9/3 105	
58	9/28 1,534	9/28 1,385	9/28 1,060	

(関西電力株式会社「庄川水系の気象」より)

御母衣ダムの概要

御母衣ダム平面断面図



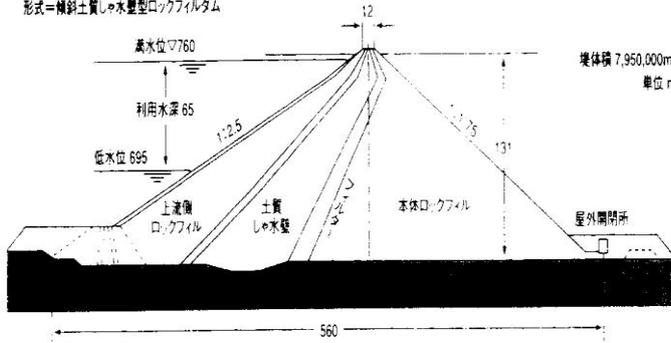
御母衣ダム・発電所

近代工学の粋を集めてつくられた体積七九五万³m³に及ぶロックフィルダムで、建設当時、その規模は東洋一だった。現在においても、堤高・堤体積・総貯水量すべての面で日本有数の規模を誇っている。

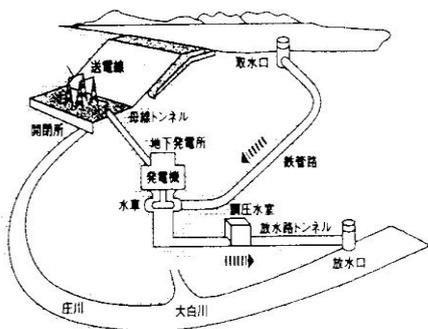
発電所は、ダム左岸直下の地下約二一〇mに設置され、二台の発電機で作られる二・五万kwの電力は、関西方面へ供給されている。堰堤の一部は展望台として開放され、御母衣湖の広大な眺めが楽しめる。

御母衣ダム標準断面図

形式=傾斜土質ロックフィルダム



御母衣発電所水路縦断面図



御母衣ダム・発電設備

		御母衣ダム	
所在地	岐阜県大野郡白川村		
水系名	一河川名	庄川一庄川	
流域面積	(km ²)	442.8	
運転開始年月日		S36.1.14	
発電所形式		ダム水路式	
許可出力	kW	最大(常時)	215,000(49,500)
		常時尖頭	132,000
使用水量	(m ³)	最大(常時)	130(38.49)
有効落差	(m)	最大	192.1(138.2)
		最大(常時)	370(330)
貯水容量	[有効容量]	10 ⁶ m ³	
満水位	(EL)(m)	760.00	
利用水深	(m)	65	
湛水面積	(km ²)	8.8	
ダム形状	式	御母衣 ロックフィルコアタイプ	
頂長	× 高 (m)	405 × 131	
ダム体積	(1,000m ³)	7,950	
ゲート	× 門数	ローラー×1, ドラム×1	
水路	巨 長 (m)	圧力隧道 93	
水圧	数 × 巨 長 (m)	1号249.5 2号250.2	
管路	内 径 (m)	6.0-3.5	
水形	式	立軸フランシス	
	最大出力(kW) × 台数	128,000 × 2	
	回転速度 (r.p.m)	225	
車製	造 者	日立	
	形 式	3相立軸	
出力	(kVA) × 台数	125,000 × 2	
電機	率 (%)	90	
機	電 圧 (kV)	16.5	
製	造 者	日立	
	形 式	送油風冷式	
容量	(kVA) × 台数	125,000 × 2	
相	数 (結線)	3 △-Y	
電	圧 (kV) (1次/2次/3次)	16.1/275	
製	造 者	日立	
総工事費	(百万円)	41,526	
工事	年 月	S32.6	

電源開発株「御母衣」より

莊川桜

湖底に沈む運命を免れた二本の桜

電源開発株式会社初代総裁高碕達之助氏が、御母衣ダムの建設で水没する地域の様子をもう一度見たいと集落を訪れた日のこと。集落の中にある光輪寺というお寺の境内で大きな老桜を見つけた。樹齢推定約四〇〇年余のアズマヒガンザクラ。それは、大地にどっしりと根を張り、地域住民の生活の中心とも言える木だった。彼の胸に、「この木を救いたい」という強い思いが沸き上がった。

移植を決めた高碕氏は、東京に帰って早速何人かの移植の専門家を訪ねたが、専門家の反応は冷たいものだった。その桜は、高さ三〇メートル、目廻り六メートル、重さ四〇トあまり。このような巨木を移植した例は、世界中どこを探してもなかったからである。あきらめかけたとき、脳裏に浮かんだのが笹部新太郎氏、「桜博士」と呼ばれた人だった。笹部氏は、高碕氏の移植にかける熱い思いに共感し一世一代の大仕事に乗り出した。老桜は、村内のもう一つの寺、照蓮寺にもあった。笹部氏は、当時日本一の庭職人と言われた丹羽政光氏とともに二本の巨木の移植に着手したのである。

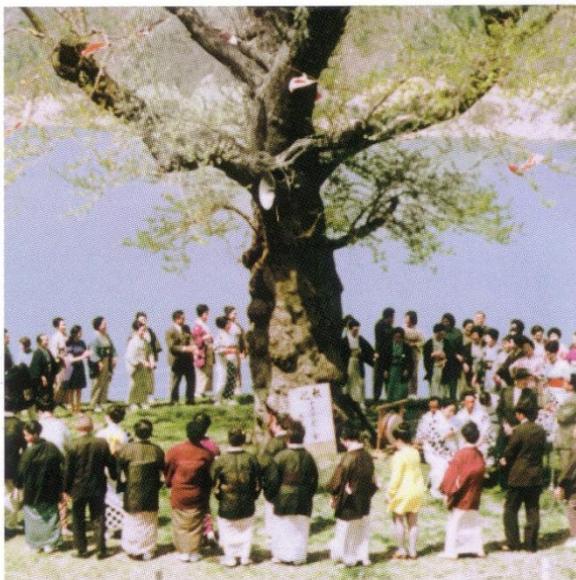
二本の桜は樹齢数百年の老木である。移植には細心の配慮が求められた。作業は、木の活動が停止する冬の間が勝負である。作業開始は、十一月と決まった。昭和三十五年のことである。地面から掘り起こされた桜は、運搬のために枝や根を刈り込み、何重にも菰が巻かれた。そして、このためだけに造られた五〇センチほどの道路を、木に傷がつかないようにゆっくりゆっくり慎重に運び上げられた。そして、作業開始から約一ヶ月後の十二月二十四日、二本の巨木は中野展望台の現在の場所への移植が完了したのである。

二本の桜は、何しろ老木である。根付くかどうかは保証の限りではなかったが、翌年の春、幸いなことに菰の間から若芽が顔を出した。そして、それは日を追うごとに勢いを増し、わずかながらも花まで咲かせたのである。

それ以来、「莊川桜」と親しまれるようになった二本の老桜は、毎年、御母衣湖岸に春の訪れを告げている。

(電源開発御母衣電力所『莊川桜物語』より)

莊川桜移植図



かつての住民達は今も莊川桜を囲み、湖底の故郷を偲ぶ。



傷がつかないように、移植作業は慎重に、かつ大規模に行われた。

(電源開発御母衣電力所『莊川桜物語』より)

写真提供：J-POWER [電源開発 (株)]

四 庄川の流木

庄川上流の飛驒は古くから美林の産地であった。江戸時代に太平の世となり、西日本の各地で都市が発達するのにもない、材木の需要が急激に高まった。これを満たすため、加賀藩の指導の下に飛驒の美林が伐り出されたが、その木材輸送のために使われたのが庄川水系であった。文禄三年（一五九四）には、もうすでに金屋（現砺波市庄川町金屋）に加賀藩の貯木場が設置されている。秋から冬まで二ヶ月以上もかけて金屋の貯木場まで材木を流送する作業は非常に危険な仕事であった。

五ヶ山からの流木

五ヶ山材木之覚

- 一 ほうろく 百本 長さ 三間二尺 太さ 六寸四方
 - 一 くれ木 三千荷 長さ 三尺 太さ 一人持
 - 一 五よのれう木 貳百枚 長さ 六尺五寸 広さ 一尺八寸
- 右何茂板木之長サ六尺五寸也

文禄三

としいへ 印

二月三日

小林弥六左衛門

文禄三年六月に利家は、庄川上流の山中から流し出した材木の管理を庄金屋に次のように申し付けている。すでに、金屋に材木囲場があったことを知らせる貴重な文書である。

- 一 山中ヨリながし下、材木事
 - 庄かな屋の在所へあけ置、くさらさるやうニ、能ふたをさせ可置候、
 - 用次第第二可取寄事
 - 一 れう木、貳百枚の事、西あかほの百姓として、かねとまで可付事 以上
- 文禄三

六月廿二日

としいへ 印

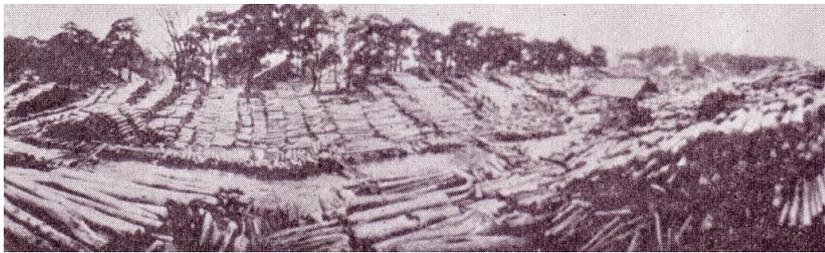
有賀 齋
小林弥六左衛門との

慶長十四年（一六〇九）、前田利長は高岡に築城するにあたって、その一部用材を五ヶ山に求め、中条村又右衛門に五〇人の木挽手伝人足の徴発を命じた。関野御作事ニ付而、大鋸五ヶ山入被仰付之条、其辺之在々々手伝之人足五拾人可出之候、右之内よき拾人程ニ為持可差越候、於油断者可為曲言者也
（慶長十四年 一六〇九）

卯月十六日

奥手 伊予守 家 福判
横山 山城守 長 知判
篠原 出羽守 一 孝判

はんにや野之内
中条村 又右衛門
『庄川町史上巻』より



隆盛時の旧庄川町青島貯木場 松川除前 (昭和初期)

飛驒からの流木

また、越中では、南方に接する山国飛驒から材木を求めることが容易であった。ことに加賀藩は、海岸線が長く、製塩・漁業が盛んであり、また、豊かな米産地であったので、飛驒との経済関係は早くから深いものがあつた。

文禄四年(一五九五)前田利家は、米・塩・四十物の輸送につき次のように命じている。

- 一 飛驒白川へ入米付、金沢に在之、弥と商売之者ヲかたらい可申付旨尤
- 二 候、相応 □ 上候而、則米ニ而請取金一枚二銀一枚相副、当座々々
- 三 可上候事
- 一 金子ハ可為京制候、金銀其月之未進有之者、蔵方米請取事無用之事
- 一 白川入米并しほ・あい物を茂、長田屋と半分ニ可仕候、米請取候とも
- 半分ニ仕、金銀を茂其分ニ可上候事

文禄四 卯月廿一日

ちくぜん 印

小林弥左衛門

加賀藩側から送られる米・塩・四十物の反対給付として、飛驒材木が運ばれたと考えられる。年代不詳であるが、次の文書はそれを示している。

金沢町野々市屋九兵衛・吉田屋寛平并飛州白川庄九郎、当年御誂之御材木、
 飛州山方庄川原江出シ申由、御作事場、御算用場方申来候、則人々材木ニ打
 申銘、別紙ニ遣候間、何茂得其意 (後欠)

また、次に示すように神社再興の用材も飛驒に求めることがあつた。

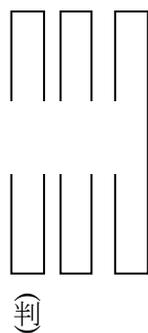
埴生御社殿御再興、飛驒於山中御材木被仰付候、今度之水ニ而、右之御材木
 出候之由、注進申ニ付而、川並見せニ遣候、然者常ニ飛驒材木川並ニおゐて盗

取様ニ相聞江候、今度御官材木ニ不限、材木や自分之木ニ而茂、於川並猥盜儀、
 御横目を被為出、無沙汰仕ニ付而ハ与頭を急度御成敗可被仰付旨就御誂、田丸
 兵庫殿江茂堅甲渡候与切ニ相改、材木不寄大小、急度可改置候、為其御持筒鉄
 炮衆十人指遣候也

(寛永六年 一六二二)
 巳 五月 十二日

利波郡 稻 □ 左 近 季 (判)

□ □ 村 清 □ 郎
 太田村宗右衛門



また、寛文八年(一六六八)に加賀藩が利波郡の営業・移入品を調査したとき
 の、郡方よりの報告に次のようなものがあつた。

- 一 かちぐり
- 一 熊之皮
- 一 あかいた
- 一 ふきいた
- 一 みのじや (美濃茶)
- 一 そうやく馬
- 一 ひの木材木并雑木材木
- 右之品々、飛驒・越後より参、利波ニ而商売仕候

ここにあげられたあか板・ふき板・ひの木・雑木材木は、飛驒からのものが
 主であつたであろう。

これを見ると、加賀藩から米・塩・四十物が運ばれ、飛驒からは材木が運ば
 れたことが分かる。

(『庄川町史上巻』より)

東本願寺本堂再建用材の搬出

本堂再建用材の拝領

天明八年（一七八八）一月、洛陽河東の宮川町辺りから出火した火災は、折からの烈風にあおられ瞬く間に洛中洛外の八、九分どおりを灰燼にする大惨事となった。このとき、真宗大谷派の通称東本願寺の堂宇も残らず類焼した。

東本願寺では、この堂宇の再建用材として、白川郷内の槻（樺の古名）の拝領を思い立ち、泉徳寺を江戸浅草御坊の加番として差し向け、拝領木の幕府交渉に当たらせた。しかし、幕府では政務多忙の最中で早速の返答を得る見込みが立たなかった。その後、紆余曲折を辿りながら、最終的には飛州臨時代官であった中井清太夫のとりなしで、当時の高山照蓮寺輪番の成就坊ら一行は江戸に下向し、口上書・由緒書を持って寺社奉行松平右京亮をはじめ諸役家を回った。

翌、寛政二年（一七九〇）八月に寺社奉行松平右京亮より「被下木員数を仰せ渡され、成就坊らは帰国した。このとき、高山役所より槻、桂、栗四六七〇本を加須良・尾神・尾上郷村山内から下さる旨の達しがあった。さらに、翌三年七月には、「右三か村にて不足の木数は最寄山内にて相渡すように」との通知が下されている。

京都廻木につき各村へ触出

京都東本願寺までの用材の廻送については、「庄川を川下げし、越中伏木湊より千石船に積んで日本海を西回りし、瀬戸内海を経て大阪から京都というコースをとること。川下げ途中の出水や海上で暴風雨のため船が難破し、材木が流失するようなことがあった際には、川通りや海辺の村々で取り揚げ、最寄りの代官所なり預ヶ所に早速通知せよ」という浦触れが出されている。

また、高山役所は、幕府の許可を得て、庄川流送・日本海西回り船送りの経

路を書き上げ、川筋・海辺村々に当てて次のような触書を出している。

「この触書を拝見したなら、名主・組頭が署名押印して隣接の村へ回し、最後は京都役所内内藤重三郎へ届くようにせよ」

相次ぐ東本願寺の建木拝領

天明八年（一七八八）の火災炎上から三十六年を経た文政六年（一八二三）に、東本願寺は再び火災に遭い焼失している。東本願寺は、このときにも幕府から再建の用材を拝領している。この給木は大野・益田両郡御林山中の松・杉・栗角物および末口物二三〇〇本余であった。さらに、安政五年（一八五八）にも寺は類焼している。この再建に際しても高原郷野首村ほか五か村の御林山の指定を受け、ここから二〇〇〇本ほどの伐り出しが許されている。

幕府緊急用材の伐り出し

東本願寺の本堂再建用材の伐り出し・搬出は、幕府の臨時緊急の指図によるものであった。こうした緊急伐採・搬出は、ほかにも天保九年（一八三八）の江戸城西丸の火災焼失による再建用材の緊急伐り出しがある。伐り出し山は南方山であったが、大井帯刀郡代は、「右は私支配所飛州村々御林並びに百姓屋敷四壁、寺社領山内より仕出し候積り」と、伐り出しは社寺境内や民家の屋敷木立全部を供出の対象とするものであった。江戸幕府が成立以来、大火による江戸城の炎上は幾度もあり、その都度復興の用材が飛驒からも搬出された。

また、京都御所も万治四年（一六六二）、天明八年（一七七八）、嘉永七年（一八五四）の三回大火に遭っている。中でも天明の大火では、御所・二条城ほか家数一八万余戸を焼失する大惨事になっている。これらの復旧に当たっても飛驒からの用材搬出が要請され、庄川を使った流木により川下げが行われた。

（『白川村史上巻』より）

小牧発電所の建設と流木事件

庄川沿岸一大修羅場と化す。白雪を血に染め、六百余名が大衝突
流木運送争いの電力側と飛州側双方に負傷者数十名

富山県庄川流材争議で、発電会社側と飛州木材側の人夫その他は、昭和六年一月二十九日朝、ついに庄川沿岸で正面衝突し、四尺の白雪を血に染めて大乱闘を演じた。そして、その結果、双方に数十人の負傷者を出すに至った。

発電会社の資材輸送の強行を静観してひそかに陣容を整えていた飛州木材側は、二十九日朝七時、東京より雇い入れた国旗に「農」のマークを付けた屈強な男三〇人と、九尺の竹の柄を付けた流木用の鳶口を手に蓑を着込んで向う鉢巻きをした四〇〇人の流材人夫とが青島貯木場に勢揃いした。赤い腕章を合い印として田原重役自ら参謀長格、富山出張所主任山本正之助氏が指揮者格で二隊に分かれ、同八時、青島貯木場を出発し上流へ向かった。これより先、発電所側は、押し寄せてくる飛州木材側を食い止めんがため、壮漢を乗せた二台の電気機関車を小牧堰堤から金屋の線路に出動させていた。

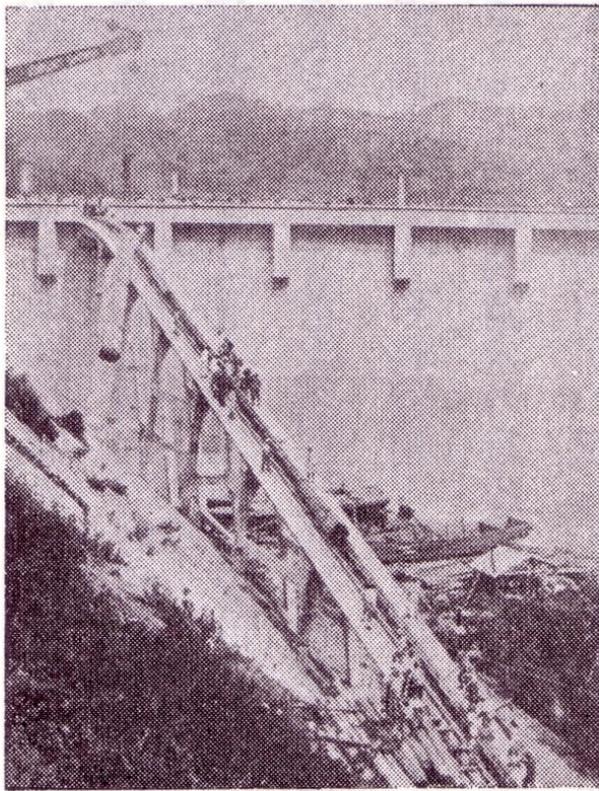
午前八時四十分、ここに大喧嘩の火蓋は切られた。殺気だった飛州木材側は機関車を奪い取ってさらに前進、小牧発電所の下流二万七千石用水取水口近くの庄川水電運材川入場付近に來ると、黄の腕章を付けて鳶口やスコップ等で武装した発電所側の一五〇余人が「来たれ」とばかりに県道と線路とを挟んで待ち受けていた。双方合わせて六〇〇余人は、どつとばかりに喊声を上げ、大争闘を展開するに至った。

一方、不穏の空気を察して警戒を強めていた警察当局は、松谷井波警察署長が、六〇余人の警察官を引き連れて現場に駆けつけ、争乱の鎮圧にかかったが及ばず。「二人も逃がすな」「皆殺しにしな」「川へ投げ込め」と怒号を発しつつ乱闘すること数十分、小勢の発電所側はたまたらずついに退却となった。この争乱では、双方に数十人の重軽傷者が出た。発電所側の佐藤組の人夫数人は、川の中に投げ込まれた。

小牧発電所付近では、ひとまず解散したが、祖山発電所上流見座貯木場付近では、庄川・昭和両電力会社の四〇〇人と飛州木材側の三〇〇人とが依然として雪中に対峙していた。そこに下流における大乱闘の報が伝わると情勢は一段と悪化した。

富山県当局では、二十九日午後一時、庄川・昭和両電力会社に正式に運材の強行を中止するよう命令を発するとともに、飛州木材に対して流木の川下げの中止を命じた。

『庄川町史上巻』より



小牧堰堤のチェーンコンベア
(材木引揚機) 昭和5年

五 祖山村と大槻騒動

祖山村の成り立ち

村名に伝承はない。ただ、元和五年(一六一九)の検地状は「そ山村」、寛永七年(一六三〇)の村御印は「増山村」、正保三年(一六四三)の高辻帳では「惣山村」、明暦二年(一六五六)以後は「祖山村」と書かれている。村名が各様に書かれているのは、加賀藩治下になった当初の頃、定まった書き方がなかったからであろう。

初めてこの村に住みついた者は「又兵衛」だという。約六百年前、越後の高田から来て下山に住んでいた。そこは今も「タガタ」と呼んでいる。その後、祖山へ来て屋敷を構え、地蔵堂をまつっていた。村の北の方にいたから、屋号を「キタ」と称した。

この又兵衛に対抗する勢力者がいた。三内といい、村の南の端に家を構えていて、屋号を「ミナミ」と称した。この者たちが祖山の最初の住人と伝えられている。

『平村史下巻』より)

大槻騒動

日本三大家騒動といえ、伊達騒動、黒田騒動、加賀騒動である。その加賀騒動を引き起こしたのが大槻伝蔵である。この話の大筋は、六代藩主吉徳公の八人の側室に十男八女の子供があつて、藩主亡き後の相続争いが起こったことに端を発する。我が子を藩主につかせようとする側室お貞の方(後の真如院)が、吉徳公の側近大槻伝蔵と結託して様々な悪事を企てるが発覚して捕らえられ、大槻伝蔵は五箇山の牢内で自殺する。それに真如院の幽閉自害とか女中浅尾の蛇責めとかの場面が組み合わされて、江戸時代の庶民向きの実録体小説が書かれ、ことに歌舞伎では、大槻を悪玉の張本人に仕立てて大衆の拍手喝采

を浴びたことからすっかり有名となつてしまった。

大槻伝蔵は、吉徳公の居間坊主から武士に取り立てられ、吉徳公の最も信頼する側近であつた。常に側について藩政の立て直しの助言をした。その恩賞は加増となり、ついに三千八百石の家老級に上り詰め、豪壮な家屋敷を構えたその羽振りのよさに城下から非難の目が向けられるようになった。

この大槻を加賀騒動の張本人にした小説類は多い。中でも、江戸時代に書かれた「見語大鵬撰」「野狐物語」「越路加賀見」が有名である。そこではいかにも事実であつたように書かれているが、現在では、悪玉・主殺しの逆臣としての大槻は虚像に過ぎず、善玉・有能の能吏・藩の財政立て直しの功労者としての大槻こそ実像であるとの考え方が定着している青山著『加賀騒動』。

寛政元年、四月十九日、大槻伝蔵は祖山村に送られてきた。地元祖山に残る伝説によれば、田向の籠の渡しから庄川右岸沿いの道を人夫が背負つてきた。配所を見せないようにわざわざ遠回りして夜を待ち、闇に紛れて小屋へ入り、伝蔵を背から下ろすと同時に戸を閉めた。戸を閉めるときにすごい音がしたと語り伝えられている。

禁固牢は、雨露をしのぐ程度の屋根の下に、九尺四方、高さ七尺ばかりの檻のようにできていた。わずかに椀の出し入れの穴と明かり窓が作られ、四寸角の柱を三寸おきに立て、七分板を張りつけ、さらに鐵金具で周りを締め付けてある。少し離れて番人小屋があり、村の百姓二人が牢番(小屋番人)をしていた。

五ヶ月ほど過ぎた九月十二日早朝、牢番がいつものように声をかけたが返事がない。明かり窓からのぞくと、伝蔵は膝の上に両手を置いて正座しており、胸から膝、着物にまで血が流れているのを見た。後日の口上書には、「そのときまだ両手が動く」と書いてある。

すぐに村役人に知らされ、村役人は十村へ、十村から御郡奉行へ、年寄衆へと飛脚が走った。検使が祖山村へ着いたのは九月二十日になつてからである。検死の結果、伝蔵が自殺に使つた刃物は小鳥の丸ぐり用小刀。自殺と確認された。死骸は桶に入れて塩漬けにされ、村内に埋められた鉢嶺孝一郎蔵『流刑一卷』ほか。祖山村の大槻岩が埋葬の地と伝えられているが、死体をたらい詰に

して下出道場前に埋めたとか、菩提寺の金沢新堅町名願寺へ預けられたと書かれているものがあることをみると確証はつかめない。

大槻の自殺は祖山村に大騒動をもたらした。それは、牢内に刃物だけでなく衣類や金子までが差し入れてあったからである。祖山村の肝煎又兵衛、組合頭十左衛門・三内、牢番三郎次郎・伝兵衛が公事場へ呼び出されて取調べを受け、そのまま牢に入れられた。刃物を差し入れた者は利賀谷岩瀨村の百姓小助という者となったが(『石川県史』第二編)、それがわかるまで祖山村の村人はきつい取調べを受けることになった。また、村役人らの子供は、村から連れ出されて御扶持人宅にお預けになった。戸数十数戸の村の主だった者が引き立てられたまま七年の歳月が過ぎた。

大槻の自殺による取調べは手間取った。十左衛門と三郎次郎は揚り屋という牢内で病死した。宝暦四年二月二日、ようやく刑の申渡しがあった。祖山村の者では、十左衛門・三郎次郎・伝兵衛の三名は生胴(刎首のあと試し切りをされる)となった。十左衛門と三郎次郎は既に病死していたので、その倅太郎吉・又吉・平次郎・市之助の四名が三年の禁牢となった。肝煎又兵衛と組合頭三内は宥免となり村へ帰されたが、村役に就くことはできなかった。

祖山村にとってこの騒ぎは村が滅亡するかもしれないほど大きな出来事であった。祖山村にとって大槻とは思わぬ災難を持ち込んだ厄の神でしかなかった。なぜなら、牢の腰板に「七たび祖山を焼き払う」と血で書いてあったといい、恨みを残して自殺した伝蔵の怨霊がいつまでも祖山に留まって災いをもたらすと信じられてきたからである。村人は、火事のたびに大槻伝蔵のたたりだと恐れ、災いから逃れようと大槻の碑を建てた。

(『平村史』より)

碑 之 陰 記

大槻伝蔵諱は朝元内蔵介と称し、加賀藩士大槻七左衛門の三男にて元禄十六年正月元日に生る。十四歳のとき藩主綱紀公の世子吉徳の御居間坊主として出仕す。享保八年五月、吉徳公六代藩主となるや士分に列し累進して政務に参与し寵任頗る厚く大いに庶政を更新し旧幣を矯正す。その間、加禄増俸を受くること二十一回、遂に三千八百石に上る。仙石町に豪壮なる邸宅を構へ家老前田修理の女と婚して權勢一藩を圧す。延享二年六月、吉徳公病歿するや多年伝蔵の驕恣威風に屈服憤慨せる老臣重役ら俄かに拍頭して七代宗辰公に伝蔵の非違を訴へ同三年七月、本田昌政の邸に蟄居謹慎を命ず。四年十二月越中五箇山に流謫と決し翌年四月、護送せられて祖山の牢屋に入る。伝蔵、憤悶怨嗟に堪へず、九月十二日自刃して死す。時に四十六歳、遺骸は祖山宇下平共同墓地内巨岩の下に埋葬し後之を大槻岩と称すと云う。之に関連して伝蔵の一族家臣牢番等、約三十人処刑せられ世人驚倒戦慄す。伝蔵は資性聡慧才氣縦横、頗る經理の術に長し主公の信頼を得て昇進異例行動専横を極む。是を以て貶謫の厄に遭ふ。その忠奸曲直後世諸説紛然たり傑士の末路亦憐むべし。今茲伝蔵の自刃二百四十回忌に当り祖山青年会員相謀りて碑を建て幽魂を弔慰せんとし余に題記を囑し来る余その美拳を称し梗概を叙して記となす。

昭和三十三年九月
撰文並書 福光町 吉波愷堂
發起建設 平村 祖山青年会
石工 山田石之助



大槻伝蔵の碑 (熊野神社脇にある)

六 五ヶ山の流刑

加賀藩五代藩主綱紀は、流刑に適する地を領内に求めた。（『加賀藩史料』第五編）。「当国にて然るべき遠島がなくて流刑できない。徒より上の武士を追放（流刑）する場所がないときは、死刑に処せねばならない。多数の士を死刑にしないでよいため適地を見立て、縮りをよくしてそこを流刑の地にしたい」との趣旨である。

それまでの遠島の例は、寛永十二年九月（一六三〇）安見隠岐守の能登島向田村遠島仰付けから、元禄三年までの五十年間にわずかに四件七名しかなかった（加越能文庫「流刑一卷」）。この綱紀の流刑地選びは加賀藩の刑罰に遠島の刑の外に流刑を取り入れたことになるが、動機は高崎半九郎らの処刑に当たって、その子供らを含めて一命を絶つに忍びない配慮があつたのことで推測される。

領内の内「五ヶ山が流刑地にふさわしい」となつて、縮りのよろしき村はどこかについて十村に尋ねたところ、田向村と祖山村は、籠の渡ししか道はなく、里方へ出る脇道もないし山越えもできない地であると返答があつた。さらに細部にわたる調べの結果、五ヶ山を流刑地と定め、前記の流刑の言い渡しが行われた（加越能文庫「内帳抜書」）。それ以後、庄川東岸の七カ村が幕末に至るまで流刑人配所村となった。一時は、二十人を超える流刑人が送られていたこともある。（『平村史上巻』より）

お小夜の流刑

元禄三年（一六九〇）のことである。定番馬廻組百六十石高崎半九郎、同組百五十石青木治太夫、百石安見与八郎、同池田伝七の四名が、町人を手先に使つて集めた遊女を屋敷内に置いたり町人の営む出合宿（逢引き宿）へ出したりしていたのが発覚した。このような武士の不行状は許されることではなく、吟味取調を受けて人持組へお預けとなつた。八月二十一日の処刑言い渡しは、「連々

不義之行状、殊更遊女抱置、重々失干侍之作法候上者、死罪に可被仰付候得共、一命御助被成、被処流刑候」であつた。また、その子供には「其方も親配所江被遣候」と流刑が言い渡された（『加賀藩史料』第五編）。

十九名の遊女は禁牢の後、能登奥郡の村々へ送られて役人百姓の下女にされ、出合宿の町人十一人は、耳鼻をそがれ、追放となつて一件落着をみた。遊女のお小夜は五ヶ山へ送られたと言われている。

小原村へ流されたお小夜については、輪島の古今伸一郎氏が次のように記している（『おさよ追慕の記』）。

薄命の唄い女おさよは、輪島の西に隣接する七浦の暮坂部落に生まれ、年端もいかぬ十二か三の幼い頃、親たちの口減らしのため、わずかな給銀の前借りで輪島の素麺屋へ五年の年季奉公に出た。（中略）お小夜の五ヶ年にわたる年季が明けた十八歳のとき、人買いはおさよを甘い口車に乗せ金沢のいずみや長右衛門という曖昧屋へ売り飛ばした。いずみやはこの界限切つてのならず者であつた。このいずみやが加賀藩士であつた高崎半九郎らとグルになり、か弱い遊女らを酷使してあくだい金儲けをしていたことがついに藩の知るところとなり、藩主綱紀公（五代藩主の逆鱗に触れた。高崎半九郎ら四名の武士は即刻お役御免となり、土分の召し上げ、両刀は取り上げられて手縄厳しく小立野から二俣を越えて越中の副滿（現在の福光）へ出て五ヶ山へと送られたのである。（中略）

『加賀藩史料』元禄三年十月十八日の条に、「先に高崎半九郎の悪事に加わりたる遊女等十九人、能登奥郡に遣る」とある。

- 一 遊女ども十九人能州奥郡へ送り遣す。百姓下人に仰せ付けられたのだから口郡へ出してはならない。
- 一 下人、一人か二人ほど召し使う百姓へ遣す。
- 一 妻にしたいと申す者があれば、下人を持たない百姓へ与えてもよい。
- 一 十村その他勝手よろしい百姓には、仕えるなどということは絶対にあつてはならない。
- 一 金沢から出張してきた者に出合わせ、よろしからぬ行いなどこれ無きよう十村等へきつと申し渡すこと。

一 かの十九人の人数相違ないか、折々改めるよう十村に申し渡されたい。
 一 右の内死去人があった場合は、書付を以て断りに及ぶこと。

以上の事柄を充分に心得ておかれたいというのである。(中略)

おさよは、鳳至郡道下村清助組の定広村へ遣されたのである。しかし、藩で念查した結果、遊女を遣わした定広村はさよの生まれ故郷である七浦と同じ郡にあるということが分かってきた。そこで、これでは流刑の意味にならないと藩の重役から強い抗議が出され、さよだけを改めて高崎半九郎等が流された越中五ヶ山へ再配流することに決定した。
 (以下略 『上平村誌』より)

お小夜の悲恋伝説

五ヶ山に配流されたお小夜は、流刑の身でありながら流刑小屋ではなく土地の庄屋へ預けられた。しかも、外出も自由だった。美人で芸達者だったお小夜は、持ち前の芸を活かして村人たちに三味線や唄や踊りを教えたことからたちまち村人の憧れの的となった。

やがて、お小夜は牢番の吉間(きちま)という村の青年と恋仲になり、夜な夜な逢い引きを重ねるようになった。そして、流されてから四度目の夏、吉間の子を身ごもってしまった。お小夜は、罪人の身で妊娠したことが藩に知れると、吉間や村人に迷惑がかかると思い悩んだ末、庄川に身を投げてその一生を閉じた。

>お小夜節< ♪

名をつけようなら お小夜につきやれ

お小夜きりようよし 声もよし 声もよし 声もよし

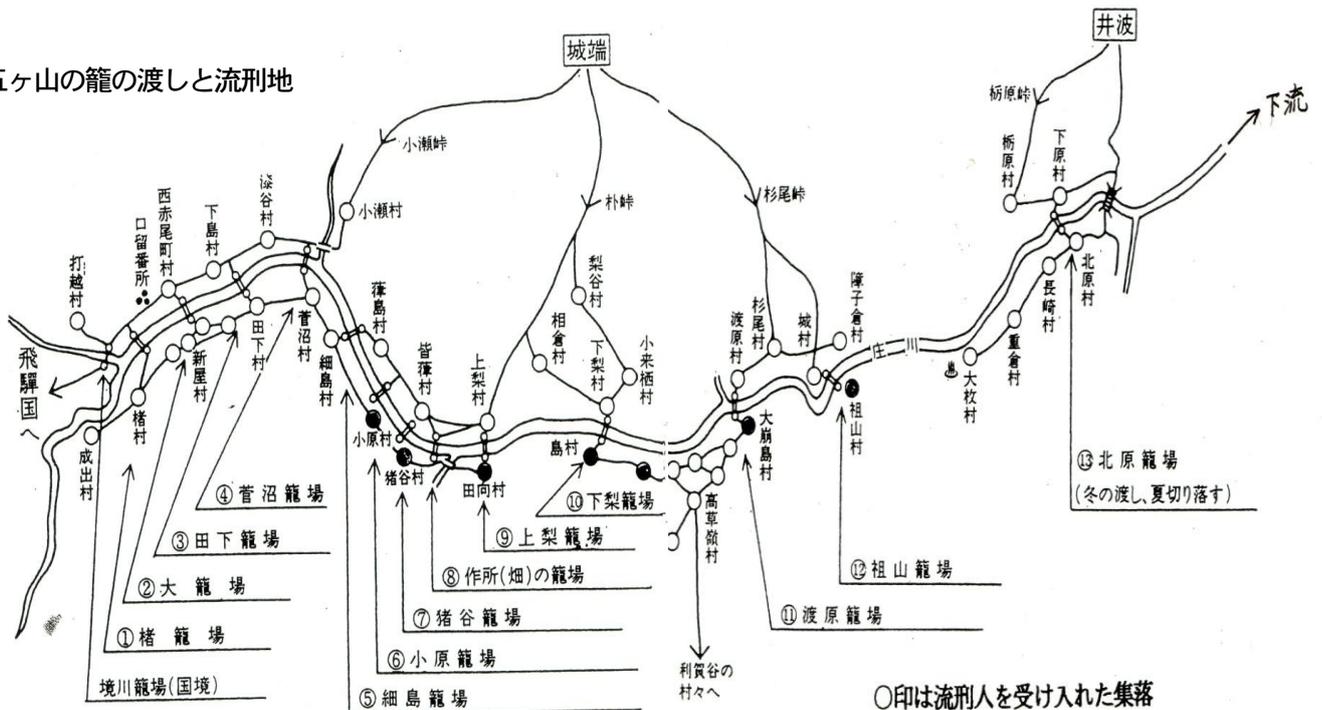
峠細道 涙で越えて 今ほ小原で 侘び住まい 侘び住まい 侘び住まい

心細いよ 籠乗り渡り 五箇の淋しさ 身にしみる 身にしみる 身にしみる

庄の流れに 月夜の河鹿 二人逢瀬の 女郎が池 女郎が池 女郎が池

輪島出てから 今年で四年 もとの輪島へ 帰りたい 帰りたい 帰りたい

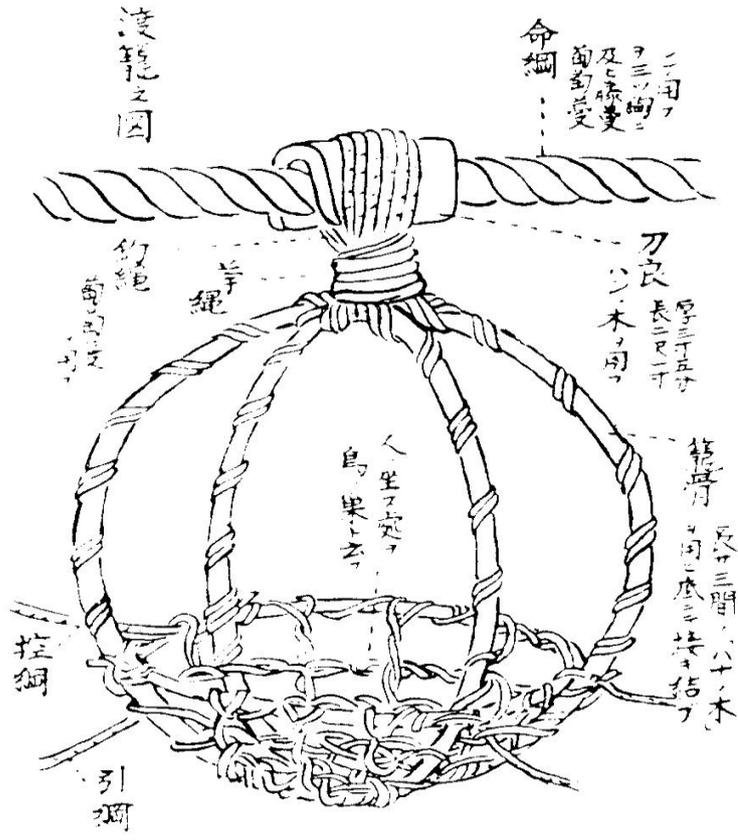
五ヶ山の籠の渡しと流刑地



○印は流刑人を受け入れた集落

(『平村史上巻』より)

籠の渡し図
 (白川郷荻町村付近)



白山

荻町村籠渡

白川郷

三万崩

野谷庄司岳

鳥持庄司岳

鷹谷村

寺野

大綱五十六間

橋

三間

「白川村史」より

流刑小屋

流刑屋敷(小屋敷地)は、村に三、四箇所、だいたい村はずれにあった。流刑人が小屋入りすると、屋敷地の年貢銀が免租になり、小屋払いになると再び年貢を納める地になった。

引高および年貢銀は、九尺に二間の小屋では此歩数五歩五厘(のち五歩五分)、此草高三升九合五勺八寸、免四ツ九歩五厘村によって相違、此定納老升九合四勺此納所金子三厘六毛六味、此代銀三分九厘である。結局は年貢銀三分九厘を納めなくてもよいことだが、これが認定をみるまでの手続きが煩雑であった。

流刑の言渡しがあると、公事場から御奉行所へ通達、御奉行所は十村に配所村を選ばせ、それでよいかどうか年寄衆へ伺い立て、小屋作りにかかる。この間に御算用場は諸経費を取り決める。御算用場から屋敷高の引免書きを改作所へ渡すと、物書所へ廻り「流刑人小屋々敷歩数根帳」が作製される。それが年貢納入の役所筋を経由するたびに書留めされ、最後に村役人の許へ届いた。空き小屋になると、小屋と器物は入札にして村の者に払い下げられ、次の年からまた年貢を納めることになった。

御縮小屋のつくり

田向村流刑の上田戸左衛門が乱心するとき、宝暦十年(一七六〇)初めて御縮小屋が作られた。その後、安永六年(一七七七)鈴木初右衛門の御縮小屋が祖山村に命ぜられたとき、十村はじめ村役人衆は、大槻の小屋以上に堅固な構造の図り書(設計書)を出したところ、もつと簡単でよいといわれた。書き改めて、中の寝起きがわかるように窓を多くし、外部から小屋へ近づけないように塀を建てるなど注文を付けたが、結局は、二間半に四間の雨覆小屋の中に九尺四方の縮所をつくることに落ち着いた。そのうちまた変更になって、禁固刑ほど厳しくないときには、九尺に二間の雨覆小屋の中に材も細く金具も使わない縮所を作った(『平村史下巻』六八一頁)。

それ以後の御縮小屋は九尺に二間を原則とするが、実際にはひとまわり大きく作られた。まず、土台の上に柱を立て、桁・梁・貫を通し、天井・敷板・四方の壁とも栗材の八分板を張る。すべて角材だが、屋根部分だけ雑木丸太のままである。従前の縮所と雨覆をひとつにした頑丈な構造になっていた。明かり窓一つ、入口戸に施錠、中に便所が作られた。図2のように柱間を狭くとつてある。

離れて番人小屋があつて、食事用の道具が置かれ、入牢者の見張り人小屋を兼ねていた。田向村にあつた御縮小屋は修復され、民俗資料の指定を受けて今は文化財になって残っている。

平小屋のつくり

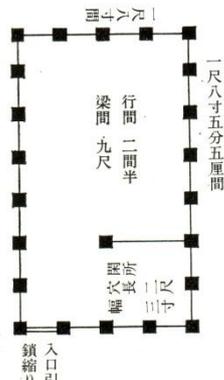
平小屋づくりの資料は、文化十四年(一八一七)より古い記録が見当たらない。大きさは九尺に二間、柱十八本、桁五本、梁五本とも丸木山材木を用いる。敷板はない。大工、木挽を頼まず、屋敷引地ならし、材木集め、小屋作り人足計百九十人できた。この賃金一人一日七分一厘宛である。このほか、用材代と茅、縄代が加わって銀子四百七十八匁余となり、平小屋一棟建てることによつてこれだけの金額が配所村の収入になったのである(『平村史下巻』六八三頁)。

田向村では、年貢銀の三分の一に相当するから、小屋作りはよい稼ぎになったといふことができる。



流刑小屋 補修した御縮小屋【昭和54年】
(県指定民俗資料)

西村隼人殿御縮小屋木口絵図



資料、杉野文書「五ヶ山流刑人留帳」

七 五ヶ山の災害

地滑り・山崩れ

地滑りとは、滑り面があり、その上の地塊が滑り下ることである。山崩れとは、全体的に崩れることで、両者は区別されている。県内の地滑り地としては氷見市がよく知られている。ここでは、凝灰岩が滑り面となって、その上の地塊がそのまま移動し、建物があまり破壊されることなく、一キロメートル以上も動いている場合もみられる。

平村を始め県内の山間部に一般的にみられる地滑りは、断層破砕帯や岩石の亀裂に沿って風化が進んで発生するものである。この崖崩れ型の地滑りは、地滑りと山崩れとはつきり区別しにくい場合が多い。崖崩れ型地滑りは、氷見市などでみられるものに比べて規模が小さいが、道路を寸断させて村を孤立させたり樹木が根こそぎ倒れたりするので、山間部ゆえの影響が大きい。

地滑りの発生には、地形・地質・地下水などの素因と工事や大雨などの誘因とがからんでいる。平村の地滑りの素因は、急斜面と岩稲累層・楡原累層とが考えられる。岩稲累層は安山岩質の火山岩もあるが、多くは凝灰角礫岩で、一般的には地滑りは起こしにくいものである。しかし、風化したたり構造運動の影響を受けたりと脆弱となり、地滑りを発生しやすくなる。また、楡原累層は砂岩・泥岩・礫岩などの堆積岩よりなるが、風化に弱く山崩れを起こして平坦地をつくったり地滑りを起こしたりしやすい。硬いはずの花崗岩も風化に弱くよく山崩れを起こす。祖山・大崩島など平村北部はその典型的な場所である。

江戸時代の記録にも地滑り、山崩れの発生が何回も記されている。当時、山崩れや地滑りは大きなホラ貝が山を食べることが原因とされ、それを地震のナマズよろしく「貝喰」と言ったが、「貝喰」について村から藩の方にしばしば報告されている(『平村史下巻』七六四頁)。

天明四年(一七八四)には祖山村「はげ山」というところで山崩れが起き、庄川

を越して桑、楮、漆島を埋めたとも記されている。同六年と寛政五年(一七九三)に下出領の山崩れ、享和三年(一八〇三)にはほう峠往来向坂の山崩れが記録に見える。

平村には大崩島、下出、高草嶺など地滑り地特有の地名もみられる。地名として残るほど、地滑り・山崩れが人々に与えてきた影響は大きかったということであろう。

凶作・飢饉

天候不順による不作や飢饉に関しては約十件の記録が残っている。享保年間(一七一六～一七三六)と天保年間(一八三〇～一八四四)の記録が多いが、慶安四年(一六五二)には、藩に向けて次のような嘆願書が出されている。

一 五ヶ山谷中、寛永拾九年・同式拾年飢饉^{ニ付而}、谷中百姓共過半飢死^{申ニ付而}度々御断申上(後略)

(前略) 年送物当年御貸米、且^而可指上様無御座候^{ニ付而}ひとり身之百姓共身をうり、又女子供・家内・牛馬をうり、少成共可指上旨、御請申上候得共、右家内・牛馬もかいて無御座、ひしと退転百姓ニ罷成申儀^{ニ御座候}就^而寛永拾九年・同式拾年、五ヶ山退転百姓、百八拾間御座候所(後略)

雪崩

五ヶ山では、古来雪崩の遭難が多かった。雪道のみならず村落が雪崩に襲われて、人家が幾軒も埋没あるいは押し出されて人命が奪われ、建物が倒壊した。享保十七年(一七三二)十二月、梨谷村にて雪崩があり、百姓家二軒が押し流され男女九人が命を失ったというように雪崩被害の記録は数多い。

五ヶ山において発生する雪崩の多くは「泡雪崩」という表層雪崩で、新雪が滑

るように雪の上を流れ下り大災害を引き起こす。相倉・上梨・菅沼・田向など、五ヶ山では、雪崩の襲来を防ぐため村の背後の斜面に育つブナ林を「雪持林」として現在でも大切に守っている。

『平村史上巻』より

祖山村太郎助組の災害

享保十七年十二月、祖山村太郎助組下 蛇喰・貝喰所々書上

- 一 砺波郡五ヶ山之内南大豆谷村、元禄五年^ノ山下崩り居、在所迄刮目付申義御座候而、貝喰と唱申候
- 一 同押場村元禄拾年以來利賀川岸年々山崩罷成、居在所之内ニ茂割目ニ付申義御座候
- 一 同渡原村正徳四年以來居在所下山崩ニ罷成、庄川へ崩込申候
- 一 同新山村享保十六年^ノ山崩ニ罷成申候所、今程居在所江崩込申候
- 右蛇喰・貝喰所々御尋ニ付書上申候、尤南大豆谷村之義ハ先年^ノ貝喰^与唱申候、押場村・渡原村・新山村之義蛇喰とハ唱不申候へ共、在所へ崩込申ニ付書上申候 以上

享保十七年十二月廿日

祖山村太郎助

御改作

御奉行所

（「五ヶ山御用留」川合文書 富山大学附属図書館蔵）

飛驒地方における災害（明治～昭和初期）

年次	災害種類	災害概況
明治 1 (1868)	冷・霖雨害	凶作（飛驒）
2 (1869)	冷害	凶作（飛驒）
5 (1872)	旱害	凶作（飛驒）
6 (1873)	旱・風害	凶作（飛驒）
22 (1889)	霖・旱、水害	凶作、牛首・荻町・鳩谷・飯島に蝗虫大発生、大洪水
*24 (1891)	濃尾地震	
26 (1893)	旱害	凶作（飛驒）
27 (1894)	風害	荻町・鳩谷に家屋倒壊の被害
28 (1895)	冷・霖雨害	凶作（飛驒）
29 (1896)	水害	台風集中豪雨、西南濃に大被害、保木脇大沢家流失
31 (1898)	霜害	未曾有の酷霜、養蚕大打撃を受ける
39 (1906)	旱害	清見・荘川・白川大凶作
43 (1910)	水害	大洪水
大正 1 (1912)	水害	大洪水
3 (1914)	水害	大洪水（吉城郡中心）
9 (1920)	水害	大洪水（高原川筋中心）
10 (1921)	風・水害	大洪水
*12 (1923)	関東大地震	
昭和 8 (1933)	雪害	翌年にかけて積雪5m
9 (1934)	雪・風水害	7月集中豪雨・北陸水害、9月室戸台風来襲、凶作
10 (1935)	水害	各所を決壊
13 (1938)	冷・凍害	凶作（飛驒）
14 (1939)	雪害	道路、用水路決壊埋没
15 (1940)	雪害	雪崩3戸全壊、17人圧死
19 (1944)	冷害	凶作、笹の実飛驒全山覆う（飛驒）
20 (1945)	風水害・冷害	暴風雨襲来、非住家8棟全壊、11棟半壊、凶作

（注）表中※印の地震災害は参考まで取り上げたものである。

八 雪持林

田向の雪持林は、カツラの大木が見られることがもつとも魅力的である。直径一メートルを越すものには樹齡三〇〇年に達すると推定されるものもあり、トチノキ、ウラゲイタヤ、ケヤキとともに、そのほとんどが遊歩道より観察することができる。ヒメアオキが多いことからヒメアオキブナ群集としてとらえ、ジュウモンジシダトチノキ群集とともに、ここでの代表群集と考えられる。中・高木として、チドリノキが多いことも特徴である。主な高木として、トチノキ、ケヤキ、カツラ、モトゲイタヤ、ハクウンボク、サワグルミ、クマノミズキ、イヌシデ、シナノキ、ウリハダカエデ、ハリギリ、ウラゲエンコウカエデ等があり、適当な密度を保っている。海拔五〇〇mからは、ぬまと呼んでいる窪んだ急斜面となる。ここには、約一〇m登ることにコンクリートの土砂止めが設置されているが、雪崩止めと兼用しているのであろう。これよりトチノキが主体となり、海拔六〇〇m辺りよりブナ林に変わるものと思われるが、双眼鏡調査のため詳細は明確でない。勾配も急であり、根曲り樹形もわずかに見られるが、枝折れ、根返り、元折れも見られず樹形もよい。やや前倒れ気味である。

直径五〇cm以下の草本(特記したいもの)… ① 比較的数の多いもの… ②

>全体木本<

- チャボガヤ モトゲイタヤ カツラ サワグルミ トチノキ
- ケヤキ クマノミズキ ハリギリ チドリノキ ウラゲンコウカエデ
- サワシバ ホウノキ イヌシデ ミズナラ ブナ キハダ
- タテヤマスギ ヒメアオキ ミヤマシキミ サワシバ オヒョウ
- クサギ ツリバナ コマユミ ヤマモミジ ユキツバキ ナルデ

>草本<

- クマシデ オニグルミ ミヤマハハソ ウリノキ ヤマウルシ
- オオバクロモジ ムラサキシキブ アカメガシワ キブシ
- ③ウワバミソウ オオアキギリ ミヤマイラクサ クサボタン
- サカゲイノデ ミゾシダ リョウメンシダ ジュウモンジシダ
- セキヤノアキチヨウジ ナンブアザミ カガノアザミ コアカソ
- メナモミ トキホコリ ホクリクネコノメソウ

※ 調査メモ (木の太さと本数)

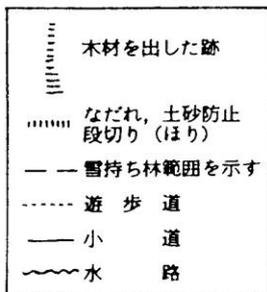
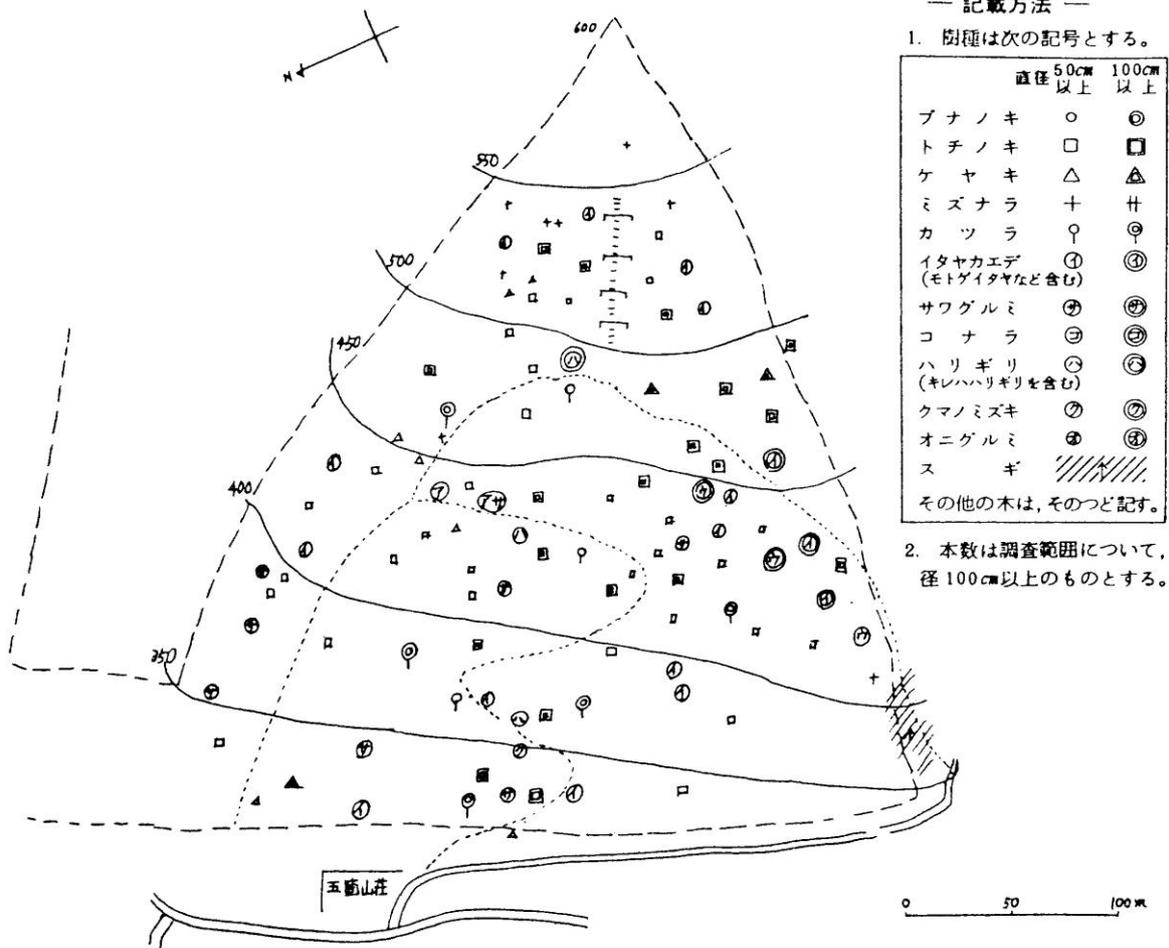
トチ	ブナ	カツラ
$\begin{matrix} \diagup & & \diagdown \\ 0 & 20 & 50 \\ \diagdown & \diagup & \diagdown \\ 20 & 50 & 100 \\ \vdots & \vdots & \vdots \\ 15 & 30 & 17 \end{matrix}$	$\begin{matrix} \diagup & & \diagdown \\ 0 & 20 & 50 \\ \diagdown & \diagup & \diagdown \\ 20 & 50 & 100 \\ \vdots & \vdots & \vdots \\ 5 & 5 & 0 \end{matrix}$	$\begin{matrix} \diagup & & \diagdown \\ 0 & 20 & 50 \\ \diagdown & \diagup & \diagdown \\ 20 & 50 & 100 \\ \vdots & \vdots & \vdots \\ 1 & 5 & 8 \end{matrix}$

〔富山県平村の雪持林(なだれ防止林)の概要調査〕より

五箇山の雪持林 (田 向)

田 向 雪 持 林

ジュウモンジシダ〜トチ群集
傾斜角 約 40°



(『富山県平村の雪持林(なだれ防止林)の概要調査』より)

九 昔の五ヶ山の暮らし

五ヶ山の産物

五ヶ山は平野部に近い山村と異なり、深山幽谷に存在する特殊性を持った山村である。藩政期の生業は、寛文十年（一六七〇）七月、郡奉行・改作奉行から藩の年寄衆宛に差し出した「城端・井波判方取縮文書」には「畠所其上商売第一之所」とある。即ち、焼畑・本畑から稗・粟・そば・豆類・野菜などを収穫する農耕が第一、ついで、養蚕による繭・生糸・真綿の生産、山菜の採取があった。ほかに、特産物として和紙作り・塩硝作りなどを生業としていた。宝暦十四年（一七六四）の「砺波郡草木土石産物道橋川淵深沼所等書上申帳」には、五ヶ山産物として次のようなものが挙げられている。

- ・ 草木類
- 葉長松 朴ノ木 ねれノ木 栃ノ木 沙羅双樹 当帰
- ・ 土石類
- 温石土 砥石 雲母
- ・ 茸類
- ぢかう 栗茸 椎茸 塩漬ぜんまい 干ぜんまい
- ・ 塩硝
- ・ 鑑
- ・ 漆
- ・ 和紙類
- ・ 雨具類
- 上蓑 中蓑 下蓑 くぐ蓑 はばき かんじき

五ヶ山和紙の生産

日本の和紙は六一〇年以來の古い歴史をもつ生活史上重要な産物である。コウゾ皮、ガン皮、ミツマタ皮を原料とする長い繊維にトロロアオイの根などから採集した粘液を加え、独特の技法で漉くものである。

五ヶ山で紙が漉かれ始めたのは、今から六百年も前のことといわれる高桑著『五箇山和紙の研究』。越前(福井県)にいた新田義貞が藤島の合戦に敗れ、家臣脇屋義助らが五箇山へ落ち逃れてきたとき、越前和紙の技法を伝えたというのだが、どのような技法で、どのような種類の紙が漉かれたかは明確ではない。しかし、利長、利常への献上紙は中折紙となっており、江戸時代の当初では中折即ち半紙を生産していたことになる。以後、藩政期を通して中折紙が主たるものであったが、その他に、享保の頃には熨斗障子紙、小菊紙、青熨斗紙等も生産された。天保の頃から美濃紙が漉かれ始めたこととみえ、天保十一年には中折紙の他に美濃紙が漉かれている。生産高は不明であるが、値段は、上上の中折紙の約三〜四倍にもなっている。幕末には、中折紙(上中下)の他、美濃紙、本熨斗、提灯小原(上・下)八郎紙、半切(上重目)の諸種の紙が漉かれた。なお、中折紙は紙質と重さによって、上上、上中、上下、中上、中中、中下、下上、下中、下下、上間中、中間中、下間下の十二段階に区別された。

五ヶ山和紙の生産工程は、楮木伐採から始まる。楮木伐採 楮蒸し 剥皮 乾燥 水漬 煮熟 仕分け 叩解 紙干 裁断 包装に至る各工程は、ごく一般的なものである。

天保十年における楮皮の剥皮から裁断・包装までに要する工程別延人夫数を見ると、

- 楮皮水ニ浸シ皮たくり申人足 貳人
- 右たくり皮練立申人足 貳人
- 右練揚候楮皮晒人足 貳人
- 右晒上ヶ候楮皮ちり取除申人足 貳人
- 右ちり除候練楮たたき申人足 壹人

右たたき揚候分紙二漉立申人足 四人

右漉揚紙板張申人足 式人

右板張ノ紙干立申人足 壹人

但人足干立の隙たたき方手伝仕様

右干立申紙板方めくり申人足 壹人

右めくり紙切拵相認申人足 壹人

以上、十七人の人夫を要する(新田蔵文書「紙漉揚高御尋ニ付書上申帳」)。

次に、米のりとねれ木について若干説明しておく。

米のり 米のりは石臼ですりつぶした生のりで紙の色を白くするためや硬くするために使われた。普通は中折一丸に四〜六合、ときには、「米一合紙一束」といつて紙の重量の一割近く使用することもあったという。

ねれ 和紙作りにはなくてはならない「ねれ」のうち「草ねれ」(トロロアオイ)は「作ねれ」ともいい、各自の家で栽培していた。繊維の絡み合いをよくし、紙の腰を強くするためのものである。ほかに「木ねれ」も使った。この木は、高清水山から袴腰山、ブナオ峠へ連なる山地に自生していた。「ねれ木の上皮を去り、中皮をそばがらにあくにて煎じ出し、木綿袋に入れ、度々漉舟に入申候、上紙に夏冬共につかい申候、夏はねれ木の情よわく御座候故、冬の一倍も入れ増申候」(正徳元年「改作所旧記」)とあるように上紙ができた。なお「作ねれ」はこれより情よわく冬ばかり下紙をつくつたとある。

(『平村史』より)

江戸中期の五ヶ山の換金作物

享保十九年(一七三四)、砺波郡の御扶持人十村戸出村又右衛門は、一年の生産高と収支を次のように算出して藩に報告している。

覚

- 一、七拾五貫三百四拾目 糸式千把代、但三百目壹把ニベ、平均壹把ニ付中勘三拾七匁六分七厘
- 一、四貫式百目 白苧千五拾把代、但五百目壹把ニベ、平均壹把ニ付中勘四匁
- 一、六貫六百五拾目、漆ノ実五千貫目代、但拾貫目ニ付中勘拾三匁三分
- 一、六百三拾目 漆式拾壹貫目代、但百目ニ付中勘三匁
- 但 四五ヶ年に壹ヶ年かき取申候

・付札ニ
「五ヶ年平均壹ヶ年分中勘図り」

- 一、式拾五貫百目 五ヶ山^ニ出来椿ニ相当紙代銀中勘
 - 一、式千七百丸 中折
 - 代三拾五貫百匁、壹丸ニ付拾三匁
 - 一、千丸 下中折
 - 代八貫目 壹丸ニ付八匁
 - 二口ノ四拾三貫百目
 - 内拾九貫式百目 五ヶ山出来皮椿式千百束代引
 - 拾八貫目 寄椿千五百束代 壹束ニ付拾式匁宛
 - ノ三拾七貫式百目引
 - 残而五貫九百目 紙稼銀
- 一、七貫五百目 蓑三千代、但壹ツニ付中勘式匁五分
- 一、拾三貫六百五拾目 あく塩硝壹万五百斤代、但三百目壹斤ニ付中勘壹匁三分

一

合 壹百三拾二貫七拾目

内 三拾壹貫四百三拾貳匁貳分三厘 夏成御納所銀

三拾貳貫四百三拾五匁七分三厘 冬成御納所銀

引残而

六拾九貫貳百貳匁四厘 作飯米諸入用

内 貳拾四貫目 御塩代并諸入用等中勘

四拾五貫貳百貳匁四厘

此代米

千六百五拾石 五ヶ山百姓人々作飯米 老人貳斗七升三合

但 此米惣百姓中作飯米ニ而御座候

一、四百七拾石 麦

一、九百五拾石 大豆

一、六百石 小豆

一、六千石 稗

一、貳百八拾石 栗

一、五百石 蕎麦

一、百拾石 枳の实

一、五千三百駄 蕪・大根

但 秋中ヨリ翌年二月末迄給申候

ノ九千拾石

但 年中老人ニ壹石四斗九升程当り

米千六百五拾石

但 年中老人ニ付貳斗七升三合之当り

二口合 壹万六百六拾石 五ヶ山百姓年中給物

此外 青草・てう葉等取交給申候

右五ヶ山出来之稼物并雜穀蕪物員數中分之年を以中勘図り仕、御納所銀致指引
年中給物百姓中諸入用書上申候

以上

享保十九年十二月八日

御改作御奉行所

戸出村 又右衛門
田中村 三右衛門
苗島村 久左衛門

(川合文書「享保十五年五ヶ山御用留」)

(『富山県史通史編目近世上』より)

五箇山の換金産物 (享保19年)

産物	生産量	銀高	比率
糸	2,000把	75,340 <small>貫匁</small>	56%
紙	3,700丸	25,100	19
あく塩硝	10,500斤	13,650	10
蓑	3,000	7,500	6
漆の实	5,000貫	6,650	6
白苧	1,050把	4,200	3
漆	21 <small>ノ</small>	630	—
合計		133,070	100

元禄から天保までの紙漉村

- ◎ 元禄から続く村
- 享保から続く村
- その他
- ・ 紙漉屋のいない村



(平村史より)

五ヶ山塩硝の起源

五ヶ山における塩硝製造はいかなる条件の故にいつ頃から始まったのであろうか。

塩硝製造とは、家屋の床下において畑土と動物の糞尿、山草等を混入して腐食させ、硝化バクテリアの働きによって硝酸塩を形成した土を水で溶出させ、その液を煮立てて濃縮し、硝石の結晶を取り出すものであった。この工程は、農民の堆肥製造の技術にも通じており、五ヶ山は、労働力や豊富な山草、薪をはじめ、自然的にも人的にも塩硝製造に適した地であった。江戸期における五ヶ山では、他の山村のように薪炭やウド・ゼンマイなどの産物を近くの城下や町宿へ売りに出かけて稼ぎにすることもできず、また、できたとしても少々の稼ぎにしかならなかった。さしたる現銀収入のない五ヶ山では、豊富な薪材と労働力を利用して行える塩硝製造はまたとない産業であった。

塩硝とは硝石のことで、硫黄と調合して鉄砲火薬を製造する爆薬原料であるが、五ヶ山の塩硝製造はいつ頃から始まったのであろうか。文化九年(一八二二)に記された由来によれば、『平村史下巻』七八八頁、五ヶ山が本願寺の支配下にあった元禄の中頃までは、五ヶ山塩硝は、糸・綿とともに本願寺に上納され、織田信長との石山合戦中は、大阪石山本願寺に上納されたと伝承されている。米沢康氏の『五ヶ山研究ノート』の中でも、明恵坊(西勝寺先代)を中心に地元産の塩硝が集められ、伏木から海路を石山本願寺に送られたと触れている。

その後、天正九年(一五八一)、越中支配が佐々成政に帰してからの実態を示す史料は発見されていないが、天正十二年(一五八五)、五ヶ山が前田氏の支配下となり、慶長十年(一六〇五)の前田利長塩硝請取状によって初めて塩硝の上納が確認されるのである。従って、塩硝上納から逆算して秀吉の朝鮮の役の前半、文禄の役(一五九二〜一五九三)で得た捕虜を前田利長が申し受けて加州硝石の始祖としたものでないかという説もある(『南坊平造』越中五箇山に塩硝を訪ねて)。

藩政期の五ヶ山は「砺波郡一四組、五ヶ山一組」として砺波郡の中でも平野部と区別され、五ヶ山の自然的、社会的諸条件を十分に活かした支配形態がとられた。「越中諸代官勤方帳」に記載された五ヶ山十村の職務は、「五ヶ山産物買上」「流刑者取締」の二点であった。五ヶ山は養蚕・塩硝・和紙等の製造や田向などの流刑小屋にその特殊性がみられる。

また、前章で述べたように税制の面でも平野部の現物納所と異なり、慶長十年（一六〇五）に実施された砺波郡の検地から除外されて同年以降金納地となり、寛文元年（一六六一）には「改作地」からも除外されている。それは、五ヶ山二組の総高は正保三年（一六四六）の高付帳によれば九割までが畠方であることにも因る。したがって、加賀藩の対五ヶ山政策は、塩硝・和紙・漆等の特産物を基底に据えた税収に特徴があると考えられる。塩硝が年貢の対象となったのは、慶長十年八月、前田利長の五ヶ山市助に対する「五ヶ山納所策配申付状」（瑞願寺蔵文書）に始まる。この策配申付状によれば「五ヶ山納所之事、金子三十枚、えんせう千五百斤二相究申付候」とあり、塩硝が初めて税体系の中に組み込まれたのである。

上納塩硝高は、翌寛永十三年（一六三〇）まで納所金とともに年貢の一部として上納した。しかし、寛永七年五月六日付の村御印によれば、定納金子の外に塩硝代が加算されている。この塩硝上納は、寛永十四年（一六三七）に金子八枚に直され、塩硝の現物上納は金納になった。納所銀はあわせて二四枚、銀にして六〇貫匁にも及び一度に皆済できなかったため、半分は七月に夏成の物として蚕糸等による代銀を納め、また残りの半分は、製造された塩硝を藩が買い上げ、その代銀を以て納所銀に当てることとなった（川合文書「三代又兵衛日記」）。結局、この年の塩硝買上量は、上塩硝一〇五箇（一箇四〇斤、貫目に直して十二貫目重さにして二二六〇貫目（四七二五匁）であり、この代銀三五貫五〇〇匁をもって「冬成」の物として年貢を皆済したのである（『平村史下巻』七八八頁）。

かくして、寛永十四年以降の塩硝は、「冬成」の物であり、五ヶ山にとっては重要産物となり、藩の塩硝買上高の多寡は、五ヶ山農民にとって死活問題にもなったのである。こうした事情は、文化九年（一八二二）の上塩硝買上嘆願書に如実に示されている（『平村史下巻』一七〇頁）。

また、文化十一年（一八一四）藩の塩硝売捌方がうまくいかず、貯蔵分が増えて五ヶ山からの買い上げを手控えたため、「五ヶ山一統之稼相減難渋」前々之通り御召上被為下候様嘆願しており（『平村史下巻』七九一頁）、その嘆願書の中で、万一買上高が半分減少した場合、年々銀一六貫目余不足し冬成納所がでなくなると、五ヶ山仕法銀として二〇〇貫目を借り受け、これを郡中に貸し付けた利息を塩硝稼ぎの代わりに充ててもらいたいとした。結局、嘆願が聞き届けられ、従来如く買い上げられることとなった。

このように、冬成の物として五ヶ山年貢の一端に位置づけられた塩硝は、寛文十年（一六七〇）七月の皆済状に記されている「冬成の物（塩硝）は働きのよい百姓共がよく吟味して上納するように御算用場より仰渡してある」の文言通り充分吟味の上上納されることを御算用場から正式に申し渡されて（『富山県史料編近世上』 瑞願寺蔵文書、同年九月の「五ヶ山年貢割付状」（『富山県史料編近世上』 真田文書）によって確定したと考えることができる。

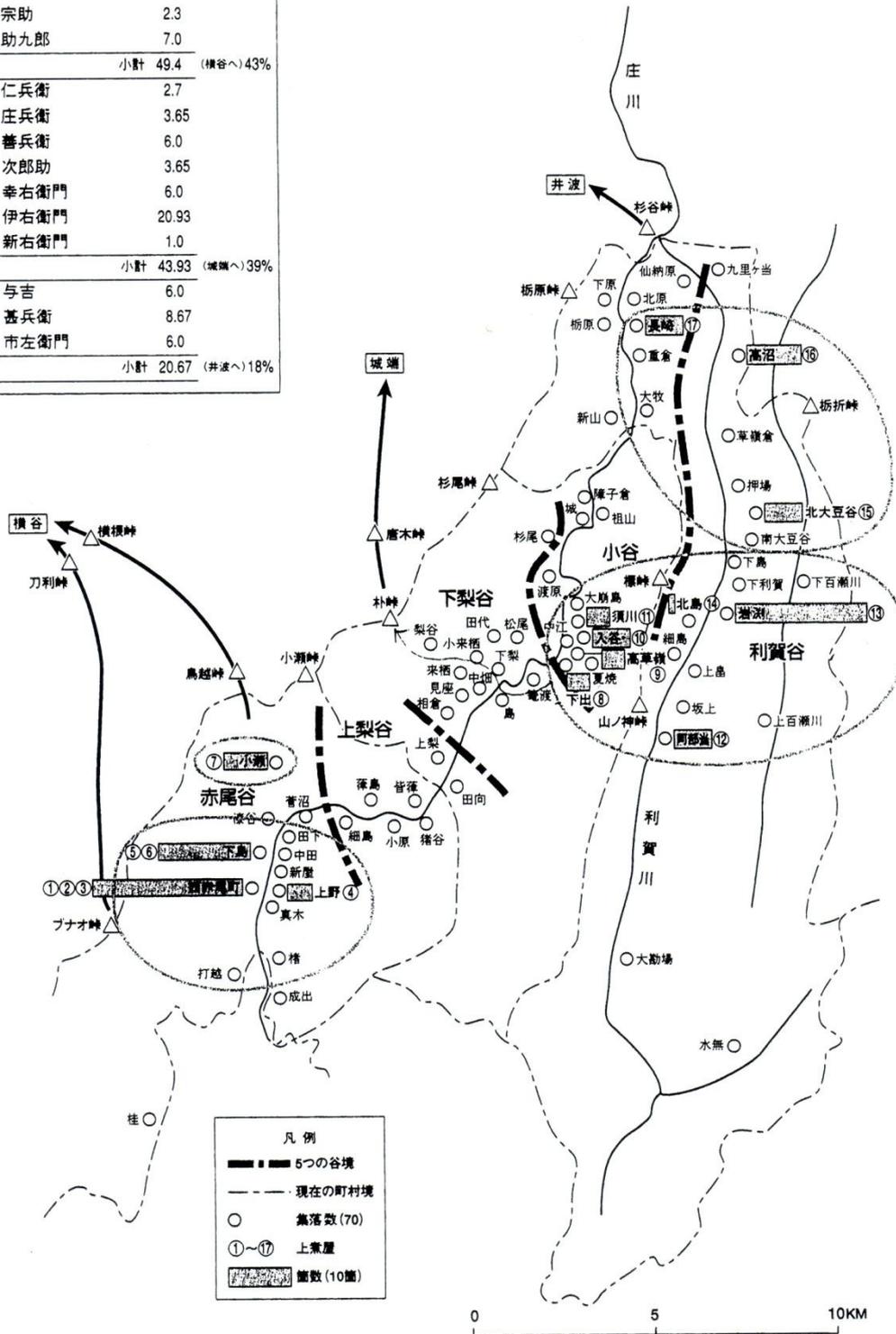
その後、塩硝の買上高は、天明四年（一七八四）までは九四箇（寛永十四年一〇五箇）であったが、天明五年（一七八五）冬成御年貢銀不足につき塩硝の需要はなかったが、二〇箇増しの一一四箇となり、その買上代銀は、塩硝一斤に付八匁三分、都合三七貫八八匁となった。また、同年から藩が恒常的に買い上げる御定式上塩硝御用となったのである。

御定式一一四箇は約五割であるが、幕末のペリー来航以後は海防策がとられたために塩硝の買い上げも次第に増加し、ピーク時には四倍の二〇割となった。しかし、藩が瓦解して明治になると、塩硝の買い上げはなくなり、五ヶ山住民の経済生活に大きな打撃を与えた。

塩硝の出発地、上煮屋の分布（文化14年）

史料：
 文化14年(1817)8月
 「御用上煮塩硝百拾四箇ニ灰汁塩硝入用高冬成御納
 所銀ニ村々割符暨上煮屋中箇割書上ヶ申帳」(鉢嶺家文書)

No.	上煮屋	箇
①	西赤尾町村 長右衛門	20.0
②	西赤尾町村 吉兵衛	1.8
③	西赤尾町村 権兵衛	2.0
④	上野村 安兵衛	4.0
⑤	下島村 宗九郎	12.3
⑥	下島村 宗助	2.3
⑦	小瀬村 助九郎	7.0
小計		49.4 (横谷へ)43%
⑧	下出村 仁兵衛	2.7
⑨	高草嶺村 庄兵衛	3.65
⑩	入谷村 善兵衛	6.0
⑪	須川村 次郎助	3.65
⑫	阿別当村 幸右衛門	6.0
⑬	岩淵村 伊右衛門	20.93
⑭	北島村 新右衛門	1.0
小計		43.93 (城端へ)39%
⑮	北大豆谷村 与吉	6.0
⑯	高沼村 甚兵衛	8.67
⑰	長崎村 市左衛門	6.0
小計		20.67 (井波へ)18%



【参考】白川郷塩硝の起源

白川郷における塩硝製造がいつから始まったものか、その確かな年代は明らかでないが、かつて塩硝の精製・産地問屋を営んでいた萩町・和田家所蔵の天保十四年（一八四三）六月の覚書文書「取集写出ス上煮塩硝製始末改書同人書」によると、当家の営業は、元禄年中（一六八八年）以降から始まったようである。

覚書

- 一 大野郡白川郷萩町村弥右衛門塩硝上煮製仕候始者元禄年中より相見へ申候 是は 塩硝桶裏書付に元禄二と有之候桶四つ 宝永五と有之候桶五つ 〆九つとも和田弥右衛門と有之候故塩硝上煮製始り元禄年中と相見え候 右桶九つとも大破におよび相果申候故此節無之候
- 一 塩硝上煮引続隨に相稼申候は元文五申年四月より隨に相稼申候と相見え申候

文書中の上煮というのには、後の製造法で述べるように、各農家で生産した粗塩硝（灰汁煮塩硝）を製造する工程を指す。元禄二年（一六八九）に弥右衛門家が組織的にこの上煮営業を行っていたとすれば、塩硝生産は恐らくそれ以前から実施していたと考えられる。

（『白川村史』より）

【塩硝の作り方】



① 採取 (取入れ)



② 積み込み (仕込み)



③ 灰汁煮塩硝煮詰め



④ 上煮塩硝づくり

（『ふるさと富山歴史館』より）

十 合掌造り集落

家のくぐり

合掌造りといえは入母屋でも寄棟でも合掌組のものはすべて合掌造りであるから、五ヶ山の合掌造りは、正確には切妻合掌造りというべきであろうが、五ヶ山の民家は三角の印象が強いのでその名を独占している。

五ヶ山の合掌は、屋根の形から連想し古代の天地根元造りの残ったものではないかと考えられたこともあったが、根元造りは堀立柱がまっすぐ通って棟を受ける型式であるから、似て非なるものである。また、古代母系制時代の名残である大家族の住むための住居ともいわれるが、五ヶ山では、かつて厳密な意味での大家族が存在した事実はないようである。

むしろ、一年近くを雪に埋もれて暮らすために付属建物を作らないで生活のすべてを一棟の中に取り込む必要があったという風土的な条件を考えねばなるまい。また、養蚕をするためには屋根裏の広い空間を必要とし、その明かりを採るためには切妻が何より好都合でもあった。また、牛馬を飼い、紙を漉き、塩硝を作るためには土間を広くとらねばならなかった。こうした風土的生産的条件が合掌造りを作り上げてきたと考えられている。

(『五ヶ三村の民俗』富山県教育委員会)

【屋敷どり】

五ヶ山の合掌住宅は庄川とその支流の川に臨むわずかの台地を選んで点在している。土地が狭いので屋敷は極端に制約され、母屋を建ててその廻りは歩ける程度。前庭だけがわずかに広く、傾斜地を削って平らにし、後ろや前側は石を積んで土留めをしている場合が多い。家の向きは、地形と道路によって様々である。

建物は、母屋と入口付近に建てられた便所くらいで、付属建物がほとんどない。屋敷林や植え込みもあまり見られず、生け垣等もない。

【間取りと住まい方】

屋根は特異な切妻型である。間取りは田の字型である。ただし同じ部落内でも妻入と平入、左勝手と右勝手とが混在している。入口を入ると土間があり、土間は二つに区切られ、入ったところは「マヤ」と呼ばれる。マヤといっても馬を飼ったのではなく、飼うのは牛が多かった。そのため「ウシノマヤ」とか「ウシマヤ」と呼んでいるところもあった。奥の土間は「ニワ」で、ここには「ミージャ」または「メージャ」や風呂場があった。ここでは紙漉も行われた。

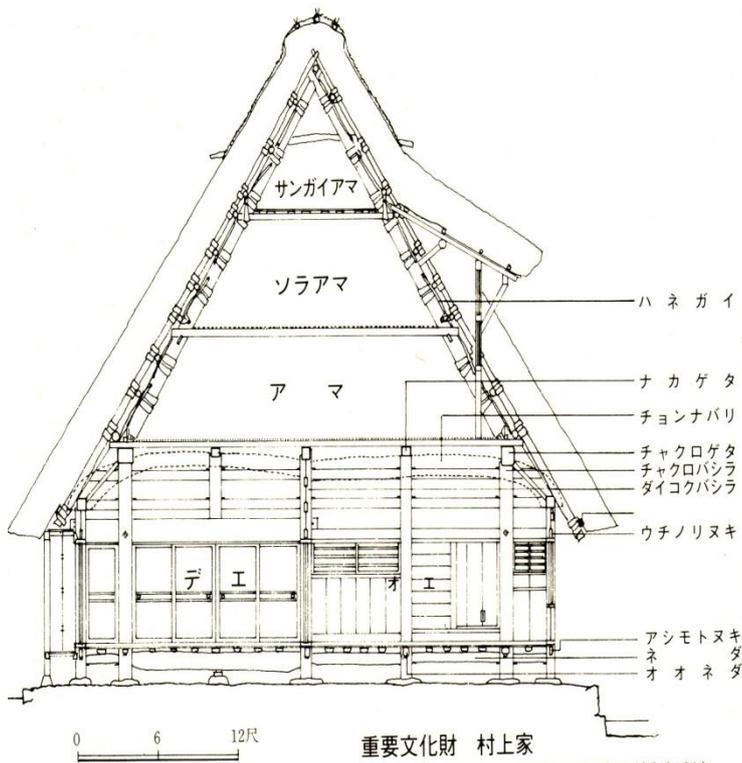
土間のマヤ側から上ると「デエ」である。普通は板の間で、養蚕の最盛期には蚕棚や桑の葉を積んでおく場であった。デエの反対側が「オエ」である。真ん中に「イロリ」が仕切られており、煮炊き、暖房、食事、団らん、身近な接客など、家の中心的な部屋である。オエの奥は「チョンダ」または「チョーダ」と呼ばれる寝室がある。小さな天窓があるだけで、周囲は板壁で仕切られていて暗い。出入りはオエの方から片引きの板戸をあけて入る。その入口の敷居を床から五寸ほどあげて作られた帳台構えと呼ばれる特殊な構造になっているものもある。

デエの奥は「オマエ」または「ザシキ」などと呼ばれ、正面突き当たりには仏壇と神棚が置かれる。オマエ、デエの外に「エンネ」を設ける場合が多く、神主や僧侶はここから出入りした。

この六室を縦に分けて二列とみれば、一方は接客部分、一方は家族生活部分といえる。即ち、マヤ側には客の出入りする入口が設けられ、そこから上がった「デエ」とオマエは、仏事や集会、宴会などに使われる。台所や風呂場があるニワ側は、そこから上がったオエが家族の日常生活の中心、そして、その奥が寝室ということになる。

【屋根】

屋根の勾配は六〇度くらいである。「ハリガエシ」といって、梁間が三間の場合は三間の合掌丸太を用いるのが普通である。合掌は六尺間に組み、その上に棟木を乗せて頭部を連結する。合掌の間には、まず「ヤナカ」を二尺おきぐらいに横に渡して各合掌を結ぶ。ヤナカは、丸太を半割にしたものを用いる。ただし、一番下のヤナカは丸太で、「クサゲタ」といい、合掌じりがはね出すのを

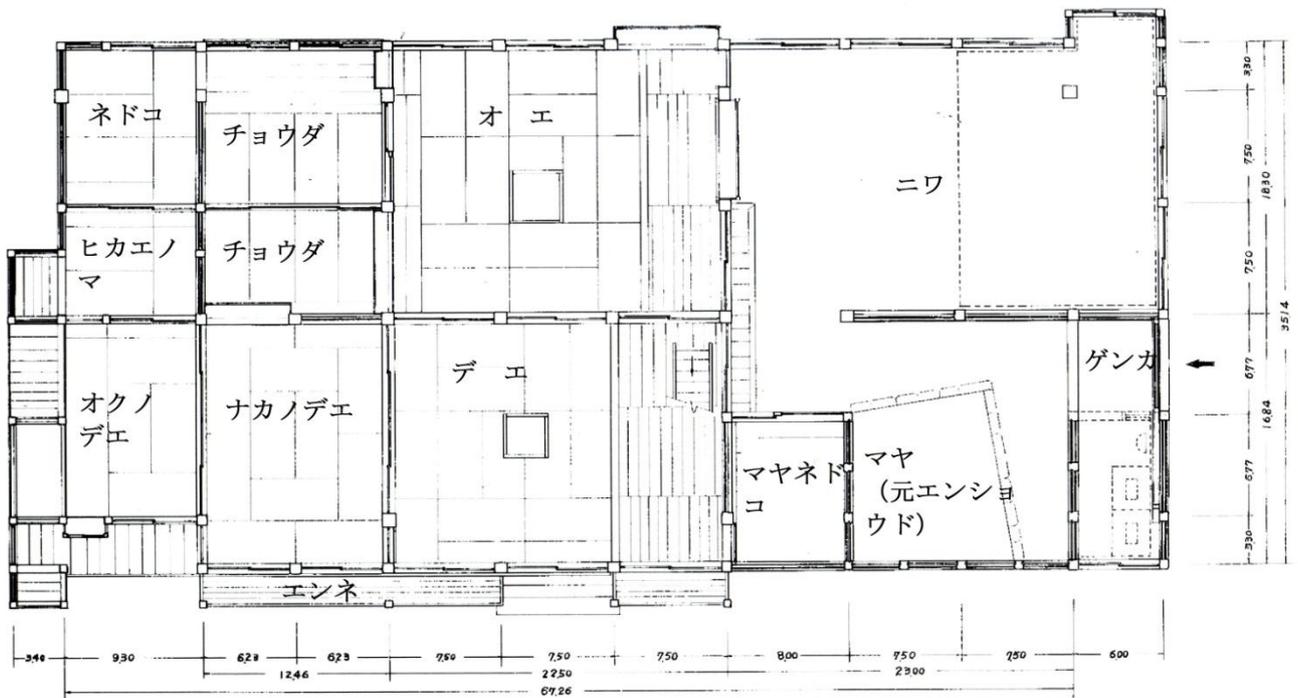


重要文化財 村上家
 ※宮沢智士 編 日本の民家第二巻掲載図(村上家)調査

(『平村史』より)

止めている。ヤナカの上には「スジカイ」「ハネバリ」「ハネガイ」などと呼ばれる木を細く割ったものを斜めに矢来型に張り巡らす。次に「クギザオ」の二尺間に縦に当てられる。これが屋根ガヤをぬい縄をかけることになる。クギザオの下端は側桁よりも延びて、「ゲヤ」の部分をも一緒に覆っている。

このクギザオの上に茅を葺いてゆくのであるが、その前に菅を当てる。クギザオの下端には、「カヤモタセ」、「カヤモチ」が横に当てられ、これを起点として屋根が葺かれた。茅をおさえるために「ノイブク」という細いネソやナラの木を用いて、下のクギザオと縄で絞めつける。棟まで葺きあげると、「オサエガヤ」を当て、この上にオサエ三本を当てる。オサエは、三角形の頂部近くに突き通された「ミズハリ」に結びつける。棟の両端には茅を一束横に当てる。これを「スズメオドリ」「スズメオドリ」「ケーセ」「シマノリ」「コグチガヤ」などという。



(村上家 平面図)

合掌集落の世界遺産指定

合掌造り民家と自然環境を守る住民運動

戦後、年を追って合掌造りの民家が少なくなり、消滅の危機が目前に迫ってきた昭和三十三年（一九五八）、国による民家調査の成果として五箇山の村上家羽馬家、岩瀬家の三棟が重要文化財に指定され、合掌造り民家の保存に大きな影響を与えた。その後、単体の民家のみならず、集落としての保存にも関心が向けられ、昭和四十五年には五箇山の上平村菅沼と平村相倉の合掌造り集落が国の史跡として指定された。

荻町、戸ヶ野、飯島など、合掌造り集落の景観が何とか受け継がれていた白川村では、昭和四十三年に合掌家屋保存組合が結成され、昭和四十六年には荻町の住民が「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」を結成し、合掌造り民家や景観の保全のために住民憲章を制定した。そして、昭和五十年には伝統的建造物群保存地区荻町の調査報告書が刊行され、翌年には重要伝統的建造物群保存地区として選定されるに至った。

この昭和五十年は、文化財保護法の注目すべき大改正が行われた年でもあった。町並みや集落を保存するために「伝統的建造物群」、すなわち、「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」という新たな概念が組み込まれた。これによって、優れた価値を持つ集落や町並みは、今後は市町村が地元の合意に基づいて「伝統的建造物群保存地区」を定め、国に「重要伝統的建造物群保存地区」として「選定」を目指すことになった。

その後、五箇山の上平村と平村がともに「伝統的建造物群保存条例」と「自然環境及び文化的景観の保全に関する条例」を制定し、それを受けて平成六年（一九九四）に上平村菅沼と平村相倉の両集落も重要伝統的建造物群保存地区に選定された。こうした対処の結果、白川郷と五箇山の合掌造り集落が世界遺産として推薦されることになり、平成七年十二月、集落の歴史的景観とその周囲の自然環境が良好に保全されていて、日本を代表する歴史的遺産として高く評価で

きるとして、世界遺産リストに登録された。

合掌造り集落の特色

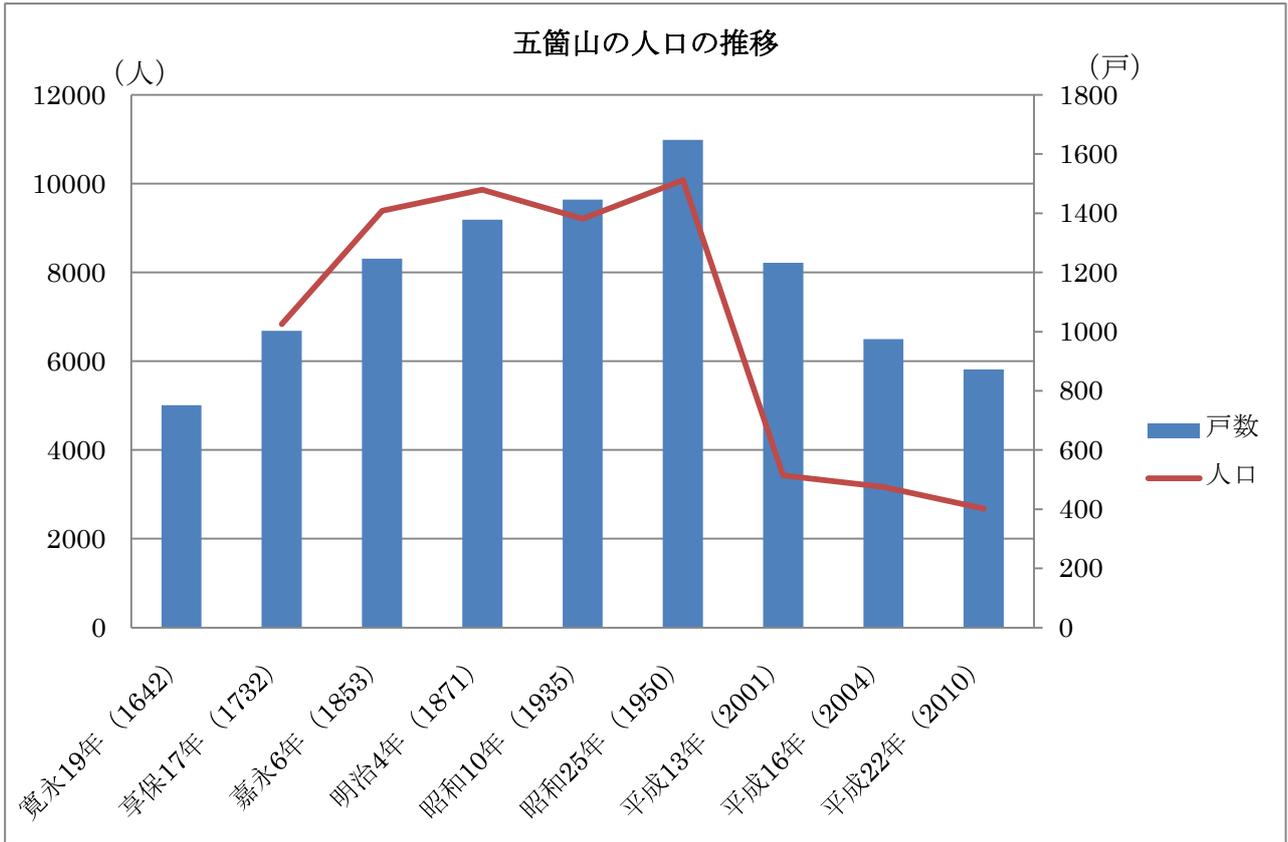
白川郷の荻町、五箇山の菅沼及び相倉の集落では、自然に抱かれて大きな合掌造りの茅葺き民家が点在し、寺院本堂・庫裡、小屋、土蔵・板倉、神社の森、水路、集落の背後にある雪持林や茅場、山畑などが一体になって歴史的な環境を形作っている。

三つの集落の中で最大の荻町は、三日月状の段丘に立地し、五十九棟ある合掌造り民家のほぼすべてが妻側屋根の両端の三角形になった壁面の側を南北に向けているので、整然とした印象を与える。相倉集落は、庄川の川面から高く離れ、山並みを望んで緩やかに傾斜する段丘に合掌造りが二十棟ある。菅沼集落はもつと小さな集落で、九棟の合掌造り家屋が残る。

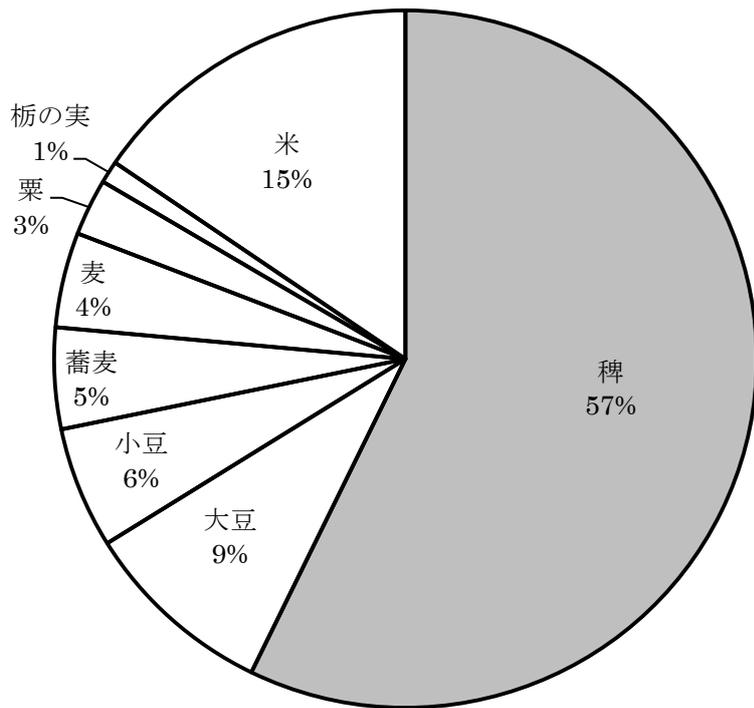
合掌造りの形を比べると、五箇山の庄川筋では入口が妻側にあり、土間が広く、妻側に庇をつけるのに対し、白川郷では入口は平側にあり、土間がかなり狭く、妻側に庇をつけない。同じ合掌造り集落とはいっても、白川郷と五箇山、あるいは集落ごとにやや異なるところもあるのである。

世界文化遺産をもつことになった岐阜県白川村、富山県上平村と平村は、「飛越世界文化遺産保全会議」を組織して、住民の立場から保全の在り方を検討し、また、最近では、集落内の電線の地下への埋設、防災設備の充実などが行われている。

白川村荻町、上平村菅沼、平村相倉の合掌造り集落は、人類共有の文化遺産であり、また、日常生活の場でもある「住居と集落」として大きな一歩を踏み出した。しかし、現代における生活形態の変化は、優れた伝統と景観の変容を引き起こしている。今後、保全すべき景観の目標像を住民の合意のもとに描きつつ、望ましい住民生活と調和する道が切り開かれていくことを期待したい。



五箇山の食べ物 享保19年 (1734) 川合文書
「江戸中期の五ヶ山の換金作物」
(本書34p参照)



(佐伯 2011)

十一 赤尾道宗と真宗の広まり

赤尾道宗の真宗布教

阿弥陀仏を信仰し、念仏によって極楽に往生する仏教が五ヶ山山中に流布するのは、井波瑞泉寺開祖の蓮如上人の入山に因るとされ、赤尾道宗によって定着したとされている。

道宗の伝記・行状についてはかなり伝説的な事柄が多い。

文明七年(一四七五)、平瀬権左衛門の遺児弥七(道宗の俗名)は、まだ十三歳の少年であった。叔父浄徳の話に従って九月の初め、親の似顔を求めて筑紫国の五百羅漢参詣に旅立った。幾山河を越え、越前の麻生津に着いて宿泊し、若狭の小浜まで船で渡ろうとした。その夜のこと、夢の中に一人の僧が現れて、筑紫に出かけるよりも当国の吉崎道場に赴き、本願寺の門主蓮如上人に真宗教化をいただいた方がよからうと告げられた。そこで、弥七は上洛し上人に帰依して信心をいだき、こうと本願寺に日参した。その結果、大信心を得て上人の愛弟子となり、名前を道宗と名乗った。その後、郷里の五ヶ山に帰り、道場後の行徳寺を設けてそこを拠点として浄土真宗の布教に精力的な活動を続けたのである。

赤尾道宗は戦国争乱の中にあっても政治的な野心に立つこともなくひたすら蓮如上人の教えを奉じて超人的に活動を続け、五ヶ山全域の真宗布教に全力を挙げた。

五ヶ山の道場

真宗が越中に広まり始めた頃、求道者を中心に道場が村々に作られ、それが次第に寺院化していったが、五ヶ山では長く道場のまま残った。そして、そこは、俗体の道場坊(ボンサマと呼ばれている)が管理していた。近年になって寺

号を受けたり、道場坊が得度して僧侶化したりした場合もあるが、道場の機能は本質的には変わっていない。

形式上道場は本寺の布教所とされているが、運営面でも経済面でもこれを支えているのはムラ共同体である。毎月二度、親鸞の命日である二十八日と本願寺の前住の命日には、ムラびとが集まってオコサマ(お講様)を勤める。ムラの生活は精神的な拠り所としてまた公共の集会場として道場と深く関わっている。それが、今日までこの形が強固に維持されてきた理由であろう。

道場はムラごとの一つあるのが普通であるが、一つのムラに二つある場合や、複数のムラで一つの道場をもつ場合もある。

例えば、下梨では瑞願寺と九里道場(利賀西勝寺下)、相倉では東と西方道場があり、大島では称名寺(専光寺下)と西方寺(西勝寺下)がある。これを整理すると道場をもつムラは二十二となる。平村に所属する藩政村は二十五であるから、道場のないムラは、田代、障子倉、城の三つしかない。田代は隣の小来栖道場に加わっていた。障子倉と城は祖山道場に所属していたようであるが、早くに廃村となっている。

道場の毎朝のお勤めはボンサマの日課である。時期や道場によってまちまちであるが、たいてい朝七時頃に道場へ行き、まず太鼓をたたく。これを「仏起こしの太鼓」という。ついで喚鐘を鳴らす。これを「装束鐘」といい、余間内陣脇の控室へ入って衣桁にかかっている衣を着る。家からタイジ(落とし蓋)のついた箱に入れてきたオボクサマ(御仏供様)を供える。本尊をはじめ、脇掛・太子様・上人・七高祖・村の物故者の法名などそれぞれに供えるので、オボクサマは六〜七個もいる。お燈明を灯し、花を換えたりする。それから仏前に座って正信偈のお勤めになる。このころ、村人で心ある人はお参りする。ボンサマは専業ではないので、勤行が終わると早々に食事を済ませて仕事に出かける。

赤尾道宗覚書 (文龜元年(一五〇一))

文龜元十二^(月)廿四日思立候条

- 一、こし^(後)やうの^(生)一大事、^(心)のちのあらんかきり、^(袖断)ゆたんあるましき事
- 一、仏法よりほかに、心にふかく入る事候者、あさましく存候て、すなわちひるかへすへき事
- 一、ひきたつる心なく、おふ^(大)やうになり候者、しん^(心)しゆをひき^(引)やふり^(参)まいるへき事
- 一、仏法におゐて、うしろく^(利)らきりやう心^(業)あら者、あさましく存候て、^(手)てをひく^(引)おもひ^(思)をなし、たちまちにひるがへすき事

一、心にひきたるもち候て、人のためにわるき事^(悪)つかまつるましき事^(仕)

一、みやうのせう^(冥)らんと存候て、人しり候ハす^(照)も、あしきことおは、ひるかへすし候へき事^(忌)

一、仏法のかたをは、いかにもふかく^(深)おもく^(おも)しん^(心)かふ^(仰)申、わか^(我)ミを^(身)をハ、とこまでもへりくたりて、たしな^(善)ミ可申事

一、仏法をもつて、人にもち^(用)あられんとおもひ候事、かへすく^(返)あさましき事にて候、其心出来候ハ、仏法の信は、たよ^(此)このたひ^(度)のこしやうの一大事を、たす^(助)かるへきため計にてこそと思ひ候て、ひるかへし候へき事

(中略)

をそむ^(背)かす候て、しかもないしん^(内)にわ、一ねん^(念)のたのもしさ、ありかたさをたもち候て、けさう^(外)にふかくつ^(實)つしめ申てくれ候へ、わか心へ、

道宗

五 箇 山 の 念 仏 道 場

赤 尾 谷 組

	集落名	道場坊(※1)	本	寺(※1)	現在の名称	備 考
1	漆谷村	次右衛門	越前	鯖 江	万法寺	漆谷道場
2	下島村	惣九郎	越中	西赤尾	行徳寺	下島道場
3	楮 村	八兵衛	加賀	小 松	本覚寺	聖光寺
4	新屋村	市十郎	加賀	小 松	本覚寺	道善寺
5	中田村(上中田村)		文化5(1808)新屋村から分離して道場設立)			県指定文化財
6	細島村	次郎右衛門	加賀	鯖 江	万法寺	細島道場
7	小原村	七郎右衛門	加賀	鯖 江	万法寺	小原道場
8	猪谷村	弥兵衛	越中	城 端	善徳寺	猪谷道場
9	猪谷村	七郎右衛門	越中	祖 谷	本敬寺	猪谷(高草嶺)道場
10	皆葎村	次郎兵衛	加賀	小 松	本覚寺	皆蓮寺
11	田向村	庄次郎	越中	坂 上	西勝寺	後 金沢聖光寺下 現 光明寺
12	上梨村	市兵衛	加賀	小 松	本覚寺	円淨寺
13	中畑村	助右衛門	加賀	小 松	本覚寺	本敬寺
14	見座村	(中畑村から分離して建立)	小松	本覚寺	見覚寺	
15	相倉村	惣九郎	越前	鯖 江	万法寺	(西方道場)
16	相倉村		越中	祖 谷	本敬寺	相念寺
17	来栖村	忠右衛門	越中	坂 上	西勝寺	来栖道場
18	小来栖村	弥右衛門	越中	井 波	瑞泉寺	現井波誓立寺下 小来栖道場
19	梨谷村	次右衛門	越中	井 波	瑞泉寺	現井波誓立寺下 梨谷道場
20	下梨村	市 助	越中	井 波	瑞泉寺	瑞願寺
21	下梨村	少右衛門	越中	坂 上	西勝寺	下梨道場
22	島 村	八郎左衛門	越中	坂 上	西勝寺(※2)	称名寺
23	島 村	(仁助道場)	越中	坂 上	西勝寺(※3)	西方寺
24	籠渡村	次郎兵衛	越中		城端総道場	現城端瑞泉寺下 籠渡道場
25	杉尾村	理兵衛	越中	金 戸	専徳寺	杉尾道場
26	上松尾	不 詳	越中	井 波	瑞泉寺	現井波誓立寺下 松尾道場

利 賀 谷 組

	集落名	道場坊(※1)	本	寺(※1)	現在の名称	備 考
27	下出村	八右衛門	越中	池 尻 真光寺	勝興寺直道場 (下出道場)	
28	須川(寿川)村	次右衛門	越中	池尻 真光寺	勝興寺直道場 (寿川道場) 県指定文化財	
29	入谷村	七郎右衛門	越中	杉木新 真光寺	入谷道場	
30	中江村	(明治42年 入谷道場から分離して設立)			東中江道場	
31	高草嶺村	甚兵衛	越中	坂 上 西勝寺	高草嶺道場	
32	夏焼村	明治40年高草嶺道場から分離して内道場として設置			内道場	
33	栃原村	次郎右衛門	越中	城 端 瑞泉寺	道場坊が井波安室に移住	内道場継続
34	祖山村	平兵衛	越中	井 波 光教寺	祖山道場	
35	渡原村		越中	池 尻 真光寺	渡原道場	
36	大崩島村	(東西両派寄合いの道場)	池尻	真光寺・出町真光寺・富山常楽寺	大崩島道場	
37	大勘場村	惣八郎	越中	祖 谷 本敬寺	道場坊離村につき廃止	
38	阿別当村	忠三郎	越中	祖 谷 本敬寺	阿別当道場	
39	上島村	孫兵衛	越中	坂 上 西勝寺	上島道場	
40	細島村	四郎右衛門	越中	坂 上 西勝寺	内道場	
41	岩淵村		越中	坂 上 西勝寺	岩淵道場	
42	上百瀬川村		越中	坂 上 西勝寺	内道場	
43	下利賀村	助左衛門	越中	杉木新 真光寺	興真寺	
44	南大豆谷村	彦三郎	越中	杉木新 真光寺	大豆谷道場	
45	北大豆谷村	弥左衛門	越中	杉木新 真光寺	斎光寺	
46	押場村	伊兵衛	越中	杉木新 真光寺	誠願寺	その後廃村により寺号返上
47	九里ヶ当村	源兵衛	越中	井 波 光教寺		廃村で廃止

注

- (1) 道場坊と本寺(※1)は安永期から寛政期 (1772~1800) の「五ヶ山 両組 御納所等定書寿川区有文書」による
- (2) ※2は 安永9年から金沢専光寺の直道場で、※3 安永9年以降に設置された道場である。
- (3) 備考欄に寺号があるのは明治以降に寺号をとった道場で、「現何々寺下」とあるのは現在は何処の寺に属して
している道場であるかを示している。
- (4) 昭和61年 (1986) の県指定文化財「五箇山の念仏道場」は寿川集落の道場(No.28)で、平成10年 (1998) 県指
定「旧上中田念仏道場」(No.5)は小原地内に解体移築されている。
- (5) 各道場は浄土真宗本願寺派(西), 真宗大谷派(東)の何れかに属するが特に明記しなかった
- (6) 五箇山では 大半の集落に道場があったが、現在は廃村等で減少している
- (7) 本表は浦辻一成と佐伯安一の両氏の示唆をえて千秋謙治が平成23年(2011)10月に編成した。

十二 口留番所

西赤尾の口留番所

江戸時代には隣接する他国の領地に入出入りする人々の監視や運ばれる品物に課税するため、各藩は領境付近に関所や小規模の口留番所を設けていた。それぞれの御番所には道路を遮る数十段の柵を結び、その中央に門扉を設け、旅人はそこを通ることになっていた。もし御番所を避けて通ることがあれば、「御番所破り」として重い罪科が課せられた。「入り鉄砲に出女」については特に注意が払われ、例えそれが猟銃であつても、百姓が無断で鉄砲を所持することや領内へ持ち込むことは堅く禁じられていた。

加賀藩や富山藩は、天領の飛驒へ通ずる神通川沿いの猪谷にそれぞれ関所を設けていた。また、五箇山谷の庄川本流にある西赤尾町村には赤尾口の口留番所が、庄川支流の利賀川沿いの大勘場村には大勘場口の口留番所が設けられていた。

五箇山は飛驒側の白川郷とも近く、朴峠やブナ才峠などを越えて越中各地や金沢の城下とも整備された道が通じていた。國境の西赤尾町村には、江戸初期に三〇戸の家並みがあり、集落の中程にある行徳寺の南側から村の肝煎吉兵衛宅の六尺四方の囲いまで竹垣が続いていた。そこに、赤尾口の口留番所があった。

この口留番所には加賀藩の武士がおらず、管理役として集落の百姓が詰めていた。番所では、通行する人々の詮議はほとんどなく、「ここを通る荷物から「運上銀」(今で言う「関税」)を徴収することが主な役割であつた。

庄川を籠の渡しで渡った対岸には飛驒の小白川集落があり、小白川口の口留番所が置かれていた。飛驒の越中側には、小白川口のほかに牛首口、二ツ屋口、羽根口など十三ヶ所の口留番所があつた。

飛驒の羽根村(旧河合村)や牛首峠で白川郷へ通じる利賀川沿いの大勘場村

の口留番所でも、赤尾口と同様に地元の百姓が詰めていた。

江戸時代の初期に赤尾口の口留番所を通った品物の記録が残っている『平村史』下巻)。それによると、越中から飛驒へ運ばれた品物に、米一石や塩一俵をはじめ醤油十貫目やマグロ一駄、笠一〇〇階、ゴザ三〇枚など五十三の品目がある。山道を背負って運んだ品物としては内容も実に多様であつた。

また、飛驒から越中側へと運ばれた物には、干し栗や生栗、キハダ、小豆やトチなど山や畑で採れた品物があつた。それぞれ一駄と記録にある。ほかに木地椀や曲げ物といった加工品などを含めると三十三種類にも上る。そして、ここでも「大豆壹石について二匁」などと運上銀が徴収されている。また、史料の但し書きによれば、塩硝を他国に出すことは一切禁止となっていたはずだが、「上塩硝拾斤」が飛驒へと運ばれている。藩の禁制品の取締も口留番所の役目であつたが、塩硝は厳密な禁制品ではなかつたのかもしれない。

一方、飛驒側の小白川の番所でも赤尾口と同様に運上銀を徴収していた。普通の口留番所は、人の出入りを監視していたというより物資の出入りを監視するいわゆる税関の役割を果たしていたのである。

富山藩では、神通川沿いの飛驒往来の西猪谷(旧細入村、現富山市楡原)に関所を設けていた。この対岸は加賀藩領で、同藩の東猪谷(旧大沢野町、現富山市猪谷)の関所があつた。それらには、それぞれ藩の武士が常駐して管理していた。

これらの関所を通るには、藩の役所が発行する過書、いわゆる通行手形が必要であつたが、富山藩では、江戸を囲む関所である小田原藩の箱根や安中藩の碓井の関所などで「入り鉄砲に出女」を取り締まっていたような厳しさはなかつた。また、近くに住む人々の通行は、焼印札の提示や記帳だけでも通行できた。その通行手形も寺が出すものでほとんど間に合つていた。

飛驒の口留番所

飛驒一円を支配していた金森氏は、天正年間に主要な国境および街道の重要地点三二か所に口留番所を配置した。そのうち、白川郷には次の五箇所があった。

- 寺河戸口 庄川村寺河戸、郡上郡水沢上（明方村）へ出る
- 野々俣口 庄川村野々俣、郡上郡鷺見（高鷺村）へ出る
- 小白川口 白川村小白川、越中五ヶ山（南砺市平）へ出る
- 牛首口 白川村牛首、越中大勘場（南砺市利賀村大勘場）へ出る
- 椿原口 白川村椿原、高山よりの中関

口留番所には高山陣屋の役人と地元の村役人が勤務し、主として通行手形の確かめ、出入りの品物に対する口留運上銀の徴収、通行人に対する口役銀の徴収などをしていた。そのうち、口役銀は主として口留番所の経費に充てられていた。また、養蚕奨励のため女の領外での出稼ぎが堅く禁じられており、女の出入りにも厳重に目を光らせていた。

飛驒では、通行手形の許認可を高山陣屋から権限を委託された名主が行っていた。通行手形を受けた者は、旅を終えて村に帰ると名主に帰国を報告し、手形を返さなければならなかった。

口留番所の賄い等については、地元にも負担させていた。元治元年（一六一五）の「寺河戸口御番所御高札諸人用割合帳」には、寺河戸、黒谷、三尾河、惣則、一色、三谷の各村々へ所要経費を村高と軒数割に割り付け、人足は軒数割で出している。また、宝暦四年（一七五四）の同御番所口木戸御建替、屋根御葺替御入用金組々割合帳には、町屋、新洲、牧戸、中野、中切、一色の六組が諸経費と人足を負担したと記されている。

白川郷のように雪が多く冬期間は街道の往来が少ない地方では、冬になると役人は高山に引き上げ、業務は地元の村役人のみで行っていた。

寺河戸口御番所

寺河戸口御番所は、野々俣口御番所とともに金森長近によって天正年間に設けられ、郡上八幡に通ずる重要な出入り口であった。その屋敷跡は御番所橋の橋詰にあり、近くの橋詰光堯家の住居は御番所役人宿であった。間口七間奥行六間の構造は江戸時代の農家建築様式であるが、デエだけが上段構えになっており、戸障子に昔の面影を残している。この御番所から山中峠を越せば郡上郡明方村水沢上（みぞれ）に出る。峠付近にカマクラミチと呼ばれている昔の道筋が残っている。

通り手形の例

一男 壹人 一色村百姓 彦兵衛

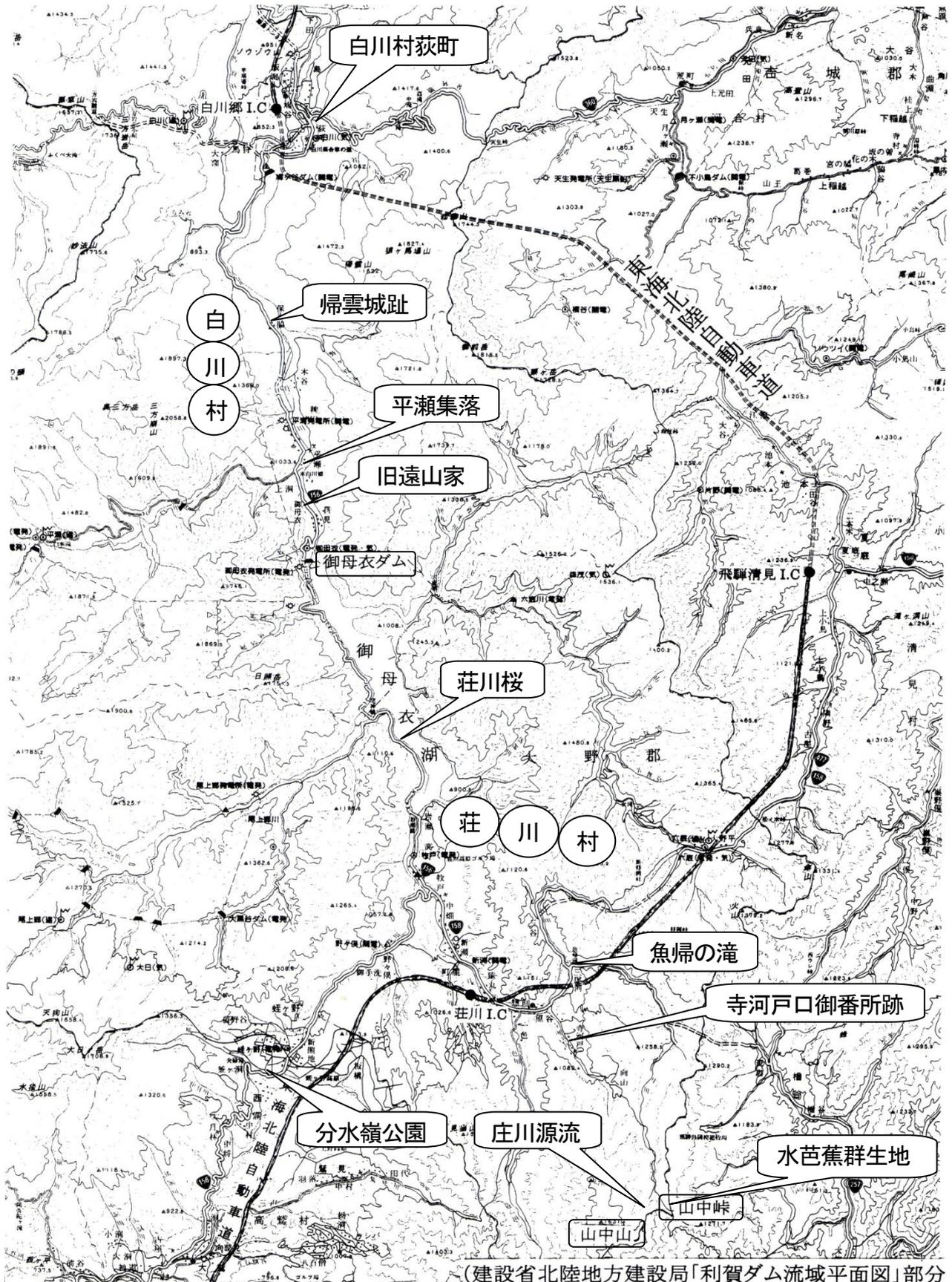
右之者美濃国栗野へ出稼に罷越十二月申頃帰国之筈に
候 為後日請合手形仍而如件

天保八年庚酉九月二十日

飛驒国白川郷中畑村 名主 四郎兵衛 印

関々村々 御役人様 御中

上流地域図(白川・荘川)



(建設省北陸地方建設局「利賀ダム流域平面図」部分)



十三 飛驒の山里と暮らつて

白川村 (面積三五八・四五平方キロ)

大野郡の西部に位置し、東は清見村・飛驒市河合町、南は荘川村、西は白山連邦の尾根を境に石川県白山市、北は富山県南砺市上平・平・利賀村に接する。

村域は急峻な溪谷をぬって北流する庄川の上流沿いにあり、南北に長い矩形をなす。大家族制で知られた合掌造り家屋を今に残す特色ある風土をもった地域で、かつては白川郷と呼ばれ、南部の中切、萩町、鳩ヶ谷、飯島など中央部の大郷、以北の山家と三地区に別れる。総面積の九五パーセントを森林が占める山間地で、標高二七〇二・二メートルの御前峰を最高峰とする白山一帯は、白山国立公園に指定されている。庄川沿いに国道一五六号が南北に縦貫し、萩町から天生峠を越えて河合村に至る国道三六〇号、馬狩から三方岩岳中腹を越えて石川県に至る白山スーパール林道がある。近世には、国道三六〇号沿いに白川街道が通り、郡上方面から越中への主要な往還路となっていた。野谷から椿原までの間は二手に分かれ、庄川沿いに大牧・鳩ヶ谷・飯島・内ヶ戸を通る難路と、大窪・馬狩を通って馬狩川沿いに進む迂回路とがあった。

一二世紀の中期以降、白川庄・白川郷に含まれたと考えられる。飛驒における真宗揺籃の地で、建長五年(一二五三)嘉念坊善俊が鳩ヶ谷で道場を開き、道場は後に飯島に移り、中野(現荘川村)を築き、さらに保木脇の帰雲城に本拠を定めて、白川郷一帯を中心に越中国礪波郡や美濃国郡上郡の一部にまで勢力を伸ばした。天正一三年(一五八五)の地震により平瀬から飯島にかけて地滑りが起き、帰雲城は城下町もろともほぼ全滅したという。慶長一〇年(一六〇五)飛驒国郷帳の白川郷に白川谷中八村が載り、高九九三石余、田三五八石余、畑六三三石余、物成高二五八石余と記される。同一八年郷帳にみえる白川郷の村のうち鳩ヶ谷・有家ヶ原・萩町・飯島のほか中切二二八石余が当村に含まれる。元禄検地反歩帳以降の白川郷は庄川上流の溪谷一帯の集落四二カ村を総称したもので、一八カ村が現荘川村に、一カ村が現清見村、残り二三カ村が現白川村に属

している。金森氏は、中野にあった照蓮寺を高山城下に移し、慶長〜寛永年間(一五九六〜一六四四)にかけて白川郷内一六カ村三〇〇石を同寺領として寄進した。元禄五年(一六九二)の飛驒一國幕府領化に伴い、同寺領も収公されたが、同一〇年には幕府は旧寺領一六カ村を照蓮寺除地とした(高山別院照蓮寺)。白川郷は、幕末期の飛驒の国産品である焙硝の産地として知られた。

明治八年(一八七五)白川村が成立した。冬季に二〜三メートルを超す積雪を見る豪雪地帯で、豊富な水源と地形を生かして東洋一のロックフィルダムである御母衣ダム、大牧ダム、成出ダムなど一大電源地域をなしている。農林業が主産業であるが、白山国立公園をかかえ、合掌集落、ダム箇、ブナの原生林などの景観に恵まれ、どぶろく祭で知られる神社の祭、平瀬温泉、白山登山など観光村としての賑わいも見せている。

旧萩町村(現白川村萩町)

庄川沿いにある村。白川街道は対岸を通るため大牧村に一ヶ所、字シウト尻から鳩ヶ谷村に籠渡があった。天生峠を越えて吉城郡小鷹利郷天生村(現飛驒市河合町)にも通じた。白川郷中でも恵まれた土地柄で、「飛驒国中案内」に「平地にて地面も飯島・鳩ヶ谷両村同様の土地なり、白川郷の内にて此三ヶ村は上所なり」と記される。この地域を大郷と呼ぶ(妻太後風土記)。蓮光寺の明応三年(一四九四)本願寺実如下付の方便法身尊像裏書に「飛驒国白川郷萩町」とある。

慶長十八年(一六四三)飛驒国郷帳の白川ノ郷に「山かゝく」として村名がみえ、高一八六石余。元禄検地反歩帳では、一三三石余、田七町七反余、畑一〇町六反余。元禄一〇年(一六九七)再び村の一部が高山別院照蓮寺(現高山市)領として除地となり、幕府領と区別して俗に寺領萩町といった(『岐阜県史』など)。「飛驒国中案内」によれば幕府領分八六石余、寺領萩町四二石余。家数五二、うち幕府領分が寺一・百姓二二・門屋八・家抱三。寺は、浄土真宗本願寺派。一方、照蓮寺領分は百姓二一・門屋三・家抱五。寛政元年(一七八九)の田四〇石余・畑九二石余・反別田四町六反余・畑二〇町六反余、焼畑高二石余・二町五反余、口留番所一(村明細帳)。天保一四年(一八四三)の余業取調書具立歴

白川郷 23 か村元禄・安永検地石高比較

村名	元禄石高(A)	安永検地	安永石高(B)	B/A	安永新田検地内訳
○尾神	13石3斗9升6合	(1) 2石3斗6升7合 (2) 2石3斗6升7合	15石7斗6升3合	1.18	焼畑 23.6 ^{反畝}
○福島	3 2 9 4	(1) 1 4 0 0 (2) 1 4 0 0	4 6 9 4	1.43	焼畑 14.0
○牧	5 0 7 7	(1) 1 8 5 0 (2) 1 8 5 0	6 9 2 7	1.36	焼畑 18.5
○御母衣	9 2 6 6	(1) 2 0 0 0 (2) 2 0 0 0	11 2 6 6	1.22	焼畑 20.0
長瀬	27 1 9 3	(1) 21 0 7 9 (欠) (2) 21 0 7 9	48 2 7 2	1.78	下田 10.0 焼畑 80.0 下々田 93.8 焼畑 1.4
○平瀬	12 6 5 0	(1) 4 6 0 0 (2) 4 6 0 0	17 2 5 0	1.36	焼畑 46.0
○木谷	22 4 2 9	(1) 5 4 2 0 (2) 5 4 2 0	27 8 4 9	1.24	焼畑 54.2
保木脇	4 7 4 4	(1) 4 7 4 4 (2) 4 8 2 2*	9 5 6 6	(2.02)	
野谷	2 7 1 4	(1) 2 7 1 4 (2) 1 6 8 9	4 4 0 3	1.62	下田 0.5 焼畑 5.0 下々田 5.3
大牧	27 3 8 8	(1) 18 2 6 4 (欠) (2) 18 2 6 4	45 6 5 2	1.67	下田 27.9 下々田 131.7 下々田 1.6 焼畑 20.0
大窪	3 0 2 4	(1) 3 0 2 5 (2) 3 1 1 6	6 1 4 1	2.03	下田 0.3 焼畑 10.0 下々田 10.2
馬狩	9 2 7 4	(1) 9 2 7 4 (2) 6 3 4 3	15 6 1 7	1.68	下田 1.8 焼畑 10.0 下々田 24.0 焼畑 0.4 下田 0.9 焼畑 85.9 下々田 0.6 焼畑 62.9
△萩町	131 3 9 9	(1)131 8 6 7 (2)62 2 4 5	194 1 1 2	1.48	下田 7.1 焼畑 10.0 下々田 16.7 焼畑 0.2
島	3 3 9 4	(1) 3 3 9 4 (2) 3 3 7 6	6 7 7 0	2.00	下田 13.3 焼畑 10.3 下々田 36.0 焼畑 0.4
牛首	4 8 5	(1) 5 6 2 (2) 4 9 7 9	5 5 4 1	11.43	下田 7.1 焼畑 10.3 下々田 107.2 焼畑 0.4
鳩谷	76 1 2 6	(1)77 2 5 4 (2)37 3 8 5	114 6 3 9	1.51	下田 45.4 焼畑 54.3 下々田 124.1
飯島	165 8 3 5	(1)171 7 7 4 (2)65 3 7 2	237 1 4 6	1.43	焼畑 9.0
内ヶ戸	1 1 7 6	(1) 1 4 8 2 (2) 8 9 5	2 3 7 7	2.02	
加須良	3 9 9 7	(1) 2 7 0 7 (2) 1 6 8 3*	4 3 9 0	(1.10)	
○椿原	11 9 8 2	(1) 1 0 0 0 (2) 1 0 0 0	12 9 8 2	1.08	焼畑 10.0
○有家ヶ原	5 2 4 9	(1) 1 1 0 0 (2) 1 1 0 0	6 3 4 9	1.21	焼畑 11.0
○芦倉	10 5 4 5	(1) 1 8 6 0 (2) 1 8 6 0	12 4 0 5	1.18	焼畑 18.6
○小白川	19 3 2 4	(1) 6 9 0 (2) 6 9 0	20 0 1 4	1.04	焼畑 6.9

(注) (1)村名中○印は照蓮寺領、ただし萩町△印は、代官・照蓮寺の相給村
 (2)安永検地の(1)地改、(2)新田。新田石高中*印の数字は「安永改飛騨三郡石高帳」より引用。
 (3)増石指数のA/B欄中、()内は、安永新田検地の資料を上記の石高帳より引用のため、参考までに算出した数字。

「白川村史」より

史資料館蔵は蚕飼稼・糸挽・鮎漁・冬の塩硝作りをあげる。享保一九年(一七三四)牛首の口留番所が当村外ヶ野(戸ヶ野)へ移され大坪半右衛門が勤番を命じられたが、なお牛首口御番所と称された(和田家歳代記)。寛政二年、萩町組頭弥右衛門は牛首口御番所定番人に任せられ、二人扶持・名字帯刀を許され、代々勤務した。同七年には、失火により類焼したが、明治維新によって口留番所が全廃されるまで続き、当番所は、明治五年(一八七二)廃止された。嘉永元年(一八四八)の例をとると、二月から一〇月までの九ヶ月間にたばこ八〇斤、米六斗三升、木綿島九五反、洪紙三〇枚、あめ三貫、蚕種六〇枚、菓子四貫に対し、三三匁四分二厘の口役銀が賦課されており(『白川村史』)、通行物品量は少なかつたことがわかる。

(平凡社『岐阜県の地名』より)

北は白川村に接し、北から東は清見町、南は郡上市・白鳥町・高鷲町、西は福井県大野市と石川県白山市に接する。ほぼ北流する庄川の上流域、標高八〇〇〜一〇〇〇メートルの高冷地帯を占め、北西の白山連邦に続く別山(二山九九・四メートル)をはじめとして、北境には二〇〇メートル級の山々がそびえる。庄川の支流尾上郷川に沿って遡り、別山の肩を越えて越前大野方面に通ずる道は、北陸道の裏街道として古くから往来があり白山道と呼ばれた。戦国期に加賀一向一揆が北陸の大名に上洛の道を断たれたとき、白山道は北陸と撰津石山本願寺を結ぶ重要な道であった。現在、高山市にある高山別院照蓮寺は、宝治年間(一二四七〜四九)、親鸞の弟子嘉念坊善俊が、海塩(海上)の千葉浄正の館で教化に努めたのが始まりとされる。永正元年(一五〇四)には中野に新御堂

旧庄川村(面積三二・九四平方キロ)

が建立され、天正十六年(一五八八)、高山城下に移転するまで白川照蓮寺門徒の拠点であった。一五世紀後半には、村域内の村の多くは白川郷に含まれていたが、元禄飛騨国検地反歩帳以降全村が含まれるようになった。寛永十四年(一六三七)海上・中野の二村のほか岩瀬・赤谷・尾上郷の三村の一部が改めて照蓮寺に寄進され、その状態が幕末まで続いた。高山街道と白川街道が合流する野々俣には口留番所が置かれた。

明治八年(一八七五)荘川村が成立。昭和三十五年(一九六〇)、庄川に東洋一のロックフィルダムである御母衣ダム(出力二万五〇〇〇kw)が建設された。水没面積は、岩瀬・赤谷・中野・海上の全域と牛丸・尾上郷の一部を合わせた七〇〇軒に及び、水没戸数二四〇戸、村人口の三二割に当たる二二〇〇人の居住地域であった。水没地区の田畑約一四〇軒は当村の穀倉と言われ、それまでの住民の努力が実つて良田となり村の総生産量の六〇割を占めていた。南北に国道一五六号が通り、また、高鷺村から清見村に抜ける国道一五八号も通っていた。

近年は、著しく交通の便が開けた一方で過疎化が進んでいる。その対策の一環として、一色・岩瀬にスキー場やゴルフ場を開発したり黒谷・日照などかつての焼畑耕地を再開発して高冷地野菜(大根・白菜・キャベツなど)を栽培し岐阜方面へ出荷したりしている。

白川街道

美濃国郡上郡八幡町(現郡上市八幡町)からほぼ北上し、飛騨の白川に沿って越中国に抜ける道。八幡町から郡上郡前谷村(現郡上市白鳥町)までは郡上街道と重複し、この部分は越前街道とも呼ばれた。前谷村以北は長良川に沿って北東に進み、現在の国道一五六号に近い道筋をとった。中世には、嘉念坊善俊が白鳥(現郡上市白鳥町)から白川沿いの白川郷に入り、同地が浄土真宗の一大拠点となった。正保の美濃国絵図と元禄(一六八八〜一七〇四)頃の飛騨国絵図によると、前谷村から正ヶ洞村・鷺見村(現郡上市高鷺町)を通り、飛騨国大野郡野々俣村(現高山市荘川町)に向かった。鷺見村から二里半の場所に飛騨の小白

川口留番所がある。野々俣村から町屋村を経て高山街道に合流、新淵村から白川沿いに北上して中畑・牧戸・牛丸・岩瀬・中野・海上(以上現高山市荘川町)、尾神・福島・牧・御母衣・平瀬・保木脇の各村を経て野谷村に至る。同村からは川沿いに大牧村・鳩谷村・飯島村・内ヶ戸村を通る道と、馬狩村・内ヶ戸村を通るか内ヶ戸村の西を通り、椿原村・小白川村(以上現白川村から越中国西赤尾村(現南砺市西赤尾町)に向かう道とがあった。「飛騨国中案内」には、野谷村から大牧村・鳩谷村・飯島村を通って椿原への道と、馬狩村・大窪村(現白川村)から椿原村への道が記されている。

鷺見村には、享保五年(一七二〇)番所が置かれた(『鷹栖村史』)。飛騨に入ると野々俣に口留番所があり、金森氏時代に置かれたという(「飛騨国中案内」)。金森父子の飛騨進攻の際には郡上から野々俣口を通って白川に入ろうとしていた(「飛騨国治乱記」)。野々俣村からは高山街道に通じる道も分かれていた。庄川沿いの道はほぼ左岸を通ったが、現白川村辺りから富山県にかけては峡谷が深く、歩危道と呼ばれるような険阻な場所が多かった。また、激流であった庄川を渡るのに籠渡が利用され、越中国境の口留番所であった小白川村から越中西赤尾村へ越える境川の渡など白川五籠渡があった(「斐太後風土記」)。口留番所は野々俣・小白川両村のほか椿原村にも置かれていた。いずれも金森氏時代の設置と言われるが、椿原口番所は、寛政二年(一七九〇)廃止され、天保五年(一八三四)消失した小白川口番所を後に椿原に移し、小白川口番所として存続したと考えられる(「斐太後風土記」など)。小白川・椿原ともに雪深いため、十一月から二、三月頃までは閉鎖された(「飛州口留勤書」高山市立郷土館蔵)。

白川村集落別人口・1戸平均人員の年次別推移

地区	集 落		嘉永6 (1853)	慶応3 (1867)	明治2～6年ころ	明治9 (1876)	明治32(1899)
中 切	尾 神	人口 平均	63 10.5	73 10.9	60余 10.8	70 10.0	78 11.1
	福 島	人口 平均	17 8.5	26 10.5	10余 7.5	23 11.5	34 11.3
	牧	人口 平均	32 16.0	32 16.0	30余 17.5	32 16.0	42 21.0
	長 瀬	人口 平均	227 17.5	201 15.4	220余 17.3	206 14.7	287 17.9
	御 母 衣	人口 平均	78 19.5	80 20.0	70余 18.7	84 21.0	92 23.0
	平 瀬	人口 平均	117 16.7	118 16.8	110余 16.4	129 18.4	162 23.1
	木 谷	人口 平均	147 21.0	140 20.0	140余 20.7	147 20.3	182 26.0
	計	人口 平均	681 16.6	670 16.0	640余 15.6	691 16.1	877 19.1
大 郷	保 木 脇	人口 平均	64 10.7	40 6.6	60余 10.8	50 8.3	76 9.5
	野 谷	人口 平均	27 9.0	23 7.6	20余 8.3	29 7.3	47 11.8
	大 牧	人口 平均	106 8.8	95 7.3	100余 8.7	121 7.6	150 9.4
	荻 町	人口 平均	600 7.5	410 6.5	590余 7.4	697 7.0	758 6.9
	島	人口 平均	78 13.0	60 8.5	70余 12.5	65 7.2	75 8.3
	牛 首	人口 平均	46 9.2	48 8.0	40余 9.0	54 6.8	80 11.4
	鳩 谷	人口 平均	107 5.9	103 5.7	100余 5.8	113 5.4	128 5.6
	飯 島	人口 平均	359 7.3	399 7.5	350余 7.2	396 7.2	298 7.3
	大 窪	人口 平均	26 13.0	23 11.5	20余 12.5	17 8.5	?
	馬 狩	人口 平均	65 8.1	75 9.3	60余 8.1	73 9.1	?
	計	人口 平均	1478 7.8	1276 7.1	1410余 7.5	1615 7.1	(1612) (7.0)
山 家	内 ケ 戸	人口 平均	32 10.7	39 13.0	30余 11.6	38 12.7	40 13.3
	加 須 良	人口 平均	65 10.8	79 13.1	60余 10.8	91 11.4	86 10.7
	椿 原	人口 平均	48 9.6	53 10.6	40余 9.0	59 11.8	70 14.0
	有家ヶ原	人口 平均	50 16.7	60 20.0	50余 18.3	48 16.0	40 13.3
	芦 倉	人口 平均	65 13.0	71 14.2	60余 13.0	71 14.2	60 12.0
	小 白 川	人口 平均	66 7.3	70 7.7	60余 7.2	86 10.8	87 8.7
	計	人口 平均	326 9.1	372 12.0	300余 9.7	393 13.1	383 12.0
合 計	人口 平均	2485 9.5	2318 8.9	2350余 9.0	2699 9.0	(2872) (9.3)	

(注) 明治32年の括弧内の数字は、大窪・馬狩集落を除いた数字。(『新編白川村史下巻』表17を一部修正)

白川村の大家族制

白川村の総人口は、嘉永六年から明治の初め頃までは下降傾向であるが、それ以後は増加している。明治三十二年には、大窪・馬狩集落を加えれば三〇〇〇人に近づいているものと予想される。特にこの傾向の顕著であるのは中切地区である。一戸平均人員についてみると白川村全体ではそれほど大きな変化がないものの、山家では明治二、六年から九年にかけて、また中切では明治九年以降に増加している。

これを集落別にみると、山家地区ではこの時期に有家ヶ原を例外として各集落とも増加し、中切地区でも各集落間に多少の时期的なずれはあるものの増加している。明治三十二年には、木谷の二六人を最高にいずれも二〇人を超えた。

大家族で有名な御母衣の遠山家と長瀬の大塚家を一例として、明治三十八年五月の戸籍をみると次の通りである。

遠山家は三四人

戸主喜代松の子は五人、兄弟が五人、姉妹の子一一人を数える。

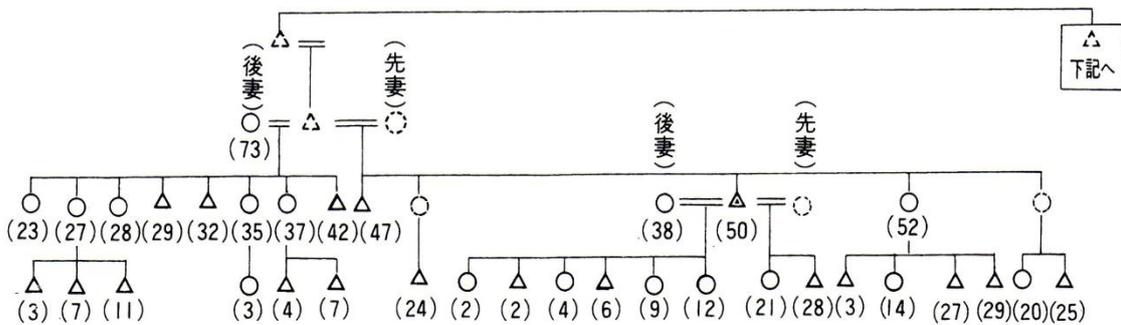
大塚家は四一人

戸主安太郎の子は七人、兄弟は八人、姉妹の子は一三人である。

これはあくまで戸籍面であって、出稼ぎや奉公に出ている者もあるので、実際にはそれだけの人数が一つの家に暮らしていたのではない。また、ほとんど地区内で結婚しているのでこの家とも親戚であった。他の市町村との婚姻が始まったのは大正以降のことである。

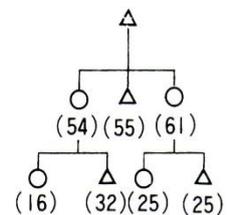
下図は、明治三十年代における中切地区長瀬のある家の人員構成を图示したものである。

41人の大家族 長瀬集落A家の人員構成



先代戸主の先妻と後妻の子供を合わせると11人、現戸主にも同様に先妻と後妻の子供8人を含む19人がある。成員のほぼ半数が戸主の嫡系ラインの子供である。他方、傍系のツマドイ夫婦の子供である「マカナイ子」の人数は17人である。なお、この例では、先々代の子供3人の関係者も同居していた。

※ () 内は調査時の年齢
 ※ △=男子 ○=女子



『白川村史』より抜粋

中切地区集落別、人員規模別戸数（明治35年）

		戸数	6人 〓 10	11 〓 15	16 〓 20	21 〓 25	26 〓 30	31 〓 35	36 〓 40	41 〓 45	46 〓 50	1戸平均
尾	神島	7	2	4	1							11.6人
	福島	2	1	1	1							14.5
	牧	2		1		1						18.5
長	長瀬	3						1		1	1	39.3
	稗田	5		2	3							14.8
	貫見	2			1	1						20.0
	秋町	4		2		2						17.8
	計	14		4	4	3		1		1	1	21.9
御	母衣	4			2		1	1				24.8
	平瀬	7		2		2	1	2				20.7
木	谷	7			1	2	3	1				25.7
	計	43	3	11	9	8	5	5	0	1	1	20.8
比 率		100.0	7.0	25.6	20.9	18.6	11.6	11.6	—	2.3	2.3	

(注) 明治9年戸籍、明治22年改製原戸籍および除籍簿より作成。ただし、明治35年に出生・死亡や婚出入等の場合も加算しているので、実際上は、これらの人数よりも若干少ない家のケースが含まれていることを断っておく。
 (『白川村史』より)

山村の食生活 Ⅱ 旧庄川村の例 Ⅱ

庄川村は、昭和初期まで今日からは想像もつかないほど貧しい暮らしであった。米の飯が食べられるのは盆と正月の年に二度だけで、年間通してヘエノメシ(稗飯)ばかりで、それも十分に食べることができなかった。

ヘエノメシを炊きあげるまでには多くの手間がかかった。脱穀した稗の実を一昼夜水に浸しておいて、それを大きな蒸し釜で蒸す。蒸し上げられたら、これをむしろに広げて日光で乾かす。乾いたものをカラウスにかけて搗く。搗いたものをふるいにかけて糠と実に振り分け、それを大釜に入れていりりの焚き火で炊くのである。カラウスは谷川の水を利用した搗き小屋であるが、一家の主婦は降っても照つても毎日毎日稗を袋に入れて担ぎ、谷川の上流に仕掛けられたカラウスへと通わなければならなかった。

また、焼畑耕作などの当時の農作業は重労働で、人々はその労働に耐えるために大量に食べた。食べるために広い焼畑を作り、広い焼畑の重労働に耐えるために大量に食べるという悲惨な悪循環を繰り返していたのである。

焼畑をしていたのは、標高八〇〇メートルから一〇〇〇メートル以上の山地である。冷害や霜害に遭うことも多く、その上台風や干ばつに見舞われると、収穫が全くないということもしばしばであった。また、そのために備えて貯穀できる農家は、村に数えるほどしかなかった。そんなときは、稗頼母子をつくって急場をしのいだ。明治の初め、大宇三谷の某が講演元となつて稗頼母子をつくり、稗二拾壹貫を借りて家族の食べつきをしている。そんな例はまれではなかった。当時の稗の相場は金壹円につき、稗拾五貫の割合であった。

焼畑の作物は天候に支配されることが多く、手間の割に収穫が少なかった。焼畑の稗だけでは家族の食料を賄うには不足しがちで、山野の自然の木の実が重要な食料で、わけても栃の実が重要な自然の恵みであった。村人は栃の木を大切に保護し、「留木」といつて勝手に伐ることを戒めあつてきた。

『庄川村史上巻』より

焼畑農業

庄川村では、戦前まで行われていた農法である。高い山の上まで焼き払って焼畑とし、それによって村人の食料がかるうじて賄われていた。今日でも一〇〇〇以上もある山地に焼畑をしていた痕跡が残っていて、往時の焼畑耕作がいかに辛勞の大きいものであったかを物語る。

焼畑は、数年作付けをして、土地の肥料分が乏しくなると、その場所を休閑地としてほかの場所に移る。そして、何年か経って地力が回復した頃にまた戻ってきて焼畑を行うということが繰り返された。このように林野と耕地を交替する畑を「切替畑」という。

焼畑の作物は稗が中心であったが、粟、蕎麦、荳（えごま）、大豆、小豆なども作られた。人口の増加に伴い食料を増産する必要があったが、在所に近い山はほとんど耕作し尽くされていたので、はるばる郡上郡明方村（現 郡上市）まで出かけて焼畑を作った。家から毎日往復することができないので、耕作の期間中は山小屋をかけて泊まり込んだ。いわゆる「出作り」である。

高地にある焼畑へ農具や肥料を運ぶには、人馬の背に頼るほかはなかった。足袋は贅沢といわれていたので、足元は素足に草履だった。だから、寒い頃は、あかぎれの絶え間がなかったという。

焼畑の仕事では、蚊と蛇の襲来に悩まされた。いったん腰を下ろすときにわかには蛇が群がり、顔といわず手といわず刺すので、木の枝を伐って作った小屋へ逃げ込み、出入り口を閉め切って休んだり飯を食ったりしなければならなかった。また、時には四、五十頭の猪が侵入してきて畑を荒らすので、夜は番小屋に泊まって猪番をしたり、柵や石垣を作って猪の侵入を防いだしなければならなかった。

次の表は、庄川村における明治初年の頃の焼畑反別及び稗の収穫量である。

〔庄川村史〕より

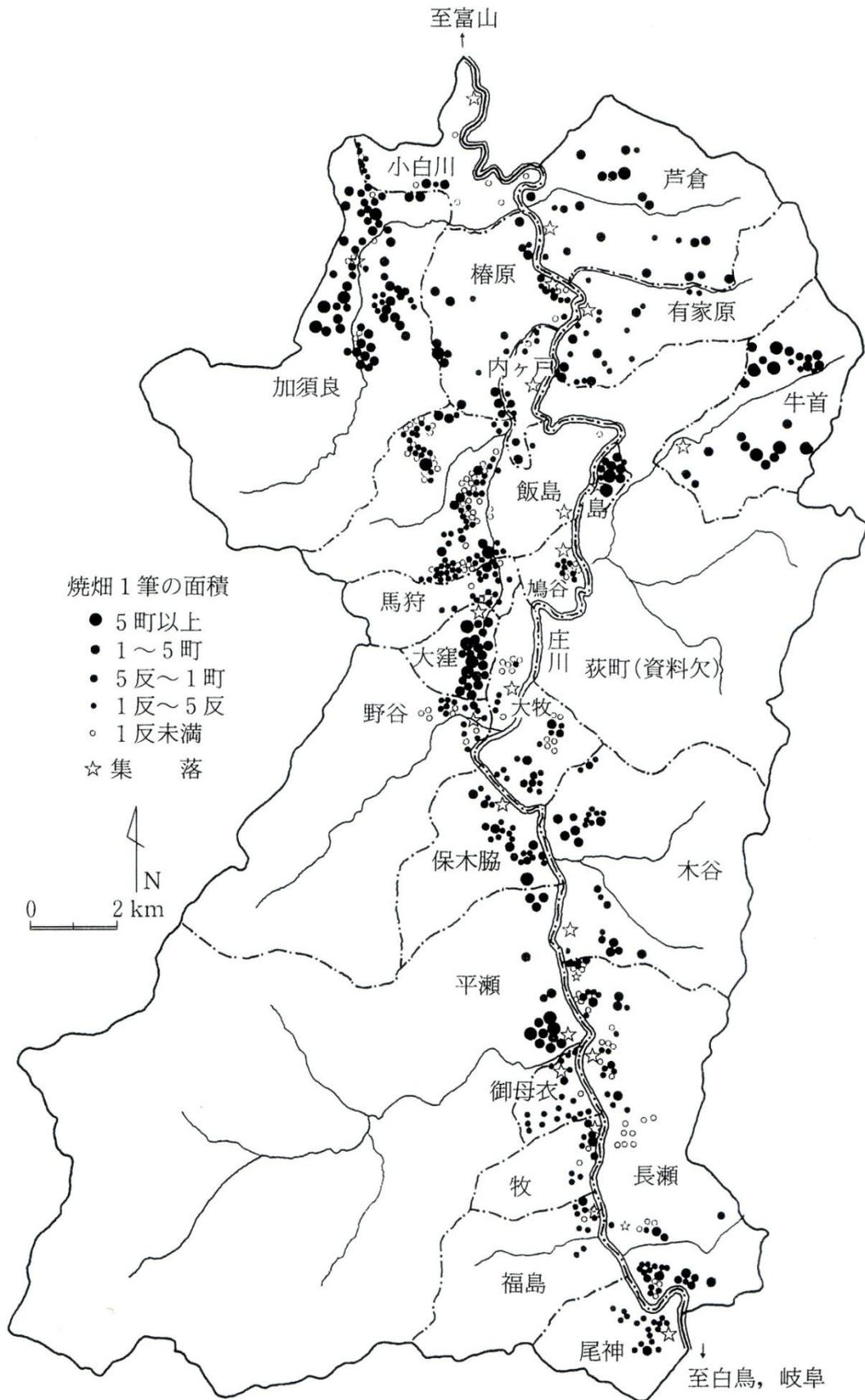
集落別	反別	町反畝歩	収穫量(石)	
六	厩	1868.24	284.1	
三	谷	寺河戸に含む		
三	尾	1510.08	145.0	
三	河	2292.06	400.2	
寺	戸			
黒	谷	964.20	360.0	
忽	則	298.08	155.0	
一	色	2118.08	330.0	
猿	丸	436.00	87.1	
新	湊	2551.00	220.0	
町	屋	2670.08	200.2	
野	々	2816.22	276.0	
中	俣	208.00	134.0	
牧	畑	戸	550.02	77.6
牛	丸	1072.24	114.0	
尾	上	446.09	48.3	
岩	郷	655.25	160.5	
赤	瀬	1841.29	390.0	
中	谷	550.18	220.5	
海	野	527.26	240.0	
	上			
	計	23380.07	3842.5	

明治初年に於ける本村の焼畑反別および稗の収穫量（斐太後風土記）

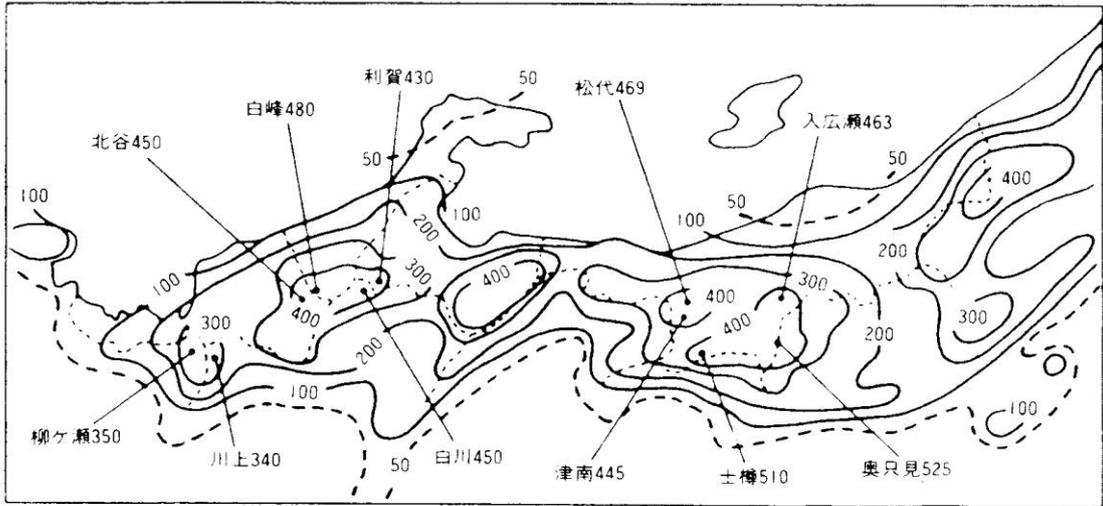
村人総出で屋根の葺き替え作業



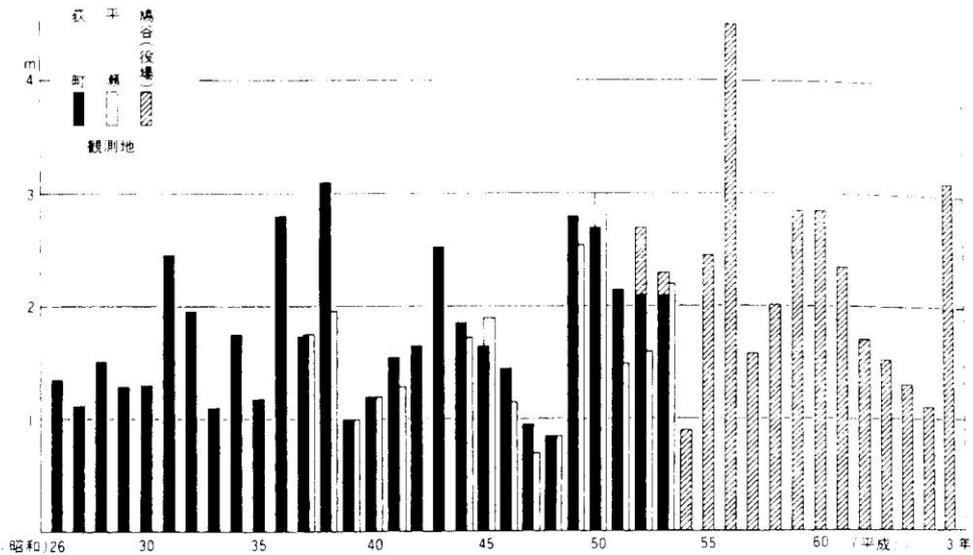
白川郷における焼畑一筆ごとの分布とその面積（明治21年）



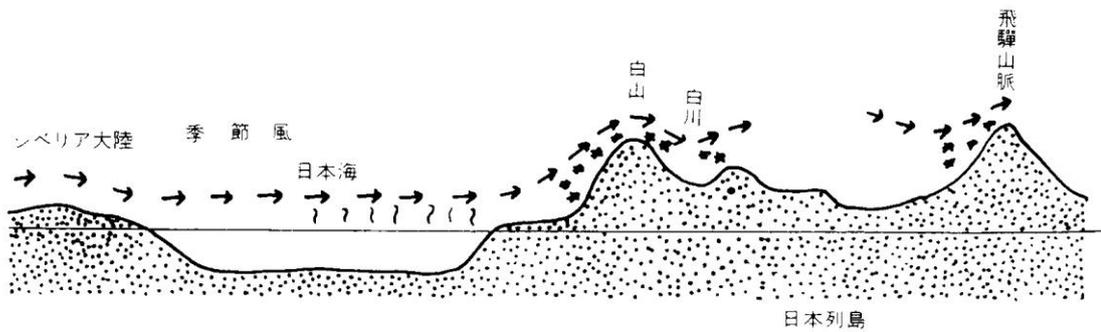
白川村の積雪について



五六豪雪の最深積雪分布 (単位cm、富山地学会編、1982)



白川村の最大積雪深の年変化



白川村付近に雪が多い理由

(『白川村史』より)

十四 帰雲城の埋没

天正十三年の大地震

天正十三年十一月二十九日(太陽暦では、一五八六年一月十八日)の夜半、近畿・中部地方の広域にわたって大地震が発生した。地震の大きさは、マグニチュード八・一、震源は、桑名付近と推定されている。(飯田一九八七)

飛騨においては帰雲山が崩壊し、一夜にして内島氏の居城であった帰雲城とその城下の家々三〇〇軒余が埋没し、城主の内島氏理以下家臣や住民がごとごとく命を落としたといわれている。この地震は、飛騨白川を震源とする「白川大地震」「飛騨地震」などと呼ばれることもあったが、研究が進むにつれて中部一円に渡る広範囲に被害があったことから、現在では「天正大地震」と呼んでいる。天正大地震の模様は各地で記録されている。帰雲の震災を記録した古文書も多いが、それらを総合すると、罹災した帰雲の戸数は約三〇〇戸、人口は約五〇〇人と推定される。庄川右岸にある帰雲山の崩壊土砂が庄川を越えて対岸にあった帰雲城下に押し寄せたと見られる。調査の結果、帰雲城を埋没させた土砂は、帰雲山を構成している熔結凝灰岩であることが分かってきたのである。土砂は庄川を堰き止め、帰雲は三丈ほど(約一〇m)堆積した岩礫の上に更に浸水冠水した。(貝塚御座所日記)

天正十三年十一月二九日、夜四ツ半時大地震、夫より十余日不止折々地震、此頃内侍所鳴動之由申来、禁中御祈禱種々有之、三十三間堂の仏六百躰倒給と伝々、飛州の帰雲と申在所は、内島と伝奉公衆ある所也、地震にて山崩、山河多せかれて、内島在所に大洪水かせ入て、内島一類地下の人にいたるまで、不残死たるなり、他国へ行たる者四人のこりて、泣々在所へ帰りたる由申訖、在所は悉淵になりたるなり (頭如上人貝塚御座所日記 「石山本願寺日記」)

〔白川村史〕より)

飛騨地方の地震活動

飛騨は硬い岩盤なので地震は起こりにくいと考えがちである。しかし、実際のところ飛騨は地震の巣とも言えるくらいに活断層が多い地震の発生しやすい地域である。特に、跡津川断層と御母衣断層は、飛騨に大きな震災被害をもたらしてきた。飛騨では、地形急峻なため崖崩れが起きやすい。活断層は破碎帯をつくり、崩れやすい箇所が多くなっていることも崖崩れが多く発生している理由の一つである。

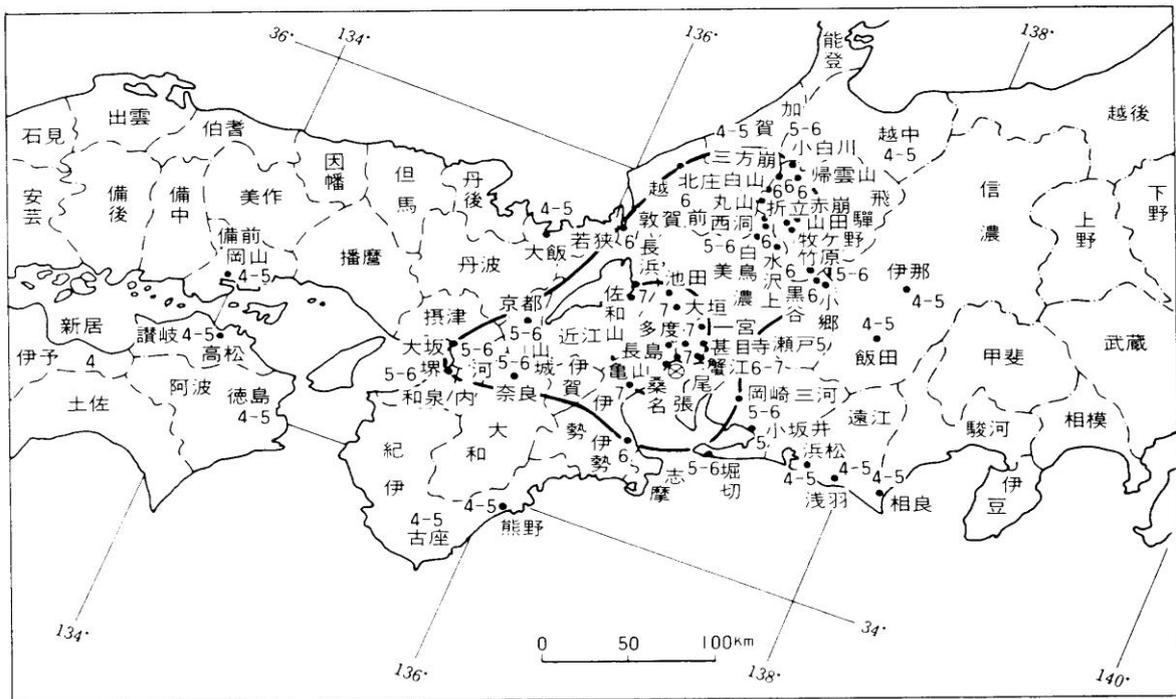
跡津川断層

東は立山の立山カルデラ付近から、常願寺川上流の真川へ飛騨市神岡の跡津川へ高原川へニコイ湿原へ飛騨市宮川へ小鳥川へ天生峠へ白川村まで、全長約六〇km延びた日本でも有数の活断層である。この活断層は、ランドサットの画像でも見てとれるくらいにはつきりとしたものである。断層の規模は、活断層研究会(平成三年)の定義でA級(二〇〇〇年当たり一m以上変位のある級)に位置づけられる日本でも最も活動の大きい部類に入っている。跡津川断層の北側に牛首断層があるが、この断層にも河川 directional などが見られ、大きな活断層であることが分かる。

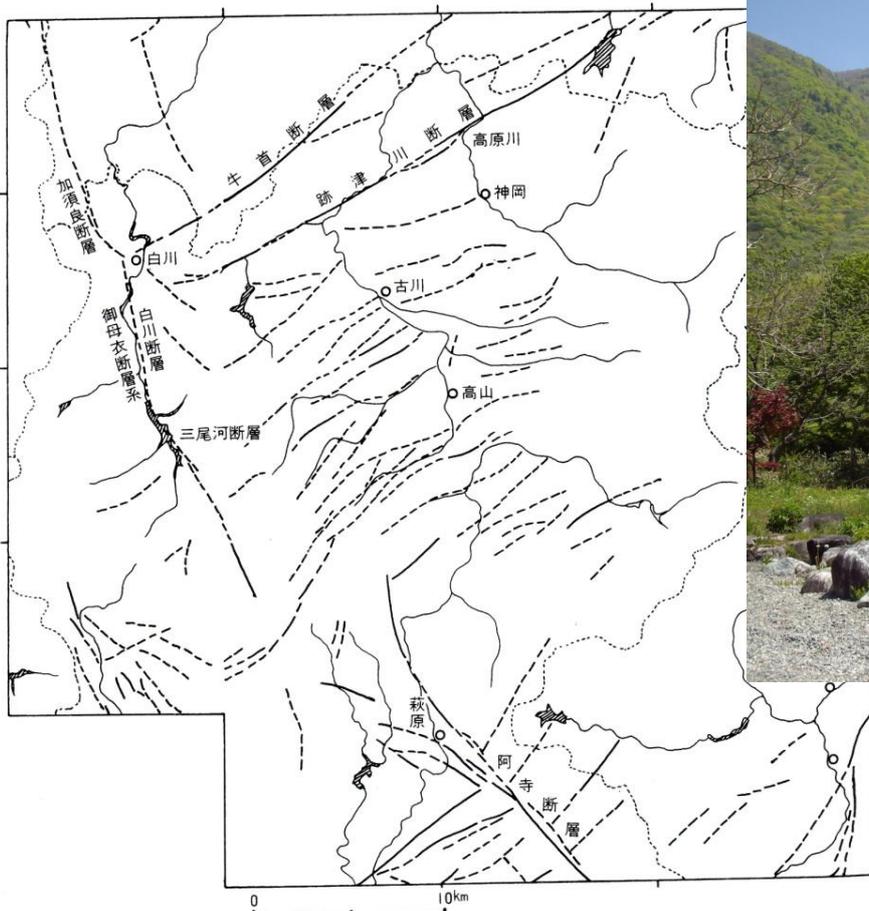
御母衣断層

活断層研究会(平成三年)では、御母衣断層系として、北から加須良断層(長さ二〇km)、白川断層(長さ二四km)、三尾河断層(長さ七km)で、総延長約六〇kmに達する活断層である。先ほどの定義ではB級(一〇〇〇年当たり〇・一mの変位)である。これらをまとめて御母衣断層と呼ぶことが多い。

平成二年に木谷地区でトレンチ掘削調査が行われ、断層活動の一端が明らかとなってきた。それによれば、加須良断層では、七七〇年以前に一回、二五〇〇年以降に一回の断層活動があったとされている。また、三尾河断層では、七一〇〇年以前、四四〇〇年へ六三〇〇年の間、八四〇年以降の三回の断層活動が報告されている。



天正地震の推定震度分布 (実線で囲んだ地域内はそれぞれ震度7および震度6と推定される。⊗は震央。飯田、1987)



飛騨地方の活断層 跡津川断層は高原川に2 kmほど右ずれを起こしている。



帰雲城趾碑
(背後に帰雲山の崩落地を望む)

十五 庄川の源流

庄川の源流は、岐阜県の日本海側と太平洋側を分ける飛騨山地分水嶺にほど近い中山山（一六三四・四m）の南東斜面にある。烏帽子岳を庄川の源流としている文献をしばしば見かけるが、これは誤りである。

次頁の図は、国土地理院発行の五万分の一地形図「白山」、「白鳥」、「三日市」、「萩原」図幅をもとに作成した図であるが、一色川は庄川の本流ではなく一支流である。烏帽子岳に降った雨は支流の一色川と太平洋側に注ぎ、庄川の源流には流入しないので、烏帽子岳を庄川の源流とすることはできないのである。

砺波散村地域研究所では、研究所創立五周年記念事業の一環として、平成四年八月に「庄川上流見学会」を行った。砺波平野の散村を構成する土台となっている庄川の上流地域の自然と歴史について理解を深めていただくためである。以来、「源流地域を訪ねる」として毎年見学会を実施しながらも、実際の源流地点は確認しないうままであった。そこで、平成二十年三月に刊行された『砺波散村地域研究所研究紀要二五号』に佐伯安一・新藤正夫の論文「庄川の源流について」が発表されたのを機に、庄川の源流地点の確認と源流付近の地形・地質・植生等の調査を行ったのである。

調査は、平成二十年五月十七日に荘川村新淵（現高山市荘川町新淵）の三島篤氏の案内で、新藤正夫、堀越勝、田中一弘の三人が行った。天候は晴れ。黒谷から市道黒谷―明宝線を寺河戸川沿いに上り、鞍部を越えて庄川の上流部に出て走り、午前八時四〇分、市道と林道の分岐点で下車した。そこから庄川左岸の林道沿いに歩く。しばらくすると林道は途絶え、河岸に降りて小灌木とネマガリダケの藪の中を進む。川幅は次第に狭まり、急流となってきた。急崖を避けて左岸から右岸へ、右岸から左岸へと進む。左岸にはスギ、右岸にはカラマツの植林地帯がある。いくつかの沢を渡り、ブナ林を越えて谷底に降りると川幅は更に狭くなった。安山岩の巨礫が積み重なり、川は滝を成して流れ下って

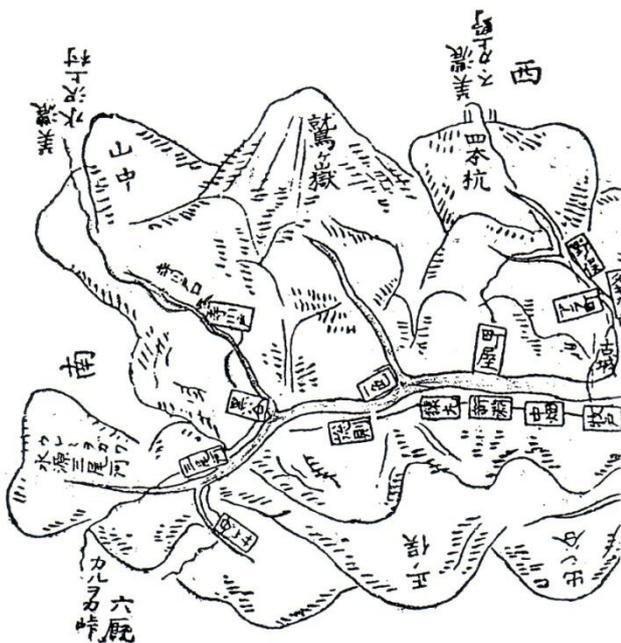
いる。谷頭部に近付いていくと次第に谷は開け、川の流れの緩やかなところに出てきた。両岸には、ネマガリダケの藪が続いている。そこからは、所々に見られる獣道を利用して先に進む。道なき道を進むこと約二時間。安山岩の岩間から流れ出る庄川の源流に辿り着いたのは、十時五十分のことであった。

この場所は中山山の南東部に位置し、市道黒谷明宝線との分岐点から水平距離にして約二km遡った谷頭部の緩斜面にある標高約一五二〇mの地点であった。一帯はヒメカンスゲが生え、ハンノキ、ダケカンバなどの小灌木やネマガリダケの藪に囲まれて所々に安山岩の巨岩が見られる約一〇〇〇mの緩傾斜の平坦地であった。源流が湧き出している所は、幅約六〇cm、深さ約一五cmの池で、水温は七℃であった。湧き出した水は東北東に向かい、ネマガリダケの藪に覆われた岩間を流れ下っていた。水源地の脇には、目周り一五八cmもあるダケカンバの巨木があった。

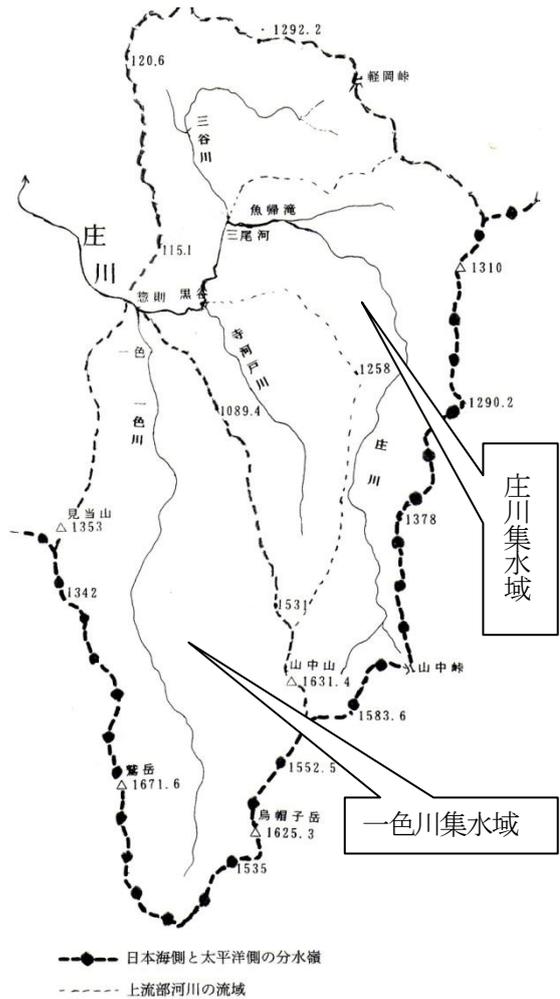


庄川の水源

庄川上流域の水系図



「斐太後風土記卷之九」(P.257)に記載の庄川上流部



●—● 日本海側と太平洋側の分水嶺
- - - 上流部河川の流域

庄川の水源諸説

時代	富山県側			岐阜県側				
	文献	烏帽子岳	山中山	備考	文献	烏帽子岳	山中山	備考
江戸時代	①加越能山川記(加越能大路水径)	-	-	高山ノ西ノ方	①飛州志	-	○	三尾郷村
	②重修加越能大路水径	-	-	高山城下西の方	②飛驒国中案内	-	-	
	③増補加越能大路水径	-	-	飛州地ニテ白川ト云				
	④宝暦14年砺波郡草木土石産物川湖深沼等書上帳		○	みそおれ峠				
	⑤越の下草		○	みそおれ嶺 (④の引用)				
	⑥越中志微		○	みそおれ峠 (④の引用)				
	⑦加越能三州地理志稿	-	-	飛驒州				
明治以降	⑧庄川改修工事(内務省土木局)	○		烏帽子岳	③斐太後風土記		○	山中(上水派河) <small>ウレミラカフ</small>
	⑨内務省新潟土木出張所沿革ト其ノ事業	○		鷲ヶ岳	④莊川村史		○	山中峠
	⑩庄川	○	○	烏帽子岳・山中峠	⑤新編白川村史		○	山中峠
	⑪角川日本地名大辞典富山県	○	○	烏帽子岳	⑥角川日本地名大辞典岐阜県		○	山中峠
	⑫庄川とその流域史		○	山中峠	⑦平凡社岐阜県の地名		○	山中峠付近の山地
	⑬平凡社富山県の地名	○		烏帽子岳付近				
	⑭富山大百科事典		○	山中山の東斜面				

図・表は砺波散村地域研究所研究紀要第25号の佐伯・新藤「庄川の源流について」より(一部加筆)

十六 庄川流域の植生

庄川流域の植生概要

庄川は、高山市庄川町寺河戸山中峠（二三七〇）に端を発し、軽岡峠の溪谷を集め幾多の小河川を合わせて御母衣ダムに注ぐ。さらに、白川村に入つては、大白川・馬狩川・加須良川・境川等の支流を集めて県境を越え、富山県南砺市上平・平地区を経て富山平野の西部から富山湾に流れ出る。

全流程一一四・六kmで、上流域は庄白川高原帯と白山連邦の水を集め、急流となつて流れ下つている。水量が豊富なことから電源開発が急速に進み、流域の行政・経済・文化に大きな盛況を与えてきた。

標高差一三〇〇余mを流れ下る庄川流域は、気候的にも変化に富み、植物の開花時期に約一ヶ月の開きがあるなど、植物分布上からも興味深いものがある。本流域の植生区分は、河岸区域・人工林区域・二次林区域・自然林区域・高層湿原区域に大別することができるが、ほとんどは、二次林をベースとした人工林区域が広がっている。これは、長い年月にわたつて、人々の生活と密着してきたことを物語るものであろう。

- (一) 河岸区域 河川敷の砂礫地には、ヤナギ類を中心とした植物が多い。
- ・ 乾燥地 — バッコウヤナギ、イヌコリヤナギ、ハンノキ類等
- ・ 砂礫池 — ネコヤナギ、コゴメヤナギ、カワヤナギ、オノエヤナギ（庄川町ではカマクラヤナギと呼んでいる）等

- (二) 人工林区域 本流域には、スギを中心とした人工林が多く見られる。
- ・ 富山県側 — スギの植林が中心である。
- ・ 岐阜県側 — スギのほかにはヒノキ、カラマツ、サワラ（庄川町に多い）

・ スギ、ヒノキ、カラマツは、明治末期から大正初期にかけて植栽したも

ので、生育は流域によつて一様ではない。戦後の植栽については、スギ、ヒノキが大半を占めている。

- (三) 二次林区域 生活のため自然林を伐採して植栽せず、自然の再生力に任せてできあがつた森で、流域の大部分がこの区域である。

- ・ 上流部は気温が低く、積雪期間が長いため、暖地性の植物の生育には適せず、種類はかなり限定される。
- ・ 庄白川地方は飛騨植物区の白山区に属し、多雪多雨型日本海側系の植物が多い。

・ 全般的に広・針混交林が見られる。

- 落葉広葉樹 上流〜中流部
 - ブナ、ミズナラ、コナラ、ヤハズハンノキ、サワグルミ、トチノキ、カツラ、ダケカンバ、ウダイカンバ、シラカバ、シラカバ、ハリギリ、サワシバ、ミズキ、オヒョウ、オニグルミ、タムシバ、ナツツバキ、ホウノキ、ケヤキ、サクラ類、コブシ、キハダ
- 常緑広葉樹
 - ユキツバキ、ソヨゴ、シラカシ、エゾユズリハ
- 常緑針葉樹
 - コメツガ、ヒメコマツ、モミ、ヒノキ、クロベ、イチイ
- その他の灌木類
 - アズマシヤクナゲ、ハクサンシヤクナゲ、トウゴクミツバ、ツツジ、レンゲツツジ、バイカウツギ、サラサドウダン、ヤマツツジ、タニウツギ、ヒメウツギ、タムシバ、キブシ、ヤマボウシ、オオバクロモジ

(四) 自然林地域

- ・ スギの自然林 軽岡峠付近(支流域)に一〇％存在。伏條性と耐寒性に強いスギとして営林署で保護している。
- ・ ブナの自然林 流域上部に点在している。中部地方の低山帯から山地帯にかけての安定林(極相林)であり、水源涵養林とし

て重要である。

・ モミ、ツガの自然林 流域上部に点在している。

(五) 高層湿原区域 大規模な高層湿原が流域に点在する。

・ 山中峠湿原、蛭ヶ野湿原、天生峠湿原等

・ ミズバショウ、ミズゴケ、エゾリュウキンカ等湿原特有の植物が分布している。

上流部の植生

庄白川地区の植物の種類は極めて少なく、岐阜県の西南濃地区では二、〇〇〇種位もあるのに、この地区ではその半ばにも達していない。(『庄白川総合学術調査報告書』)それは、庄白川地方は気温が極めて低く、しかも積雪期間が長いために暖地性の植物の生育に適していないからである。庄川村は、その傾向が一層強いので植物の種類はかなり限定される。

庄白川地方は飛騨植物区のうち白山区に属していて、多雪多雨型裏日本系植物が多い。白山連峰のおよそ二、三〇〇以上が高山帯に属し、尾上郷川・六厩川流域が亜高山帯、庄川本流域が低山帯として区分されている。

源流域

源流といえは、雄大なブナの自然林を想像するが、そこは広大な高層湿原である。そこには、ミズゴケと斑入りミズバショウ、エゾリュウキンカ等が群生し、典型的な高層湿原の様相を呈している。

付近一帯は、ミズナラ、サワグルミ、トチノキ、カラマツ等が自生する二次林である。また、標高一〇〇〇以上付近には、シラカバの自然林が広がっている。

尾上郷川流域

海拔一、七〇〇以上あつて落葉闊葉樹が多く、主な物としては、ヤハズハシノキ、ブナ、ミズナラ、サワグルミ、トチノキ・カツラなどがある。野々保

川以西の松山、大谷山と六厩川流域には、ヒノキ、トウクルミ、クロベ、ブナ、ダケカンバ、シナノキ、イヌシデ、ヨグソミネバリ、シラカバ、コナラ、クリ、ハリギリ、オニグルミ、サワシバ、ミズキ、オヒョウ、ウダイカンバ、コメツガ、ヒメコマツ、モミなどが生い茂っている。このほか、アカマツ、イチイ、カラマツなどがあるが、これらは自生ではなく他方より移入されたものと考えられる。サワラは庄川村地内に多い樹木であるが、白川村ではあまり見かけない。軽岡峠の六厩スギの自然林は約一〇むあつて、倒れにくく耐寒性の強いスギとして庄川営林署が保護している。

庄川本流域

沿岸の山々にはモミ、ツガの自然林が多く、河岸には柳が多い。ヤナギには種類が多く、山裾の乾燥地にはバッコヤナギ、イヌコリヤナギが多いし、河原の砂礫地にはネコヤナギ、コゴメヤナギ、カワヤナギが多い。この地方でカマクラヤナギと呼んでいるのは、オノエヤナギであろう。庄川村三谷の益戸美徳家の記録に、先祖助兵衛が新田義貞の呼びかけに応じて鎌倉攻めに出陣した際、帰郷の折に持ち帰ったのが、グミとヤナギの苗木であったとある。カマクラグミ、カマクラヤナギと呼ばれるようになった謂われである。

庄川支流域

河岸には灌木が生い茂り、その種類は極めて多い。アズマシヤクナゲ、ミツバツツジ、ヤマツツジ、レンゲツツジ、サラサドウダン、サンショウ、タニウツギ、バイカウツギ、エビガライチゴ、ナワシロイチゴ、ヌルデ、タラノキ、クマイチゴ、ツタウルシ、ヤマブドウ、ノブドウ、ユキツバキなどである。

レンゲツツジ、タニウツギは、白川街道の初夏を彩るもつとも美しい花である。

(参考) **ブナ林**

昭和二十年代半ばまで、ブナ林は東北や中部山地で広範囲に分布していた。そのため、森は保水力に優れ水源涵養林として重要な役割になっていた。特に、日本海側の東北や中部地方では、水田耕作を支える水瓶でもあった。

しかし、戦後、ブナがパルプ材として活用されるようになってから、ブナ林の伐採は急激に進み、わずかに残された森もスキー場などの観光目的のために開発されてきた。またそれに伴い、ブナ林に生息していた野生動物もその生息場所を奪われ、絶滅の危機に瀕している種も少なくない。

ブナ林は、高木層、亜高木層、低木層、林床植物層の四階層構造を持っている。これは、日光を有効に利用するための植物の棲み分けである。

日本海側のブナ林は、山菜の宝庫とも言われているが、これは、春、雪解けとともに短期間に植物が一斉に芽吹くことによる。山菜料理は、まさにブナ林と結びついた雪国独特の食文化といえる。

ブナ林の恵みや価値を挙げると次のようになる。

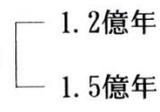
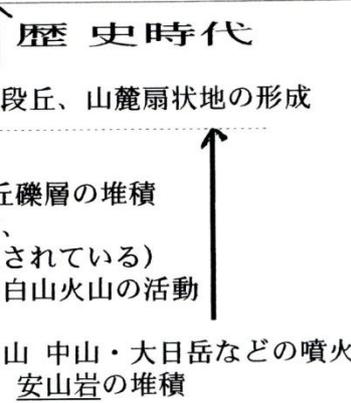
- (一) 水の恵み
- (二) 美しく、清浄な空気
- (三) 山の幸の生産(山菜の宝庫)
- (四) 日本の自然を特徴づける大型の動物が棲息できる自然環境
- (五) 森林浴の効果(癒し効果)
- (六) 森の恵みを生み出す母 ドイツでは、ブナの木を「マザーツリー」と呼ぶ。

太平洋側と日本海側のブナ林の比較

ブナ林の比較要素	太平洋側	日本海側
気候的要素	冬期間の乾燥	冬期間の積雪
葉や枝の様相	葉は小さくて枝に粘りが ない	葉は大きく枝に粘りがある
林内の構成植物	クロモジ →	オオバクロモジ
	ヤマアジサイ →	エゾアジサイ
	ナガバノスミレサイシン →	スミレサイシン
	ミヤコザサ、スズタケ →	チシマザサ、チマキザサ

庄川流域の地質年代表

年代	代	紀	世	主な出来事
1万年	新 生 代	第 四 紀	沖積世	庄川の浸食と堆積→現河床の形成 庄川扇状地・射水平野の形成 低位段丘、山麓扇状地の形成
			洪積世 (氷河時代)	飛驒山地の隆起、氷河期の海面低下 庄川の浸食、旧扇状地の形成、段丘礫層の堆積 中・高位段丘の形成、 (祖山でナウマン象の歯の化石が発見されている) 白山火山の活動
170万年	新 第三 紀	鮮 新 世 中 新 世 古 第三 紀	鮮新世	御母衣断層 高清水断層 跡津川断層の活動始まる
2400万年			中新世	谷口付近の地層の堆積 庄川谷口火山活動 流紋岩の堆積 グリーンタフ変動 (金屋石の堆積) 人形山安山岩等の貫入
			漸新世	古飛驒山地の浸食が進み準平原化 (平坦化)
6500万年	中 生 代	白 亜 紀 ジュ ラ 紀 三 畳 紀	白川・荘川に濃飛流紋岩の大噴火 ↑ 白川花崗岩の貫入 鉾床の形成	
1.43億年			白川・荘川に手取層群の堆積 手取海・湖の時代の (植物化石、シジミガイ魚類、恐竜の化石が発見されている)	
1.77億年			船津花崗岩の貫入	
2.47億年	古 生 代		飛驒帯変成作用	
5.75億年			飛驒帯変成作用	
25億年	先 カン プ リ ア 代		飛驒帯変成作用	
45億年			飛驒変成岩類の形成 飛驒大陸 地球の誕生	



(新藤 2011)

白川村・荘川村周辺の地質

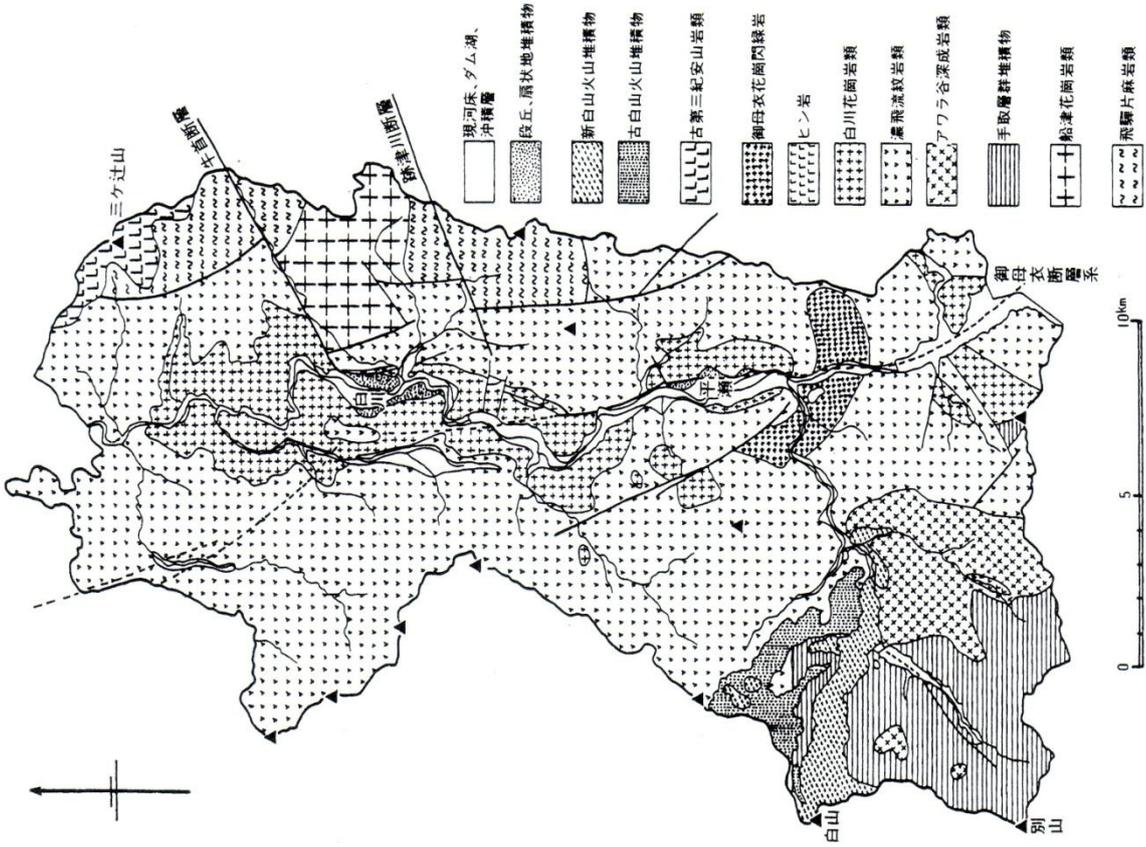
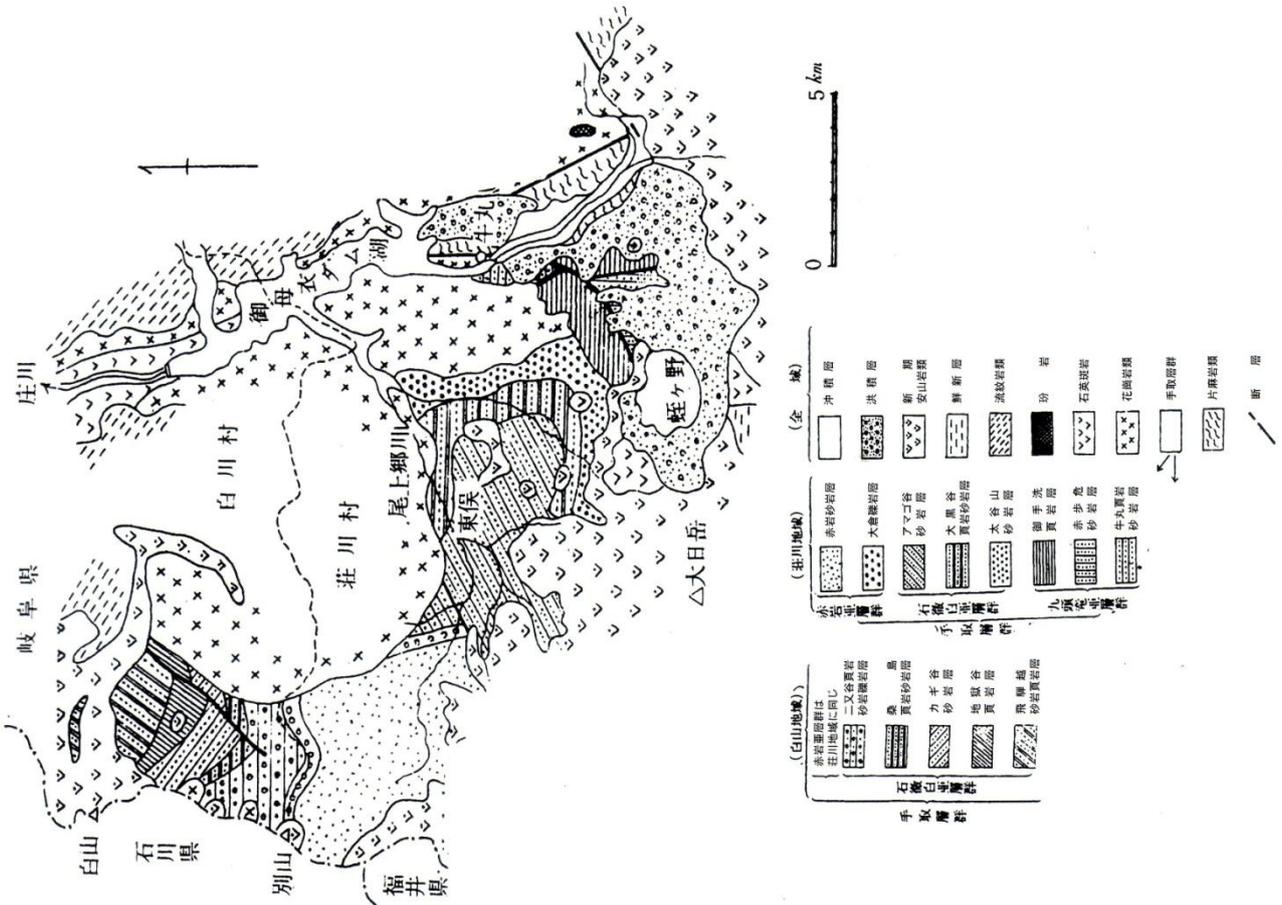


図6 白川村の地質図

「白川村史」より



「荘川村史」より

庄川の洪水史

年月日	状況	出典
天正 13・11・29	二十九日の大地震で、金屋の東の山が崩れて庄川を堰き止め、滞水二〇日の後一挙に流出。このとき、今の川筋ができた。	『越中史料第一巻』八八九頁
寛永 7	弁才天の西より入川して田地を流した。このとき、今の川筋が相当大きくなった。	「三ヶ国御絵図被仰付候覚書」加越能文庫
慶安 5・5中旬	二塚村が流出した。広上村が東西に分村した。	『越中史料第二巻』三二五頁『二塚村史』八四九頁『大門町史』三九〇頁 川合文書「万覚書之帳」
承応 2・5〜8	千保川が祖泉で入川して柳瀬から西部金屋へ抜けたので、藩は五月から八月にかけて柳瀬普請を行った。	『加賀藩史料第四編』二五〇頁
寛文 9・6・16	十六日から二十二日にかけて大雨が降り続き、領内各地で洪水。砺波郡では一三〇か村、九一七〇石が被害を受けた。	『越中史料第二巻』七五六頁
寛文 10	藩は川除奉行五人を置き、野尻川・中村川・千保川の三川を締め切って全水勢を庄川へ移すため、弁才天前の築堤に着手。	『富山県史料編』九七八頁
元禄 12	庄川大洪水。中田川筋で二万七九七七石余、千保川筋で、一万九一六四石余流失。	『越中史料第二巻』七五六頁
正徳 4	寛文十年に着手した弁才天前築堤工事が完成したという。	『越中史料第二巻』七五六頁
正徳 4・8・9	庄川弁才天前入川。後巻石川除、野尻川口二〇間、千保、中村川口残らず切流れ、はせの所入川。	川合「留帳」同年
正徳 6・3・1	中田川大水。八十歩村・東保村・落合村・石代村・上麻生村・下麻生村、川除押切。上麻生村人家四軒、下麻生村二軒避難。	川合「御用留書帳」同年
享保 3・4・15	弁才天前千保川口はせの所当春より入川、十五日の洪水で惣川八歩通り入川、千保川筋村々迷惑。	川合「御用上書付留」同年
享保 9・2・19	大田村領竹ヶ原、同下多びす堂堂木へ川付寄、古川除崩流。下中条村領一番川除、二番川堰、後巻共押切入川、石代村・吉住村・増仁村・大清水村・春日吉江村・徳市村領田地崩流、下麻生新村領田地崩流。	川合「御用諸上留」同年

年月日	状況	出典
享保10・9・4	中田川大水。太田村領から金、箆堰七〇間、竹端川堰一五間、多びす堂岡川除六間、四反田かき立川除三〇間切流、立毛川押。中村領田地川押。権正寺村領箆堰二四間切流。下麻生新村田地石砂入。下中条村・西部金屋村・落合村・石代村領でも川除切。若林・鷹栖口用水取入れ口退転。弁才天前千保川口石川除八〇間切。	川合「御用諸上留」同年
享保13・8・10	十日より十四日まで庄川洪水。弁才天前千保川口古石川除一〇〇間切広。野尻川・中村口も入川。	川合「御用諸上留」同年
享保14・3・4	庄川出水。太田村領堂木、柳瀬村領二階堂より入川。太田村・久泉村・柳瀬村・柳瀬新村。秋元村・開発村。中村・下中条村・落合村領麦菜種押流。柳瀬村・開発村・中村・下中条村で八二軒水付。中田村領田地石砂入。二十三日に柳瀬村再び入川、人家三七軒水付。	川合「御用諸上留」同年
享保16・8・11	千保川筋・庄川筋・小矢部川筋十一日より十三日まで洪水。千保川筋九五軒、小矢部川筋一八六軒、三川筋（荒又川・祖父川・場市川）四四三軒水付。	川合「御用諸上留」同年
享保18・6・3	千保川筋千保村領、去年急飯堰残らず切流、千保村・大窪村・東石丸村領田地惣川筋になる。東石丸領九軒水付。清水水村田地岸崩。戸出村、市野瀬村田地水押。大門村領新又前入川、光明寺村竹村・油屋村・羽村・横越村・六ヶ新村・夏住村・西川原島村・須田村・老歩式歩村・下老子村立毛押流砂入・人可水付。	川合「御用諸上留」同年
享保18・9・1	弁才天前当夏普請中堰七〇間押切千保川入川。同下はせ堰四〇間切流。十九日より二十日までの洪水で川口又々大破。	川合「御用諸上留」同年
享保19・6・7	千保川筋、七日より十一日まで洪水。弁才天前後巻石川除崩流。千保村領古堰一五間、土川除六〇間切流。千保村・大窪村・石丸村東領惣川過半入川。石丸村西領田地崩流。中田川筋下中条村田地水押。	川合「御用諸上留」同年
享保20・1・7	七日から九日まで庄川出水。徳市村で二二五間押切、村領残らず川下になり、水下の射水郡村々川押。	川合「御用諸上留」同年
元文1・5・1	一日、二日庄川洪水。昨秋からの度重なる洪水で弁才天前は野尻川口石川除一〇〇間、中村川口砂川除四〇間、石川除八〇間、千保川口石川除一〇〇間切れ、庄川は七、八歩通り千保川筋	川合「御用諸上留」享保二十一年

年月日	状況	出典
元文 3・5・12	へ通っている。 庄川洪水。太田村領竹ヶ端・岡川除二〇〇間切流、太田村・祖泉村・久泉村・柳瀬村・柳瀬新村・秋元村、惣領残らず川押。	川合「御用諸上留」同年
寛延 2・7・3	三日・四日洪水。弁才天前川除御普請過半切流。	川合「御用諸上留」同年
宝暦 7・3・15	千保川増水、戸出・中田間の往来差支えに付き、中田川の添渡舟を千保川へ移す。当春よりの洪水で弁才天前普請川除残らず押切、千保川筋村々大変至極。	川合「御用諸上留」同年
明和 7・3	千保川洪水。潰家水付家戸出村一一四軒・中之宮村三二軒・古戸出村三〇軒・伊勢領村一三軒・市野瀬村一軒・荒見崎村六軒、十一月貸米。	川合「御用諸上留」同年
明和 9・2・3	二月二十四日から三月七日にかけて度々洪水。弁才天前川除御普請が切れて千保川筋が本流となり、さらに旧川跡を伝って小矢部川まで達し、砺波平野一帯に大きな被害を与えた。	川合「御用諸触留」同年、川合「御用諸上留」同年
安永 4・3・26	雪解高水で庄川洪水。太田村竹ヶ端六〇〇間、柳瀬村一三〇間、中村・下中条村九〇間切口、田地石砂入。柳瀬村・開発村・中村・下中条村・秋元村・西部金屋村、人家数日水付。	川合「御用諸触留」同年、「太田村鑑帳」
寛政 1・6	庄川出水、弁才天前御普請残らず切流、千保川へ庄川残らず入川、所々大変至極。	柳瀬 堺井辰雄文書「享和三年御用覚書帳」
寛政 7・8・28	二十八日、二十九日千保川洪水、高岡町横田・中島両橋流失。	「木町委細帳」「高岡史料」
天保 10・4・26	南風を伴った大雨で庄川は徳市前で決壊。二塚村から千保川へ流れ入って、高岡の木町、横田辺が浸水した。高岡町中島橋流失。田地三万石ばかり流失。	『富山県災異史料』『五島正訓日記』
天保 14・9・11	朝からの大雨で庄川大洪水。各用水の取入れ堰は全部流失。弁才天前の水高三丈。石川除が切れて、松川除も危なくなつたがどうか保った。このとき、太田・権正寺・頼成・上麻生・西部金屋・大清水村など、兩岸の所々で切れ込み、「忒拾ヶ年来の大変の由」。	「天保十一年起日記」(菊地文書「旧記」)
	太田前三〇〇間切、大門大橋落流。	「入道家書留置候帳」

年 月 日	状 況	出 典
明治 4・4	太田村堤防八〇間決壊し、田畑の荒廢さるもの二〇町歩におよぶ。	越中史料（県保安課）
明治 6・4・27	東開発村堤防七〇〇間を破壊し、二三〇間を決壊。田畑の流失数十町、家屋の流失八戸。	東山見村史料
明治 6・4・30	太田村堤防一〇〇間余決壊し、田畑四〇町歩を流失す。	越中史料（県保安課）
明治 6・9・2	中野村堤防三五〇間決壊し、田畑五〇町歩余および人家二戸を流失す。	県災異史料
明治 6・9・21	浅井村堤防八〇間を決壊し、田畑八〇町歩、家屋二戸を流失せり。	越中史料（県保安課）
明治 6・9・22	二塚村上伏間江堤防一二〇間決壊、田畑七〇町歩流失。	県災異史料
明治 10・4・27	東開発村堤防七〇〇間破壊、二三〇決壊、田畑数十町歩流失、家屋流失八戸。	武内史料（明治記録）
明治 14・4・7	中野村堤防決壊、沿岸の田畑荒廢することあまたにおよび、救恤のため金七千円を皇室より下賜される。	越中史料（県保安課）
明治 14・6・18	上伏間江村堤防一三五間決壊、田畑数百町歩流廢	東山見史料
明治 18・4・21	浅井村堤防決壊、同村人家三戸、二口村人家三五戸、大門町人家三戸流失。田地の後背二〇余町歩。堤防欠所等御届。	武内史料（県保安課）
明治 24・9・30	新湊町六渡、寺町、放生津町堤防二〇四間決壊。	越中史料（県保安課）
明治 29・7・7	各川洪水かつ暴風あり。被害すこぶる多く、高岡市ことに甚だし。	東山見村史料
明治 29・7・21	二塚村前にて堤防第一、第二、第三とも一時に崩壊し、全川の洪水千保川に侵入、高岡市街地を浸す。	武内史料（新湊警察署）
明治 29・8・2	新湊町は庄川川口堤防と高波のため波除堤防決壊。家屋、田地浸水。 高岡市被害町数三四町、家屋流失一〇四戸、全壊六戸ほか。	越中史料（県保安課）
		高岡史料
		武内史料（高岡警察署）
		富山県改史
		県災異史料
		高岡史料
		武内史料（高岡警察署）

年月日		状況		出典
明治32・9・9		柳瀬決壊九三〇間、破壊六五〇間、家屋流失三戸、浸水二四八戸、田地二二町二反流失。内務省の直轄工事として河口に新水路を開削し、小矢部川と分離する工事の準備にかかる。三十五年五月二十六日着工、大正元年度竣工。	柳瀬村東開発前破堤約一〇〇メートル。柳瀬村、北般若村で水田約一〇〇町歩流失。	県災異史料
明治33・4・1				射水郡誌
昭和9・7・11				越中史料 富山県政史 各新聞
昭和23・7・25				柳瀬村史

(参考文献)

- 『日本の美の再発見』 ブルーノ・タウト 一九三九 岩波新書
『社会地理学の基本問題』 水津一郎 一九四六 大明堂
『柳田国男著作集』 柳田国男 一九四七 実業之日本社
『日本の家屋と生活』 ブルーノ・タウト 一九五〇 春秋社
『山間集落の大家族』 小山隆 一九五一 川島書店
『日本民謡大観』 中部編 一九五五 日本放送協会
『五箇山民俗覚書』 石田外茂一 一九五六 凌霄文庫刊行会
『封建経済構造の崩壊過程―越中五箇山の研究―』 杉本寿 一九五八 巖南堂書店
『五箇山研究ノート』 米沢康 一九六二 飛越文化研究会
『庄川峡の変貌』 小寺康吉 一九六三 ミネルバ書房
『重要文化財羽馬家住宅修理工事報告書』 羽馬外二 一九六三
『日本の靈性』 鈴木大拙 一九七二 岩波文庫
『庄川町史上巻』 一九七五 庄川町史編さん委員会
『飛騨白川村』 江馬三枝子 一九七五 未来社
『庄川村史』 一九七五 庄川村史編纂委員会
『山村研究年報一〇〇巻』 一九八〇〜八九 五箇山山村研究センター
『上平村誌』 一九八二 上平村
『越中五箇山平村史上巻』 一九八三 平村史編纂委員会
『越中五箇山平村史下巻』 一九八五 平村史編纂委員会
『越中五箇山 平村史』 一九八五 平村
『山村民とその居住地ふるさとの問題』 小寺康吉 一九八六 かつう印刷社
『五箇山の村 相倉民族誌』 富山民俗の会編 一九八七
『柳宗悦 妙好人論集』 寿岳文章編 一九九一 岩波文庫
『相倉の合掌造り』 長谷川和衛・高田善太郎 一九九四 平村教育委員会
『煙硝と黒色火薬全国資料文庫収蔵総合目録』 一九九五 平村郷土館
『世界遺産 白川郷・五箇山の合掌造り集落』 合掌造り集落世界遺産祈念事業実行委員会 一九九六
『北陸の住まい 日本列島民家の旅 中部II』 日塔和彦 一九九六 INA X出版
『白川村史上巻・中巻・下巻』 一九九八 白川村史編さん委員会
『利賀村史』 一九九九 利賀村
『五箇山の四季とくらし』 佐伯安一監修 二〇〇一 五箇山自然文化研究会
『バーナード・リーチ日本絵日記』 バーナード・リーチ 二〇〇二 講談社
『近世村落と現代民俗』 福田アジオ 二〇〇二 吉川弘文館
『五箇山の民族史』 小坂谷福治 二〇〇二 上平教育委員会
『富山民俗の位相』 佐伯安一 二〇〇二 桂書房
『日本近世・近代の畑作地域史研究』 溝口常俊 二〇〇二 名古屋大学出版会
『五箇山―結びと屋根葺き―』 二〇〇三 上平教育委員会
『矢張下島遺跡調査報告』 二〇〇五 南砺市教育委員会
『白川郷合掌造Q/A』 宮澤智士 二〇〇五 智書房
『五箇山上平地区古文書目録』 二〇〇八 富山県南砺市教育委員会
『越中五箇山 炉辺史話』 千秋謙治 二〇〇九 桂書房
『合掌造り民家成立考』 佐伯安一 二〇〇九 桂書房
『富山県史 史料編(中世・近世・近代)』 富山県

庄川上流域の歴史と自然

二〇一一年十二月二十六日 第一刷発行

編集・発行

砺波市立砺波散村地域研究所

砺波市立砺波郷土資料館

〒九三九―一三八二

富山県砺波市花園町一―七八

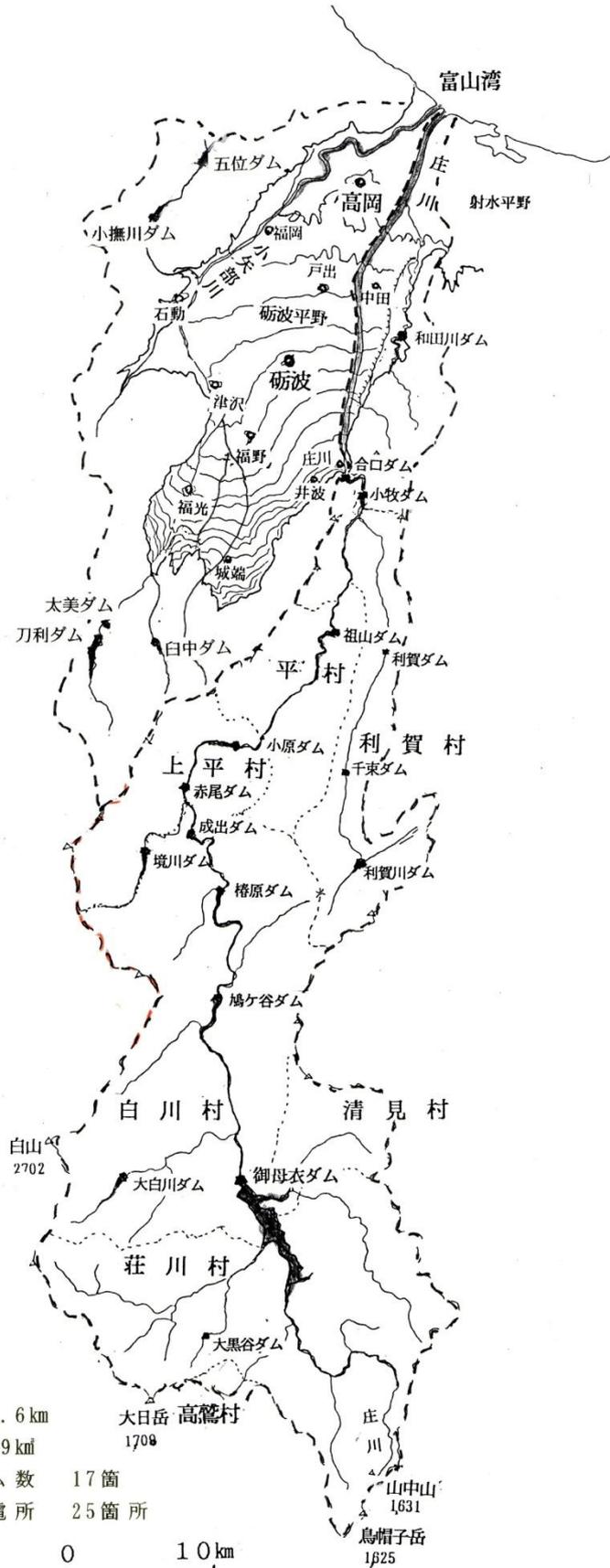
TEL 〇七六三―三三一―三三三九

FAX 〇七六三―三三一―二四三六

印刷

(株)チューエツ

庄川・小矢部川の流域とダム



庄川

幹線流路	114.6 km
流域面積	1189 km ²
水力発電	ダム数 17箇所
	発電所 25箇所

0 10 km

(1998年 新藤)